

彦根市子ども・若者プラン 施策および事業一覧表
基本目標Ⅰ：子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (事業検索用)
Ⅰ	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	① 子ども・若者支 援のネットワー クづくり	1 市民活動のネットワ ーク化	子ども・若者課	青少年健全育成事業	●青少年健全育成事業 ①次の時代を担う青少年の健全育成を市民総ぐるみで推進するため、青少年育成市民会議ならびに各学区(地区)青少年育成協議会が中心になって、啓発活動や研修事業等を実施した。「あいさつ運動」など、多くの関係団体の参画により充実した取組を行った。 ②彦根市青少年健全育成フォーラム(「彦根市青少年育成市民会議設立50周年記念」)を、1月18日に開催し、参加者は342人であった。作文、絵画・ポスター特選者表彰、作文発表、青少年活動顕彰(団体・中学校生徒会交流会)や記念講演「もったいないばあさんのおはなし会」(絵本作家 真珠まりこさん)を行った。	●青少年健全育成事業 ①次の時代を担う青少年の健全育成を市民総ぐるみで推進するため、青少年育成市民会議ならびに各学区(地区)青少年育成協議会が中心になって、啓発活動や研修事業等を実施した。「あいさつ運動」は新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。 ②彦根市青少年健全育成フォーラムは新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。	・各学区(地区)において、限られた財源の中で工夫して、特色のある活動をしてもらっているが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止・縮小することとなった。今後感染症の蔓延状況に合わせて、各学区(地区)の取組の情報交換を効果的に実施して、それぞれ参考にして取組んでもらう。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で多くの協議会が事業計画どおりに活動できない。会議を書面で行うほか、人が集まっていたイベントの代わりに広報誌での啓発活動に変更する等、できる事業を工夫しながら行っていく。	少年センター 子ども・若者課
		① 子ども・若者支 援のネットワー クづくり	2 青少年の健全育成に関 わるネットワークの充 実	子ども・若者課 少年センター		●彦根市子ども・若者支援地域協議会 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・若者支援地域協議会(子どもの貧困対策含む)については、代表者会議を1回、実務者会議を3回(3回目は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面会議)開催した。また、内閣府所管『平成31年度 子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業』を活用して、地域の関係機関や支援団体等にも参加してもらったの事例検討会を1回、支援に携わる人材養成のための講習会を1回実施し、更に、先進地域の視察を行った。	●彦根市子ども・若者支援地域協議会 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・若者支援地域協議会(子どもの貧困対策含む)については、代表者会議を1回、実務者会議を3回(1回目は書面会議、3回目はリモート参加も可能)開催した。また、事例検討会を第2回実務者会議の中で1回実施した。	・子ども・若者支援における地域課題の整理と必要とされる機能等の整理が十分でないため、引き続き課題整理等に取り組む。 ・実務者会議などに様々な団体から参加いただき、情報交換や連携ができるようネットワークづくりを継続して取り組む。	子ども・若者課
Ⅰ	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	① 子ども・若者支 援のネットワー クづくり	3 子ども・若者支援の ネットワークの充実	子ども・若者課	子ども・若者支援事業 支援地域協議会	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人]。(予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設)	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。	1人当たりの相談件数が増加しているが、相談者の実人数は総合相談73人、カウンセリング4人(両方利用されている方は重複しないよう総合相談でカウント)計77人となっている。年間100人を目標としており、まだ利用者数を増やせる状態となっているため、関係団体、支援者に取組等を紹介し、連携していく。	子ども・若者課
						① 子ども・若者支 援のネットワー クづくり	5 支援プログラムの作成 とその体制整備	子ども・若者課	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人]。(予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設)
Ⅰ	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	② 家庭と子ども・ 若者を応援する 地域づくり	6 身近な地域での声かけ の促進	社会福祉課	民生委員設置事業	民生委員・児童委員は担当地域内で住民の見守りや相談活動を行われており、その一環として、子どもの登下校時の見守りや声かけ、子育て家庭への訪問が行われている。それらの活動を通じ、家庭や子ども、若者を応援する地域づくりに寄与されている。 ○地域福祉活動・自主活動 12,543件 ○子どもに関する相談 3,619件	民生委員・児童委員は担当地域内で住民の見守りや相談活動を行われており、その一環として、子どもの登下校時の見守りや声かけ、子育て家庭への訪問が行われている。それらの活動を通じ、家庭や子ども、若者を応援する地域づくりに寄与されている。 ○地域福祉活動・自主活動 10,276件 ○子どもに関する相談 2,277件	民生委員・児童委員が欠員となっている地域について、自治会から委員を推薦していただけるよう、働きかけを行っている。 また、令和2年度からは民生委員児童委員協議会連合会、彦根市社会福祉協議会、社会福祉課の3者にて「民生委員のなり手不足解消に向けた検討委員会」を立ち上げ、欠員の解消や新任の委員が長く継続して活動してもらえるよう、検討を行っている。 さらには連合会内の運営検討委員会にて委員の資質向上についての検討を毎月行われている。	社会福祉課
						② 家庭と子ども・ 若者を応援する 地域づくり	7 民生委員児童委員の活 動への支援	社会福祉課	地域住民の立場に立った相談・支援活動が推進できるよう民生委員・児童委員および単位民生委員児童委員協議会ならびに彦根市民生委員児童委員協議会連合会の活動に対し必要な支援を行うとともに、委員の資質向上を図った。 ○民生委員・児童委員 活動費 年額59,000円/一人 ○各民生委員児童委員協議会 活動費、運営費 2,500円×12月×定数 ○彦根市民生委員児童委員協議会連合会 活動費、運営費、事務局費など
Ⅰ	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	② 家庭と子ども・ 若者を応援する 地域づくり	8 家庭の孤立化防止への 支援	社会福祉課 子ども・若者課 子育て支援課 健康推進課	子ども・若者支援事業 子若センター	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人]。(予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設)	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。	1人当たりの相談件数が増加しているが、相談者の実人数は総合相談73人、カウンセリング4人(両方利用されている方は重複しないよう総合相談でカウント)計77人となっている。年間100人を目標としており、まだ利用者数を増やせる状態となっているため、関係団体、支援者に取組等を紹介し、連携していく。	子ども・若者課
					家庭児童相談室運営事業	・家庭相談件数(実人数) 861人 ・相談訪問件数 1,520件	・家庭相談件数(実人数) 838人 ・相談訪問件数 1,028件	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、訪問および訪問職員数を調整したため訪問件数が減少した。感染拡大を防止するため、数少ない訪問で、最大限の効果を上げるための検討が必要である。	子育て支援課
					乳児家庭全戸訪問事業	●乳児家庭全戸訪問事業 生後4カ月までの乳児のいる家庭すべてに訪問し、子育てに関する情報提供、乳児とその保護者の心身の状況・養育環境の把握、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を実施することにより子どもの健やかな育成を図るもの。(民生委員児童委員協議会連合会に委託。出会えない場合は助産師・保健師による新生児訪問等でフォローしている。) 訪問対象者件数：808件、訪問面接件数：751件、面接率：92.9%	●乳児家庭全戸訪問事業 生後4カ月までの乳児のいる家庭すべてに訪問し、子育てに関する情報提供、乳児とその保護者の心身の状況・養育環境の把握、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を実施することにより子どもの健やかな育成を図るもの。(民生委員児童委員協議会連合会に委託。出会えない場合は助産師・保健師による新生児訪問等でフォローしている。) 訪問対象者件数：880件、訪問面接件数：580件、面接率：65.9% (新型コロナウイルス感染症のため、対面による訪問を中止した)	新型コロナウイルス感染拡大予防のため訪問を自粛していることや、長期の里帰り、転出等で出会えない児もある。新生児訪問等でフォローしながら今後も全数把握に努めていく必要がある。また、訪問の中でフォローが必要と思われる人に対して、タイムリーな支援ができるよう民生委員児童委員や他課との連携を強化していく必要がある。	健康推進課

基本目標Ⅰ：子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (事業検索用)
Ⅰ	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	③ みんなで子ども・若者を育てるまちづくり	9 ともに関わり、支えるまちづくり	子ども・若者課 障害福祉課 健康推進課	子ども・若者支援事業 支援地域協議会	●彦根市子ども・若者支援地域協議会 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・若者支援地域協議会(子どもの貧困対策含む)については、代表者会議を1回、実務者会議を3回(3回目は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面会議)開催した。また、内閣府所管『平成31年度 子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業』を活用して、地域の関係機関や支援団体等にも参加してもらっての事例検討会を1回、支援に携わる人材養成のための講習会を1回実施し、更に、先進地域の視察を行った。	●彦根市子ども・若者支援地域協議会 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・若者支援地域協議会(子どもの貧困対策含む)については、代表者会議を1回、実務者会議を3回(1回目は書面会議、3回目はリモート参加も可能)開催した。また、事例検討会を第2回実務者会議の中で1回実施した。	・子ども・若者支援における地域課題の整理と必要とされる機能等の整理が十分でないため、引き続き課題整理に取り組む。 ・実務者会議などに様々な団体から参加いただき、情報交換や連携ができるようネットワークづくりを継続して取り組む。	子ども・若者課
					自殺対策強化事業	対面相談事業、人材養成事業、普及啓発事業、若年層対策事業、自殺未遂者支援事業、自殺未遂者支援、自殺対策計画策定事業を実施した。 ○こころの相談窓口設置(相談件数 35件) ○自殺対策ネットワーク会議の開催 自殺未遂者対策ネットワーク会議(2回) ○広報ひこねへの啓発記事掲載(2回) ○ラジオによる啓発放送 ○ゲートキーパー研修(4回) ○なんでも相談会出席	対面相談事業、人材養成事業、普及啓発事業、若年層対策事業、自殺未遂者支援事業、自殺未遂者支援、自殺対策計画策定事業を実施した。 ○こころの相談窓口設置(相談件数 33件) ○自殺対策ネットワーク会議の開催 自殺未遂者対策ネットワーク会議(2回) ○広報ひこねへの啓発記事掲載(2回) ○ラジオによる啓発放送 ○ゲートキーパー研修(行政職員のみ書面研修1回) ○なんでも相談会出席	本市での自殺者数は約20人前後で推移していたが、自殺者数を減らす取り組みは今後も引き続き必要不可欠である。また、精神的に不安定な市民を支える支援者を精神科医や関係機関とともに地域で支援していく必要がある。 自殺対策を推進していくため、継続した事業実施を行う。	障害福祉課
					自殺対策強化事業	●健康推進課 自殺予防週間、自殺対策月間における啓発を行った。 (FMひこね、広報ひこね、パネルと図書展示、街頭啓発、のぼり旗の設置等) 人権のまちづくりフェスタにおいて啓発、依頼のあった自治会等に対しストレス等に関する出前講座実施	●健康推進課 自殺予防週間、自殺対策月間における啓発を行った。 (FMひこね、広報ひこね、市ホームページ、市立図書館での図書展示、パネル・チラシ等による展示啓発、のぼり旗の設置等) 自治会等に対し「こころの健康」出前講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。	全国的には自殺者数が減少していたが、2020年は11年ぶりに自殺者数が増加した。特に女性が増えた。新型コロナウイルス感染症による生活困窮等にも一層注意しながら、ライフステージおよび個別対象にあった啓発が必要である。	健康推進課
Ⅰ	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	③ みんなで子ども・若者を育てるまちづくり	10 各種団体への研修などの支援、連携	子ども・若者課 少年センター 生涯学習課	社会教育関係団体等支援事業	社会教育活動団体として研修活動等、積極的に取り組むPTA連絡協議会へ、補助金交付を行った。	社会教育活動団体として研修活動等、積極的に取り組むPTA連絡協議会へ、補助金交付を行った。	社会教育団体の活動をとおして、学校・家庭・地域がつながることで地域の教育力が高まることから団体への補助を継続する。	生涯学習課
					青少年健全育成事業	●青少年健全育成事業 ①各学区(地区)青少年育成協議会において、小中学生をはじめとした青少年の地域活動を推進した。青少年育成市民会議において、豊かな心をはぐくむ家庭づくりの推進として、絵画・ポスターおよび作文を募集し、表彰・展示を行った。各学区(地区)青少年育成協議会において毎月月初めにあいさつ運動に取り組んだ。 ②彦根市青少年健全育成フォーラム(彦根市青少年育成市民会議設立50周年記念)を、1月18日に開催し、参加者は342人であった。作文、絵画・ポスター特選者表彰、作文発表、青少年活動顕彰(中学校生徒会交流会)や記念講演「もったいないばあさんのおはなし会」(絵本作家 真珠まりこさん)を行った。	●青少年健全育成事業 ①各学区(地区)青少年育成協議会において、小中学生をはじめとした青少年の地域活動を推進した。青少年育成市民会議において、豊かな心をはぐくむ家庭づくりの推進として、絵画・ポスターおよび作文を募集し、表彰・展示を行った。各学区(地区)青少年育成協議会において毎月月初めに行っていたあいさつ運動は新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。 ②青少年健全育成フォーラムを開催予定であったが新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。	・学校・家庭・地域の連携を進めるため、彦根市青少年育成市民会議・PTA会長・校園長合同会議を年1回開催しているが、形骸化している面もあるため、会議開催の在り方等を検討していく。	少年センター
Ⅰ	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	③ みんなで子ども・若者を育てるまちづくり	11 子ども・若者を支える人材の育成	子ども・若者課 少年センター 保健体育課	地域子育て支援事業	●地域子育て支援業 子育てサポーター養成講座 受講者：3人(内彦根市3人) 登録者数：49人 子育てサポータースキルアップ講座(1回開催)受講者：23人・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月開催予定のスキルアップ研修は中止 子育て情報をまとめた「彦根市子育てガイドブック」を作成し、子育て家庭や関係機関に配布した。	●地域子育て支援業 子育てサポーター養成講座 受講者：9人(内彦根市9人) 登録者数：51人 子育てサポータースキルアップ講座(1回開催)受講者：19人・書面スキルアップ研修7回 子育て情報をまとめた「彦根市子育てガイドブック」を作成し、子育て家庭や関係機関に配布した。	・子育てサポーターの登録を促進するため、人材の掘り起こしが必要 ・子育てサポーターの活動場所の確保・拡充を図る。	子ども・若者課
					市民活動促進事業	●市民活動相談窓口の開設 開催回数：49回 相談件数：54件	●市民活動相談窓口の開設 開催回数：50回 相談件数：36件	活動内容は団体ごとに異なるため、活動への参加希望者と、参加募集を行う団体のマッチングに関する相談や、活動内容に対する相談は、相談員や相談受付機関のデータベースの充実が重要である。データベースについては、相談的口委託先である「ひこね市民活動センター」と協力し、充実を図る必要がある。	まちづくり推進課
Ⅰ	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	③ みんなで子ども・若者を育てるまちづくり	13 家庭づくりの推進	子ども・若者課 少年センター	青少年健全育成事業	●青少年健全育成事業 「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」に関する作文や絵画・ポスターの募集及び応募作品の作品展の開催を通して、啓発を図った。 作文応募数 34編 絵画・ポスター応募数 47点	●青少年健全育成事業 「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」に関する作文や絵画・ポスターの募集及び応募作品の作品展の開催を通して、啓発を図った。 作文応募数 33編 絵画・ポスター応募数 76点	引き続き啓発活動を続けていく。	少年センター
Ⅰ	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	③ みんなで子ども・若者を育てるまちづくり	14 男女共同参画の啓発	企画課	男女共同参画社会づくり地域等啓発事業 男女共同参画センター管理運営事業	●男女共同参画社会づくり地域等啓発事業、男女共同参画センター管理運営事業 チラシ配布やウィズの事業等で出前講座のPRを行い、「さんかくミニ講座」を8回開催、23団体、182人が受講した。男女共同参画に関する身近な問題について学び、意見交換を行った。 ウィズにおいても、男女共同参画セミナーや親子で参加できる事業など様々な講座等を開催し、2,016人が受講した。また、登録団体の活動支援として、ウィズフェスティバル2019を開催し、950人の来場者があった。	●男女共同参画社会づくり地域等啓発事業、男女共同参画センター管理運営事業 チラシ配布やウィズの事業等で出前講座のPRを行い、「さんかくミニ講座」を5回開催、18団体、60人が受講した。男女共同参画に関する身近な問題について学び、意見交換を行った。 ウィズにおいても、男女共同参画セミナーや親子で参加できる事業など様々な講座等を開催し、2,137人が受講した。また、登録団体の活動支援として、ウィズフェスティバルウィークスを開催し、986人の来場者があった。	自治会の出前講座については、令和2年度はコロナウイルスの影響もあり、まちづくり懇談会の開催が激減したため、利用が無かった。より多くの自治会でテーマとして取り上げていただけるよう自治会長合同説明会を通じPRに努めるなど、周知、啓発を強化していく。 また、出前講座を利用する企業が固定化しているため、男女共同参画地域推進員が実施する企業訪問の際に周知、啓発を行っていく。 ウィズの講座については、受講者の高齢化や固定化が見られるので、広報を工夫し、内容をさらに充実したものとす必要がある。	企画課
Ⅰ	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	③ みんなで子ども・若者を育てるまちづくり	15 ボランティアの発掘や活用	子ども・若者課 少年センター	地域子育て支援事業	●地域子育て支援業 子育てサポーター養成講座 受講者：3人(内彦根市3人) 登録者数：49人 子育てサポータースキルアップ講座(1回開催)受講者：23人・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月開催予定のスキルアップ研修は中止 子育て情報をまとめた「彦根市子育てガイドブック」を作成し、子育て家庭や関係機関に配布した。	●地域子育て支援業 子育てサポーター養成講座 受講者：9人(内彦根市9人) 登録者数：51人 子育てサポータースキルアップ講座(1回開催)受講者：19人・書面スキルアップ研修7回 子育て情報をまとめた「彦根市子育てガイドブック」を作成し、子育て家庭や関係機関に配布した。	・子育てサポーターの登録を促進するため、人材の掘り起こしが必要 ・子育てサポーターの活動場所の確保・拡充を図る。	子ども・若者課

基本目標Ⅰ：子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 （事業検索用）			
I	1	子ども・若者を応援する体制の整備・充実	③	みんなで子ども・若者を育てるまちづくり	16	地域との連携における育ちの機会の提供	子ども・若者課 少年センター	青少年健全育成事業 次の時代を担う青少年の健全育成を市民総ぐるみで推進するため、青少年育成市民会議ならびに各学区(地区)青少年育成協議会が中心になって、啓発活動や研修事業等を実施した。「あいさつ運動」など、多くの関係団体の参画により充実した取組を行った。	●青少年健全育成事業 次の時代を担う青少年の健全育成を市民総ぐるみで推進するため、青少年育成市民会議ならびに各学区(地区)青少年育成協議会が中心になって、啓発活動や研修事業等を実施した。「あいさつ運動」は新型コロナウイルス感染症予防のため、中止した。	・各学区(地区)において、限られた財源の中で工夫して、特色のある活動をしてもらっているが、学校における働き方改革や地域活動への参加意識の変容などで、従来の活動の継続が難しいこともあるため、各学区(地区)の取組の情報交換を効果的に実施して、それぞれ参考にして取組んでもらう。	少年センター	
I	1	子ども・若者を応援する体制の整備・充実	③	みんなで子ども・若者を育てるまちづくり	17	家庭・地域・学校の連携強化と市民への啓発	子ども・若者課 少年センター 学校教育課	青少年健全育成事業 ①各学区(地区)青少年育成協議会において、小中学生をはじめとした青少年の地域活動を推進した。青少年育成市民会議において、豊かな心をはぐくむ家庭づくりの推進として、絵画・ポスターおよび作文を募集し、表彰・展示を行った。各学区(地区)青少年育成協議会において毎月月初めにあいさつ運動に取り組んだ。 ②彦根市青少年健全育成フォーラム(彦根市青少年育成市民会議設立50周年記念)を、1月18日に開催し、参加者は342人であった。作文、絵画・ポスター特選者表彰、作文発表、青少年活動顕彰(中学校生徒会交流会)や記念講演「もったいないばあさんのおはなし会」(絵本作家 真珠まりこさん)を行った。	●青少年健全育成事業 ①各学区(地区)青少年育成協議会において、小中学生をはじめとした青少年の地域活動を推進した。青少年育成市民会議において、豊かな心をはぐくむ家庭づくりの推進として、絵画・ポスターおよび作文を募集し、表彰・展示を行った。各学区(地区)青少年育成協議会において毎月月初めに行っていたあいさつ運動は新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。 ②青少年健全育成フォーラムを開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。	・学校・家庭・地域の連携を進めるため、彦根市青少年育成市民会議・PTA会長・校長会合同会議を年1回開催しているが、形骸化している面もあるため、会議開催の在り方を検討していく。 ・彦根市青少年健全育成フォーラムは子どもに関わるさまざまな団体に参加を呼びかけていたが、新型コロナウイルス感染症のため従来のような開催はできない。啓発方法等工夫して取り組んでいく必要がある。	少年センター 子ども・若者課	
I	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	①	体験や交流を重視した学習機会の充実	18	障害のある人や障害への理解を深める教育の推進	障害福祉課	—	障害者団体の情報を市ホームページに掲載したほか、体験学習のための車いすの貸出しも適宜行った。彦根市バリアフリーマップホームページの更新を行った。	障害者団体の情報を市ホームページに掲載したほか、彦根市バリアフリーマップホームページの確認を行った。	ホームページへの掲載情報の更新や、内容充実に取り組む必要がある。	障害福祉課
I	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	①	体験や交流を重視した学習機会の充実	19	自然体験学習の推進	生活環境課 学校教育課 生涯学習課	●森林環境学習「やまのこ」事業 小学校4年生を対象に、琵琶湖を取り巻く県内の森林で、森林体験交流施設やその周辺の森林を使った体験型の学習を展開し、森林をはじめとする環境に理解を深めるとともに、人と関わる力を育んだ。 市内小学校17校、36学級が利用した。	●森林環境学習「やまのこ」事業 年度当初、計画をしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止とした。	次年度以降、安全に実施できるように、荒神山自然の家と連携して施設面の安全性の向上、指導を丁寧に進めていく必要がある。	学校教育課	
								●体験的推進事業(たんぼのこ) 食糧生産を支える環境への意識を高め、環境を大切にしようとする心情を育むと同時に、持続可能な社会の実現を目指して主体的に行動できるような実践的態度の育成を目的とし、主に水稲、各種野菜作りを中心に体験活動をしてきた。水稲では、講師を招き、種籾の選定、苗植え、草刈り、収穫という一連の作業を体験し、学習のまとめでは、実際に収穫した作物を活用して食するという活動を実施した。 市内17小学校中13校が実施した。	●体験的推進事業(たんぼのこ) 食糧生産を支える環境への意識を高め、環境を大切にしようとする心情を育むと同時に、持続可能な社会の実現を目指して主体的に行動できるような実践的態度の育成を目的とし、主に水稲、各種野菜作りを中心に体験活動をしてきた。水稲では、講師を招き、種籾の選定、苗植え、草刈り、収穫という一連の作業を体験し、学習のまとめでは、実際に収穫した作物を活用して食するという活動を実施した。 市内17小学校中15校が実施した。	事業推進にあたり、年間を通して水田を維持・管理していただく、また児童に指導していただく地域の指導者の確保が難しくなっている。また、県の自治振興金(5万円)だけでは予算面で厳しい状況にあり、指導者の方のボランティアに支えられている面もある。	学校教育課	
								●荒神山自然の家管理・運営事業 小学校利用者総数 3,855人 中学校利用者総数 962人 <R01年度自主事業実施状況> 集まれ!荒神っ子クラブ(7月7日)、チャレンジ!サマーキャンプ(8月11・12日)、ファミリーキャンプ(9月14・15日)、なかよし!キッズ荒神っ子クラブ(11月24日)、基礎から学ぶ山盛り講座(12月8日)、コケ玉づくり&陶芸(2月9日、3月22日)	●荒神山自然の家管理運営事業 小学校利用者総数 1,204人 中学校利用者総数 361人 <R01年度自主事業実施状況> 陶芸体験教室(1月9日、1月16日、2月13日、2月20日)、 コケ玉づくり&陶芸(2月9日、3月23日)	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を図りながら実施しており、社会的な変化の中でも有効的な事業展開が目指せるように調整していく。	生涯学習課	
I	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	①	体験や交流を重視した学習機会の充実	20	食育の推進	幼児課 学校給食センター 健康推進課 保健体育課	●児童福祉法施行事業 給食献立検討委員会を毎月開催し、給食標準モデル献立表による給食の提供を行った。バランスのよい食事、早寝早起き朝ごはん、安全な食品の摂取、食事時の挨拶等について、園児や保護者に啓発するとともに、正しい箸の持ち方や食事のマナーについて園児に指導、保護者への情報提供を行った。(指導回数:55回)	●保育一般経費 給食献立検討委員会を毎月開催し、給食標準モデル献立表による給食の提供を行った。バランスのよい食事、早寝早起き朝ごはん、安全な食品の摂取、食事時の挨拶等について、園児や保護者に啓発するとともに、正しい箸の持ち方や食事のマナーについて園児に指導、保護者への情報提供を行った。新型コロナウイルス感染症のため、実施回数を縮小した。(指導回数:39回)	安定して園児や保護者への定期的な食育の活動や啓発、学習の機会の提供に取り組んだ。子どもや若者が、正しい知識や習慣を知ることで、より良い環境を目指せるように事業継続が必要である。	幼児課	
								学校給食衛生管理事業 湖東定住自立圏学校給食センター管理運営事業	児童生徒の心身の健全な発達を助けるため、栄養バランスがとれた学校給食を衛生管理に十分配慮しながら提供することで、健康で充実した生活を送るための基礎を培う食育の推進を図った。 また、毎月「給食の献立表」や「給食だより」を各学校や市HPを通じて広く周知を図ることで、食育の推進に努めた。	児童生徒の心身の健全な発達を助けるため、栄養バランスがとれた学校給食を衛生管理に十分配慮しながら提供することで、健康で充実した生活を送るための基礎を培う食育の推進を図った。 また、毎月「給食の献立表」や「給食だより」を各学校や市HPを通じて広く周知を図ることで、食育の推進に努めた。	限られた予算の中で、いかにして安心、安全な給食を提供できるかが、今後の課題である。	給食センター
								ひこね元気計画21推進事業	●ひこね元気計画21推進事業 平成31年3月に改定した「ひこね元気計画21(第3次)」に基づき、「彦根市食育推進委員会」の構成団体の協働による食育推進のための取組のマッチングや、次年度に向けての取組の検討を実施。 また、健康推進課としての食育の取組は、乳幼児健診時等の離乳食指導や相談、子育て中の親子が参加する地域ののびのび・すくすく教室での食育情報の発信等、また、生活習慣病予防のための健康教室等で食育に視点をのいた推進活動を健康推進員と一緒に取り組んだ。ひこね元気クラブ21による減塩に関する啓発も学校や地域で実施した。	●ひこね元気計画21推進事業 平成31年3月に改定した「ひこね元気計画21(第3次)」に基づき、「彦根市食育推進委員会」の構成団体の協働による食育推進のための取組のマッチングや、次年度に向けての取組の検討を実施。 また、健康推進課としての食育の取組は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策をとりながら、乳幼児健診時等の離乳食指導や相談、子育て中の親子が参加する地域ののびのび・すくすく教室での食育情報の発信等、また、生活習慣病予防のための健康教室等で食育に視点をのいた推進活動を健康推進員と一緒に取り組んだ。ひこね元気クラブ21による学校での啓発は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。	食育に対する意識、朝食の欠食率については、大幅な改善ができていない状況が続いている。あらゆる機会を通じ今後も継続的に啓発を行っていく必要がある。	健康推進課
I	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	①	体験や交流を重視した学習機会の充実	21	歴史文化にふれる学習の推進	彦根城博物館	●わくわく体験スクールとして、小学生を対象に「茶道を楽しもう」、「江戸時代のお仕事カルタで昔の暮らしを知ろう」の2教室を開催した。 「茶道を楽しもう」(小学校1~6年生対象): 茶道文化について学んだ後、木造棟で実際に茶道を体験した。 「江戸時代のお仕事カルタで昔の暮らしを知ろう」(小学校1~6年生対象): 江戸時代の仕事の様子が描かれたカルタを使って、昔の暮らしを学ぶ体験を行った。	新型コロナウイルス感染症流行防止の観点から事業中止	感染症対策を行いながら事業をいかに開催できるかを検討する必要がある。県内や周辺府県の感染状況を確認しながら開催の可否を判断する。実施の場合は、換気や消毒などの対策を十分に行った上で実施する。	博物館管理課	
								博物館活動普及事業			博物館学芸史料課	

基本目標Ⅰ：子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 （事業検索用）			
Ⅰ	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	①	体験や交流を重視した学習機会の充実	22	スポーツ大会などの機会の充実	スポーツ振興課	スポーツ行事開催および開催支援事業 本市主催のスポーツ行事、スポーツ推進委員主催のグラウンドゴルフ交流会、スーパーカラム大会、ファミリーバドミントン交流会の開催の他、各学区においてもスポーツの機会を設けた。学区スポーツ大会は、ビーチボールバレー、ラジボール卓球、ソフトボールを実施し、地域へのスポーツ普及のために開催した。また、11月に開催した彦根シティマラソンにおいては、前年度と同じ会場、コース（彦根城周辺）で開催し、約2,200人の参加状況であった。	●スポーツ行事開催および開催支援事業 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、各種スポーツ行事は大幅に縮小しての開催となった。 このうち、本市主催のスポーツ行事においては、例年開催していた、学区スポーツ大会および彦根シティマラソンは中止し、市民体育大会は例年2期（春期・秋期）の開催としていたが、秋期のみ開催となった。 また、スポーツ推進委員主催の行事においても、予定していた行事すべてを中止とした。	市民の多様化・高度化するスポーツ活動のニーズに応え、市民の誰もが生涯を通じてそれぞれの年齢や体力、目的に合ったスポーツ活動を安全に継続できる環境づくりを行うため、本市主催の行事等を実施するとともに、彦根市スポーツ協会加盟団体主催の各種大会・行事等についても広報する等、スポーツ関連の情報提供に取り組んでいる。今後はコロナ禍の中で、感染症対策を徹底したうえで開催が必須であり、安心・安全を第一に考えて、市民が気軽にスポーツに参加できる機会を増やすための取組を推進していく。	スポーツ振興課	
								●スポーツ教室実施事業 親子キラにこフィットネス教室：春期10回開催、受講者13組 秋期10回開催、受講者16組 チビッ子体操（年中）：春期10回開催、受講者12人 秋期10回開催、受講者27人 チビッ子体操（年長）：春期10回開催、受講者30人 秋期10回開催、受講者28人	●スポーツ教室実施事業 子どもを対象とした各教室は、例年、年間2期（春期・秋期）の開催としていたが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、安心・安全を最優先に検討した結果、中止とした。	市民体育センター閉館後、平成30年度からは、会場を彦根市子どもセンターに変更し、引き続きスポーツ教室を開催している。子ども向けスポーツ教室の会場である彦根市子どもセンターの事務局と協議し、コロナ禍での実施の在り方や、他の利用者や大人向け教室の使用枠も考慮しつつ、なるべく多くの方に参加していただけるよう、教室の開催時期や日数、定員数等の調整を図る必要がある。		
Ⅰ	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	①	体験や交流を重視した学習機会の充実	23	文化芸術にふれる機会の充実	文化振興課	子ども文化芸術奨励事業	「子ども文芸作品」については、小・中学生あわせて5,972点（短歌727点、俳句3,091点、川柳2,065点、詩89点）の応募があり、また「夏休み文芸ワークショップ」には、4講座で90人（うち子ども65人）の参加があった。	「子ども文芸作品」については、小・中学生あわせて7,778点（短歌1,019点、俳句3,833点、川柳2,237点、詩689点）の応募があった。 「夏休み文芸ワークショップ」には、新型コロナ感染症拡大防止対策のため中止としたが、講義形式用のテキストを家庭学習や学校の授業で活用してもらうことを目的に編集し、彦根市のホームページや教職員向けサイボウズ掲示板への掲載を行った。また過去3年間の夏休み文芸ワークショップへ参加した児童・生徒へ送付を行った。	「子ども文芸作品」の応募数が、前年度と比較して増加した。一方、コロナ禍の中、児童を集めての、子ども文芸ワークショップの開催が難しい状況であるが、豊かな表現力（考える力・書く力・伝える力）を育むため、開催方法について検討していく。	文化振興課
								子ども文化芸術奨励事業				
Ⅰ	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	②	図書館や子どもセンターなどの充実	24	図書館や地域文庫の充実	図書館	館内図書資料の充実 図書購入・受贈数 5,237冊 貸出冊数 430,907冊 開館日数194日 ・たばな号による図書の貸出 図書購入・受贈数 362冊 貸出冊数 26,918冊 巡回日数180日 52セッション ・地域文庫活動への支援 11文庫に図書資料を貸出（1文庫1回100冊） 地域文庫連絡会活動補助金を交付 図書館内における地域文庫PRポスターの展示	・館内図書資料の充実と専門職員の充実等 図書購入・受贈数 13,583冊 貸出冊数 463,329冊 開館日数258日 ・たばな号による図書の貸出 図書購入・受贈数 1,946冊 貸出冊数 23,140冊 巡回日数170日 52セッション ・地域文庫活動への支援 13文庫に図書資料を貸出（1文庫1回100冊） 地域文庫連絡会活動補助金を交付	・新型コロナウイルス感染症対策 感染症対策のため制限している図書館サービスやボランティア活動を感染状況に応じた適切な対策を講じながら、元の状態に戻していく。 ・啓発の推進 図書館ホームページのほか、令和2年度から新たな情報ツールとして発行を開始した「図書館だより（子ども向け、大人向け）」を活用して、図書館や図書、読書に関する情報発信の充実を図る。 ・図書・資料の充実 利用者満足度を向上させるための魅力ある蔵書構成に努めるとともに、地域文庫活動の充実を図る。	図書館	
								館内図書資料の整備・充実事業 館外図書資料の整備・充実事業 図書館サービスの向上事業				
Ⅰ	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	②	図書館や子どもセンターなどの充実	25	子どもセンターの充実	子ども・若者課	子どもセンター管理運営事業	●平成28年度から指定管理者による運営とした ・毎週月～金曜日 きらきらひろばを開催した。参加者延べ25,077人 ・子育て講座開催（76回）参加者数1,496人 ・情報誌「ほけっと」の発行（月1回） ・相談 子育てに関する相談 184件、子育てアドバイス相談 9回 参加者数 46人 ・子ども教室（月1回）参加者 延303人 ・子ども将棋教室 9回開催 延581人 ・天文クラブ 10回開催 参加者数 延226人 ・シニア天文体験 1回開催 延8人 ・星空教室 7回開催 延159人 ・天文台の公開（11回）延880人 ・シニアラティ会議（年間16回）延402人 ・ファミリーサポート3回 延479人 ・臨床発達心理士まちこさんの子育て相談 11回開催 参加者数延18人	●平成28年度から指定管理者による運営とした。令和2年度から第2期の指定管理期間が始まった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、4、5月閉館。 ・毎週月～金曜日 きらきらひろばを開催した。参加者延べ13,833人 ・子育て講座開催 8回開催 参加者数135人 ・情報誌「ほけっと」の発行（月1回） ・相談 子育てに関する相談 184件、子育てアドバイス相談 8回 参加者数 48人、ほのぼの子育て相談 4回 参加者数 4人 ・赤ちゃんサロン 18回開催 参加者数延304人 ・子ども教室 9回開催 参加者 延137人 ・子ども将棋教室 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、中止 ・天文クラブ 8回開催 参加者数 延99人 ・シニア天文体験 1回開催 延9人 ・星空教室 7回開催 延92人 ・天文台の公開（10回）延129人 ・シニアラティ会議（年間6回）延101人 ・ファミリーサポート 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、中止 ・しいたけの種蒔打ち体験学習（3/13）参加者数55人	・子どもセンターは平成28年度から指定管理者による管理運営となり、令和2年度から第2期の指定管理期間が始まった。指定管理者の二者共同体がそれぞれ得意な分野を活かして、安定した管理運営が図れるよう、また利用者満足度の評価が向上していくよう支援していく。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で一部のイベントを中止・縮小することとなり、全体の利用者数も大きく減少した。今後感染症の蔓延状況に合わせて、利用者に安心して利用していただけるよう対策を講じながら各事業を実施していく。 ・施設の老朽化により修繕箇所が年々増加しているが、施設適正管理計画で対応予定。	子ども・若者課
								子どもセンター管理運営事業				
Ⅰ	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	②	図書館や子どもセンターなどの充実	26	児童館等の充実	子ども・若者課 東山児童館 市民交流センター	ふれあいの館管理運営事業	●ふれあいの館管理運営事業 平成28年度より、指定管理者にふれあいの館の運営を委託した。 ふれあいの館 開館日数245日 利用者数13,240人	●平成28年度から指定管理者による運営とした。令和2年度から第2期の指定管理期間が始まった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、4月8日から5月31日まで閉館。 ふれあいの館 開館日数212日 利用者数7,099人	・ふれあいの館は平成28年度から指定管理者による管理運営となり、令和2年度から第2期の指定管理期間が始まった。指定管理者の二者共同体がそれぞれ得意な分野を活かして、安定した管理運営が図れるよう、また利用者満足度の評価が向上していくよう支援していく。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で一部のイベントを中止・縮小することとなり、全体の利用者数も大きく減少した。今後感染症の蔓延状況に合わせて、利用者に安心して利用していただけるよう対策を講じながら各事業を実施していく。 ・施設の老朽化により修繕箇所が年々増加しているが、施設適正管理計画で対応予定。	子ども・若者課
								東山児童館管理運営事業	●親子ひろば事業 夏休み親子ひろばを開催し、親子での体験や交流の場を提供した。 （親子でストリートダンス、親子でフォトスタンドづくり、みんなのおはなし会）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止	今後も講座の開催を通じ、親子での体験や交流の場の充実に努める。	東山児童館・市民交流センター

基本目標Ⅰ：子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 （事業検索用）		
Ⅰ	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	② 図書館や子どもセンターなどの充実	27	児童遊園・公園の充実	子ども・若者課 都市計画課	児童遊園管理運営事業	●児童遊園管理運営事業 公立児童遊園5カ所（高宮・八坂・みはた・広野第2・東山）の維持・管理を行った。（落書き点検・便所清掃委託管理・草刈作業委託管理等）	●児童遊園管理運営事業 公立児童遊園5カ所（高宮・八坂・みはた・広野第3・東山）の維持・管理を行った。（落書き点検・便所清掃委託管理・草刈作業委託管理等）	今後も地域の協力を得ながら適切な維持管理に努める。	子ども・若者課
							児童遊園管理運営事業（子若） 金亀公園・荒神山公園管理運営事業（都計） 都市公園緑地維持管理事業（都計）	●指定管理者公園管理運営事業 平成30年度から金亀公園、荒神山公園のほか、庄堺公園（ばら園、はなしょうぶ園、ハーブ園）の管理運営を新たに指定管理に加えた。第4期指定管理者として「高木・技研特別共同体」を選定し、住民にとって利用しやすい公園運営、管理を実施した。	●指定管理者公園管理運営事業 平成30年度から金亀公園、荒神山公園のほか、庄堺公園（ばら園、はなしょうぶ園、ハーブ園）の管理運営を新たに指定管理に加えた。第4期指定管理者として「高木・技研特別共同体」を選定し、住民にとって利用しやすい公園運営、管理を実施した。指定管理者による自主事業においてはコロナ禍の中でも可能な範囲で実施した。	庄堺公園（ばら園、はなしょうぶ園、ハーブ園）の管理運営について、これまで行政で実施していた取組に加え、指定管理者による自主事業を計画・実施し、公園利用者の増加を図る。	都市計画課
							●都市公園緑地維持管理事業 職員による各公園の施設安全点検作業を計画通り年当たり2回実施した。点検時の異常箇所については、危険度の高いものから順次修繕・撤去・改修等対応を実施した。	●都市公園緑地維持管理事業 職員による各公園の施設安全点検作業を計画通り年当たり2回実施した。点検時の異常箇所については、危険度の高いものから順次修繕・撤去・改修等対応を実施した。	高齢化が進み公園維持管理に携わる方の人数が減少する一方で、管理する公園数は年々増加し、さらには既存の遊具の老朽化はますます進むため維持管理コストが増大している。老朽化した公園施設の修繕や撤去について利用実態を考慮し、自治会と協議を行い、必要な施設を配置・更新することにより、限られた資源の有効活用を図る。	都市計画課	
Ⅰ	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	② 図書館や子どもセンターなどの充実	28	地域総合センターの充実	人権・福祉交流会館	子育て事業 上学年英語（参加者177人）、中学生英数教室（208人）、のびっこ教室（107人）を実施した。	●子育て事業 上学年英語（参加者115人）、中学生英数教室（423人）、のびっこ教室（19人）を実施した。	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、のびっこ教室と上学年英語については、大幅に回数を減らして実施することとなった。	人権・福祉交流会館 （広野教育集会所）	
							●学童保育事業 夏季休業中に集団生活を通じて基礎的生活習慣の確立と基礎学力の定着を図った。 町内参加児童数/全参加児童数 29%	●学童保育事業 夏季休業中に集団生活を通じて基礎的生活習慣の確立と基礎学力の定着を図った。 町内参加児童数/全参加児童数 55%	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、募集人員および開催日程を縮小し実施することとなった。	人権・福祉交流会館 （広野教育集会所）	
							●広野教育集会所運営（高校生等交流）事業 地域における青年リーダーの育成を図った。 交流事業参加者数33人	●高校生等交流事業 地域における青年リーダーの育成を図った。 交流事業参加者数29人	彦根市のみでは高校生参加者が少なく、県の事業に参加することに変更したものの、【当市の事業としては廃止】	人権・福祉交流会館 （広野教育集会所）	
Ⅰ	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	② 図書館や子どもセンターなどの充実	29	公民館の充実	生涯学習課	地域子ども教室推進事業	・令和元年度～事業廃止	・令和元年度～事業廃止		生涯学習課
Ⅰ	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	③ 子ども・若者が参加するまちづくり	30	地域貢献活動の推進	学校教育課	中学生地域貢献プロジェクト	中学生が地域行事等に積極的に参加することを推奨し、社会力育成を図るとともに、地域社会への貢献・連携を強めた。	コロナウイルス感染症拡大防止に向けて地域社会が児童生徒の参加を見合わせたことにより、例年に比べて参加率が低くなった。	地域から要請があったイベントや清掃活動等についてのみ、学校は参加を呼び掛けることができるため、地域差や学校間で差が生じる。また、参加への意欲が低い生徒もいるため、参加率も学校間で差が生じている。地域に貢献する意義をより一層伝える必要がある。	学校教育課
Ⅰ	2	子ども・若者育成のための社会環境づくり	③ 子ども・若者が参加するまちづくり	31	子どもフェスティバルの開催	子ども・若者課	子どもセンター管理運営事業	●平成28年度からの指定管理者において、子どもフェスティバルが実施された。 子どもフェスティバル（10/13）、荒神山春祭りプチイベント（5/4）の企画運営を行った。 ジュニアボランティア会議18回開催 参加者数延402人 サポーター会議6回開催 参加者数延25人 子どもフェスティバルでは、天体望遠鏡の観測が好評であった。来場者3,300人	●令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、大規模な子どもフェスティバル（10/10）は中止となったが、代わりにミニイベント（10/11）を開催した。 ジュニアボランティア会議 6回開催 参加者数延101人 サポーター会議 子どもフェスティバルが中止となったため、開催せず	・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、大規模な子どもフェスティバルは中止となったが、代わりにミニイベントを開催した。今後感染症の蔓延状況に合わせて、利用者に安心して利用していただけるよう対策を講じながら、事業の開催継続を模索していく。	子ども・若者課

彦根市子ども・若者プラン 施策および事業一覧表
基本目標Ⅱ：子ども・若者の育ちに応じたまちづくり

資料2- (2)

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (事業検案用)
Ⅱ	1	地域における子育て支援の充実 ① 地域の子育て支援サービスの充実	32 市民活動や施設の情報収集と広報	子ども・若者課	地域子育て支援事業	彦根市ホームページの情報更新や、「彦根市子育てガイドブック」、「おでかけひろばカレンダー」等による子育てに係る情報提供などを行った。	彦根市ホームページの情報更新や、「彦根市子育てガイドブック」、「おでかけひろばカレンダー」等による子育てに係る情報提供などを行った。	今後も引き続き、彦根市ホームページの情報更新や、「彦根市子育てガイドブック」、「おでかけひろばカレンダー」等を作成し、子育てに係る情報提供などを行っていく。	子ども・若者課
Ⅱ	1	地域における子育て支援の充実 ① 地域の子育て支援サービスの充実	33 情報提供窓口の充実	子育て支援課 子ども・若者課	家庭児童相談室運営事業 地域子育て支援事業 利用者支援事業	・家庭相談員の雇用 6人 ・家庭相談件数(実人数) 861人 ・相談訪問件数 1,520件 地域子育て支援事業として、地域子育て支援センターにおいて、子育て相談に対応した。(相談件数1,022件) 利用者支援事業として、福祉センターの相談窓口で、市民からの相談に対応した。(相談件数3,106件)	・家庭相談員の雇用 6人 ・家庭相談件数(実人数) 838人 ・相談訪問件数 1,028件 地域子育て支援事業として、地域子育て支援センターにおいて、子育て相談に対応した。(相談件数575件) 利用者支援事業として、福祉センターの相談窓口で、市民からの相談に対応した。(相談件数3,496件)	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、訪問および訪問職員数を調整したため訪問件数が減少した。感染拡大を防止するため、数少ない訪問で、最大限の効果を上げる方法の検討が必要である。 今後も新型コロナウイルス感染症の感染予防として利用者の人数制限等を行い、感染症の状況をみながら、未就園児親子への支援を継続して実施していく。 また、専門性が求められる相談内容もあるため、必要に応じて関係機関と連携しながら相談に対応していく。	子育て支援課 子ども・若者課
Ⅱ	1	地域における子育て支援の充実 ① 地域の子育て支援サービスの充実	34 地域子育て支援センターの充実	子ども・若者課	地域子育て支援事業	東山児童館、子どもセンター、ピバシティ彦根において「地域子育て支援拠点事業」として、未就園児親子の交流促進、多様な相談への対応を行った。(利用者数65,447名、相談件数1,022件)	新型コロナウイルス感染症の感染予防のための閉鎖期間中は、動画配信などを行い、閉鎖期間終了後は利用者人数を制限をするなど、感染症予防対策を行いながら、東山児童館、子どもセンター、ピバシティ彦根において「地域子育て支援拠点事業」として、未就園児親子の交流促進、多様な相談への対応を行った。(利用者数28,454名、相談件数575件)	今後も新型コロナウイルス感染症の感染予防として利用者の人数制限等を行い、感染症の状況をみながら、未就園児親子への支援を継続して実施していく。 また、専門性が求められる相談内容もあるため、必要に応じて関係機関と連携しながら相談に対応していく。	子ども・若者課
Ⅱ	1	地域における子育て支援の充実 ① 地域の子育て支援サービスの充実	35 親子の交流の場づくり	子ども・若者課	地域子育て支援事業	子どもセンターで「きらきらひろば」、ピバシティ彦根で「まんまるひろば」、福祉センター別館で「さくらひろば」「ひまわりひろば」「さくらんぼサロン」、東山児童館で「チャチャチャひろば」を開催した。	新型コロナウイルス感染症の感染予防のための閉鎖期間終了後、未就園児親子の交流の場づくりとして、「ひろば」を開設し、子どもセンターで「きらきらひろば」、ピバシティ彦根で「まんまるひろば」、福祉センター別館で「さくらひろば」「ひまわりひろば」「さくらんぼサロン」、東山児童館で「チャチャチャひろば」を開催した。	今後も新型コロナウイルス感染症の感染予防として利用者の人数制限等を行い、感染症の状況をみながら、未就園児親子への支援を継続して実施していく。	子ども・若者課
Ⅱ	1	地域における子育て支援の充実 ① 地域の子育て支援サービスの充実	36 就学前の子どもの健やかな体づくり	スポーツ振興課	スポーツ教室実施事業	●スポーツ教室実施事業 親子キラにこフィットネス教室：春期10回開催、受講者13組 秋期10回開催、受講者16組 チビッ子体操(年中)：春期10回開催、受講者12人 秋期10回開催、受講者27人 チビッ子体操(年長)：春期10回開催、受講者30人 秋期10回開催、受講者28人	●スポーツ教室実施事業 子どもを対象とした各教室は、例年、年間2期(春期・秋期)の開催としていたが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、安心・安全を最優先に検討した結果、中止とした。	市民体育センター閉館後、平成30年度からは、会場を彦根市子どもセンターに変更し、引き続きスポーツ教室を開催している。子ども向けスポーツ教室の会場である彦根市子どもセンターの事務局と協議し、コロナ禍での実施の在り方や、他の利用者や大人向け教室の使用枠も考慮しつつ、なるべく多くの方に参加していただけるよう、教室の開催時期や日数、定員数等の調整を図る。	スポーツ振興課
Ⅱ	1	地域における子育て支援の充実 ① 地域の子育て支援サービスの充実	37 病児・病後児保育の実施	幼児課	湖東定住自立園病児・病後児保育事業	●(医)藤野こどもクリニックに委託し実施した。令和元年度の利用者は566人(4時間超542人、4時間以内24人)であった。施設改修し、定員拡大に取り組んだ。 【参考】利用申込者数1,180人(キャンセル614人)	●(医)藤野こどもクリニックに委託し実施した。令和2年度の利用者数は202人(4時間超182人、4時間以内20人)であった。施設改修し、定員拡大に取り組んだ。 【参考】利用申込者数298人(キャンセル96人)	平成24年9月に開設以来、利用者は増加してきている。令和元年度には、かつて経験がない新型コロナウイルス感染症のため、保育室にあり方についての調整が必要となったが、市民には本事業が浸透してきており、令和元年に定員の拡大を実施し、今後も安心して利用できる事業として活用してゆく。	幼児課
Ⅱ	1	地域における子育て支援の充実 ① 地域の子育て支援サービスの充実	38 子育て短期支援事業(ショートステイ)の充実	子育て支援課	子育て短期支援事業	・子育て短期支援事業受入施設数 4か所 ・子育て短期支援事業利用者数(延べ人数) 0人	・子育て短期支援事業受入施設数 4か所 ・子育て短期支援事業利用者数(延べ人数) 32人	受け入れ施設数の増加にはならなかったが、利用者数は大幅に増加した。令和2年度は施設の都合で受け入れができなかった事例は発生しなかったが、今後の需要拡大を見据え、受け入れ施設の開拓に努める。	子育て支援課
Ⅱ	1	地域における子育て支援の充実 ② 家庭・地域の子育て力の向上	39 子育て講座の開催	子ども・若者課	地域子育て支援事業	地域子育て支援センター「チャチャチャひろば」「まんまるひろば」「きらきらひろば」において子育て講座を開催した。(計141回開催、参加者4,246人)	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、ひろば閉鎖期間終了以降、地域子育て支援センター「チャチャチャひろば」「まんまるひろば」「きらきらひろば」において、子育て講座を開催した。(計25回開催、参加者325人)	今後も新型コロナウイルス感染症の感染予防として利用者の人数制限等を行い、感染症の状況をみながら、未就園児親子への支援を継続して実施していく。	子ども・若者課
Ⅱ	1	地域における子育て支援の充実 ② 家庭・地域の子育て力の向上	40 家庭教育の支援	子ども・若者課	家庭教育支援事業	●「すくすく教室・のびのび教室」を9地区公民館等で実施した。受講者：延べ1,463組 ●「わいわいひろば」は4地区公民館で開催した。参加者：延べ966人	●「すくすく教室・のびのび教室」を8地区公民館で、コロナの関係から11月から延べ38回で実施した。受講者：延べ292組 ●「わいわいひろば」は4地区公民館で開催した。参加者：延べ387人	・事業の参加者やスタッフの確保など、現状を踏まえて、事業の在り方や内容等見つけて再検討する。	子ども・若者課
Ⅱ	1	地域における子育て支援の充実 ② 家庭・地域の子育て力の向上	41 絵本の読み聞かせによる親子のふれあい	図書館	ブックスタート事業 図書館サービスの向上事業	・ブックスタート事業の実施(4か月・10か月の乳幼児健康診時に実施) ・読み聞かせボランティアの育成を図るため、スキルアップ講座を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。 ・ボランティアによるおはなし会を開催した。 楽しいお話のつどい、絵本を楽しむつどい、昔話を聞くとどい、おひさでだっこのお話し会 参加延べ数561名	・ブックスタート事業の実施(4か月・10か月の乳幼児健康診時に実施) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康診査会場での読み聞かせボランティアによる読み聞かせはできなかったが、ブックスタートバックの配布は、健康推進課のおこなう相談会や新生児を対象に送付する、「乳幼児健康診査問診券つづり」と「予防接種予診券つづり」に絵本交換券を同封し、図書館や市内地区公民館でブックスタートバックの交換をおこない、啓発に努めた。 ・感染症対策を講じたうえで、図書館司書による小規模おはなし会を開催した。 秋のおはなし会、クリスマスのつどい、節分のつどい 参加数延べ70名	・新型コロナウイルス感染の影響により、ブックスタート事業での読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせならびに、読み聞かせボランティアの育成を図るためのスキルアップ講座が開催できなかった。新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、可能な限り啓発活動を再開していきたい。	図書館
Ⅱ	1	地域における子育て支援の充実 ② 家庭・地域の子育て力の向上	42 ファミリー・サポート・センターの充実	子ども・若者課	湖東定住自立園ファミリー・サポート・センター運営事業	ファミリー・サポート・センターの業務を、NPO法人保育サービスドリームに委託し、実施した。 彦根市 提供会員181人、依頼会員549人、両方会員25人、活動回数746件 湖東圏域 提供会員195人、依頼会員579人、両方会員28人、活動回数749件	ファミリー・サポート・センターの業務を、NPO法人保育サービスドリームに委託し、実施した。 彦根市 提供会員170人、依頼会員542人、両方会員21人、活動回数693件 湖東圏域 提供会員184人、依頼会員572人、両方会員24人、活動回数706件	ファミリー・サポート・センター事業は、利用活動件数はほぼ横ばい傾向にあり、4町ではほとんど利用が無い状態が続いている。依頼ニーズはあるため、提供会員の確保に努める。	子ども・若者課

基本目標Ⅱ：子ども・若者の育ちに応じたまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (事業検索用)		
Ⅱ	1	③	身近な相談事業の充実	43	身近な場所での相談体制の充実	幼児課 子ども・若者課	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園一般経費 地域の未就園の親子を対象に、園庭開放（保育所）、次年度就園児を対象に広場（幼稚園）を開催した。親子のふれあい遊びや絵本の読み聞かせ、いろいろな遊び場の提供等を行うとともに、子育て相談を行った。（月1～2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園一般経費 新型コロナウイルス感染症のため、園庭開放（保育所）、広場事業（幼稚園）を縮小した。 	新型コロナウイルス感染症のため、令和2年度は事業を縮小したが、就園率の上昇から幼稚園での広場については、就園予定児童を対象に実施を継続していく。	幼児課	
							<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業 地域子育て支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援事業として、地域子育て支援センターにおいて、子育て相談に対応した。（相談件数1,022件） 利用者支援事業として、福祉センターの相談窓口で、市民からの相談に対応した。（相談件数3,106件） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援事業として、地域子育て支援センターにおいて、子育て相談に対応した。（相談件数575件） 利用者支援事業として、福祉センターの相談窓口で、市民からの相談に対応した。（相談件数3,496件） 	今後も感染症の状況をみながら、地域子育て支援センターを開設し、必要に応じて関係機関と連携しながら相談に対応していく。	子ども・若者課
Ⅱ	1	③	身近な相談事業の充実	44	虐待相談など、多様な相談への対応	子育て支援課 子ども・若者課 障害福祉課 健康推進課 発達支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭相談員の雇用 6人 ●児童虐待通告受付件数 56件 ●家庭相談件数（実人数） 861人 ●相談訪問件数 1,520件 ●要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 ●要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 11回 	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭相談員の雇用 6人 ●児童虐待通告受付件数 59件 ●家庭相談件数（実人数） 838人 ●相談訪問件数 1,028件 ●要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 ●要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 11回 	家庭の抱える問題の複雑化により、相談員に高い専門性が求められることから、県や関係機関の開催する研修会に積極的に参加すること等により、相談員の資質向上に努める。	子育て支援課	
							<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業 地域子育て支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援事業として、地域子育て支援センターにおいて、子育て相談に対応した。（相談件数1,022件） 利用者支援事業として、福祉センターの相談窓口で、市民からの相談に対応した。（相談件数3,106件） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援事業として、地域子育て支援センターにおいて、子育て相談に対応した。（相談件数575件） 利用者支援事業として、福祉センターの相談窓口で、市民からの相談に対応した。（相談件数3,496件） 	今後も感染症の状況をみながら、地域子育て支援センターを開設し、必要に応じて関係機関と連携しながら相談に対応していく。	子ども・若者課
							<ul style="list-style-type: none"> 障害者虐待防止対策推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問等の相談支援の強化を図るとともに、虐待者、養護者等への支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問等の相談支援の強化を図るとともに、虐待者、養護者等への支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の権利擁護・虐待防止に加えて、障害者に対する理解を深めていくことが必要であり、市民向けの啓発を効果的に実施することが必要である。 ①協議会の継続的な開催を図り、関係機関のネットワーク構築に努める。 ②障害理解を深めるための講演会を、いくつかの機関と連携するなど、効果的・効率的に実施する。 	障害福祉課
							<ul style="list-style-type: none"> 保健衛生費一般経費（健推） 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健衛生費一般経費 子育て世代包括支援センター電話相談 相談件数：132件（延） 乳幼児個別相談：22回/年実施。（うち栄養士による個別相談11回）、来所者数：実225人、延537人 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健衛生費一般経費 子育て世代包括支援センター電話相談 相談件数：93件（延） 乳幼児個別相談：9回/年実施。（うち栄養士による個別相談9回）、来所者数：実70人、延108人 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター電話相談件数の内訳として子どもの離乳食、授乳、身体面の相談の順に多く、気軽に電話相談され、1度限りで終了しているケースが多い。一方、妊娠期の相談はわずか（3件）であり、浸透していない面もあるように感じる。母子健康手帳配布時に、継続支援が必要な場合は助産師より電話確認をし切れ目ない支援を実施しているが、合わせて身近な相談窓口の一つとして母子健康手帳発行時や転入時の手続き、ホームページ等で、電話相談窓口を周知していく必要がある。 乳幼児個別相談は、新型コロナウイルス感染症のためR2.4～6月中止となった。R2.7月から再開したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、完全予約制とした。例年より来所者数は減少したが、母子に関する相談の機会を確保することはできたため今後も引き続き感染症拡大防止に努めながら継続していきたい。 	健康推進課
Ⅱ	1	③	身近な相談事業の充実	45	地域での子育て支援	子ども・若者課 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭相談員の雇用 6人 ●相談訪問件数 1,520件 ●要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 ●要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 11回 	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭相談員の雇用 6人 ●相談訪問件数 1,028件 ●要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 ●要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 11回 	家庭児童相談室を身近な相談機関として活用してもらえるよう、HP・広報での周知を行うほか、他の相談機関との連携を密にすることで子育てに不安がある人に紹介いただける体制を構築する。新型コロナウイルスの感染拡大の防止の観点からも対面だけでなく相談方法の検討が必要である。	子育て支援課	
Ⅱ	1	③	身近な相談事業の充実	46	子育て経験者・サポーターによる支援の充実	子ども・若者課	<ul style="list-style-type: none"> 市内の子育て支援の場でスタッフの支援を行う子育てサポーターを募集し、養成講座等を行った。令和元年度は3名が養成講座を修了し、子育てサポーター数は49名となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の子育て支援の場でスタッフの支援を行う子育てサポーターを募集し、養成講座等を行った。令和2年度は9名が養成講座を修了し、子育てサポーター数は51名となった。 	サポーター養成講座の受講者数が少なく、子育てサポーターとして登録・活動可能な人材の受講者数を増やしていく必要があり、養成講座受講者を増やすための広報活動等を充実していく。	子ども・若者課	
Ⅱ	2	①	就学前の保育・教育の充実	47	保育・教育の充実	幼児課	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児教育・保育職員研修事業 保育所等職員の資質の向上と保育内容の充実を図るため、公立、民間の職員研修やケース検討会を開催した。新制度未移行幼稚園への運営費補助を行い、幼児教育の充実を図った。保育協議会の研修会は、新型コロナウイルス感染症のため、中止された。 	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児教育・保育職員研修事業 保育所等職員の資質の向上と保育内容の充実を図るため、公立、民間の職員研修やケース検討会を開催し、また、保育協議会への研修補助を実施した。 	乳幼児教育・保育の職員研修を継続して実施し、共通した研修会の開催や研究会の交流を行い、教育・保育の充実を図る。	幼児課	
Ⅱ	2	①	就学前の保育・教育の充実	48	小学校との連携	幼児課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●保幼小連携協議会や保・幼・小の連携の会を開催し、1年生学習参観や5歳児保育参観等を通じて、子どもたちの情報把握や意見交換、研修等を行い、保育所・幼稚園と小学校との連携を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●保幼小接続カリキュラムの手引きに沿って、各校園でアプローチ、スタートカリキュラムを作成し、5歳児から1年生への育ちを滑らかなつなぎを目指した。また、周知として、対象児童家庭にリーフレットを作成し配布した。 	連携に関して、各職員の意識向上が必須であり、就学前教育・保育と小学校教育に対する相互理解を図るための現場実習、意見交換、研修等を市全体や各学区で積極的に推進し、各校園で接続カリキュラムを実践してゆく。	幼児課	

基本目標Ⅱ：子ども・若者の育ちに応じたまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 （事業検索用）			
Ⅱ	2	保育・教育の充実	①	就学前の保育・教育の充実	49	人権保育・教育の推進	幼児課 学校支援・人権・いじめ対策課	保育所・幼稚園職員人権教育推進事業（幼児）	●乳幼児教育・保育職員研修事業 保育所・幼稚園・こども園職員の合同人権に関する研修会を実施した。また全国人権保育研究会に6園が参加した。	●乳幼児教育・保育職員研修事業 保育所・幼稚園・こども園職員の合同人権に関する研修会を実施した。全国人権保育研究会は、新型コロナウイルス感染症のため中止された。	継続した人権研修の実施により職員の人権意識の向上を図り、人権保育・教育を推進できるようにする。	幼児課
								小中学校人権教育推進事業	●人権教育推進事業 各園では計画的に年間3回以上の人権研修を実施している。また人権教育課職員が幼稚園職員全員研修において、人権研修として講師を務めたり、彦根市人権教育研究大会や彦根市人権教育指導者養成講座などの研修機会を提供した。さらに、園訪問を実施し、人権に関する指導助言を行った。	●人権教育推進事業 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、彦根市人権教育研究大会や彦根市人権教育指導者養成講座など、様々な研修の機会を提供することができなかったが、各園の職場で、年間3回以上の人権研修を計画的に実施することができた。さらに、園訪問を実施し、人権に関する指導助言を行った。	子どもの貧困や児童虐待が問題視される中、子どもの命や人権を大切に取る取組が推進されるよう指導等を行った。	学校支援・人権・いじめ対策課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	①	就学前の保育・教育の充実	50	保育士・幼稚園教諭の人材確保	幼児課	保育所職員人材確保事業	●保育士フェアの開催 参加者：60人 夏休みに高校生保育所保育体験の実施 参加者：89人 保育士フェアや保育体験の参加者が市内保育所・こども園に採用された。 保育士等求人登録制度を実施し、情報提供を行った。	●人材確保として保育所等に勤務する常勤保育士等で奨学金の返済をしている者に補助を実施した。（5人） 外国籍の保護者への対応のため、保育環境の充実と保護者の負担の軽減を図るため、民間保育所等へ翻訳機を配布した。 保育士フェアおよび高校生保育所保育体験は、新型コロナウイルス感染症のため、中止した。	保育士の就業継続、離職防止のため、保育環境の充実と業務負担の軽減を図り、保育士が働きやすい環境を整備する。 人材確保事業について、関係者への周知が徐々に広がり、採用につながってきているので、継続的な実施が必要である。コロナ禍における人材確保の機会の確保が課題である。	幼児課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	①	就学前の保育・教育の充実	51	特定教育・保育施設の施設設備	幼児課	民間保育所施設整備事業	●民間保育所3園の修繕工事に対し補助を行った。	●民間こども園1園、民間保育所1園の増築、民間保育所1園の修繕工事に対し補助を行った。	認定こども園、保育所の増築により利用定員の増員を図った。 民間園の保育環境の整備を行った。保育環境の向上を目指す。	幼児課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	①	就学前の保育・教育の充実	52	低年齢児保育の充実	幼児課	低年齢児保育事業	●1、2歳児の保育士基準を上回って専任保育士を雇用している場合に補助金を交付した。（県補助分：24園、市単補助分13園）	●1、2歳児の保育士基準を上回って専任保育士を雇用している場合に補助金を交付した。（県補助分：23園、市単補助分10園）	低年齢児（1、2歳児）は、年間を通じて利用児童数に変動があるため、担当保育士の配置費用を補助し、安定的に低年齢児保育を実施できるようにする。	幼児課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	①	就学前の保育・教育の充実	53	預り保育・一時預かり事業の充実	幼児課	幼稚園一般経費 一時預かり等事業	●公立幼稚園・こども園の在園児（教育・保育給付認定1号）を対象に、午後4時まで、預かり保育（広場）を実施した。また、無償化制度導入前の夏休み期間、預り保育を実施した。一時預かりについては、市内保育所等15園（私立15園）で実施した。	●公立幼稚園、こども園（教育・保育給付認定1号）の在園児を対象とした預かり保育（広場）の時間を午後4時30分までに延長し、長期休暇中の預かり保育を実施した。	保護者の就労等の保育ニーズの増加に伴い、預かり保育の充実に取り組む。	幼児課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	①	就学前の保育・教育の充実	54	特定教育・保育施設等の安全管理体制の強化	幼児課	幼稚園一般経費	●毎月1回、不審者や自然災害を想定した避難訓練を行い、職員と子どもの防犯、防災に対する意識の向上を図った。交通安全対策についても取り組んだ。	●公立幼稚園に防犯カメラを設置した。（公立保育所、こども園は設置済） 新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、保育所等に衛生用品、備品の配布や消毒用品の購入等に対して補助金を交付をした。 毎月1回、不審者や自然災害を想定した避難訓練を行い、職員と子どもの防犯、防災に対する意識の向上を図った。交通安全対策についても取り組んだ。	継続して取り組み、安全対策の徹底を図る。	幼児課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	②	学校教育・生涯学習の充実	55	未来を創る力の育成	学校教育課 学校支援・人権・いじめ対策課	多文化共生総合事業	●社会のグローバル化に対応するため、国際理解教育の充実を図り、外国籍児童生徒への支援等により多文化共生社会の実現を目指した。	社会のグローバル化に対応するため、国際理解教育の充実を図り、外国籍児童生徒等への支援等により多文化共生社会の実現を目指した。	日本語指導を必要とする児童生徒が増加しており、保護者への支援を含めると支援人数はかなり多くなる現状である。指導体制をさらに整備する必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	②	学校教育・生涯学習の充実	56	生きる力を育む教育の充実	学校教育課 保健体育課	学力向上推進事業（学教）	●学力向上推進事業 ○「ひこねっこ ころそだての6か条」を新たに策定し、この提言をプリントした下敷きを、次年度小学校入学の新1年生と2年生児童に配付し、学びの提言の周知を図った。 ○学生チューター・サポーターを学校教育活動支援員として、小・中学校に25名を派遣した。 ○彦根市学カテスト 小学校5年生、中学校2年生を対象に全国規模の学カテストを実施し、その学力の状況を把握するとともに、授業改善や児童生徒の個の課題に応じた支援を行った。 ○教員OBによる学習指導支援（国語、算数・数学） 教員の学習指導力向上を図るため、市内小中学校へ教員OBによる指導力向上専門指導員を派遣した。	●学力向上推進事業 ○「ひこねっこ ころそだての6か条」をプリントした下敷きを、次年度小学校入学の新1年生児童に配付し、学びの提言の周知を図った。 ○学生チューター・サポーターを学校教育活動支援員として、小・中学校に25名を派遣した。 ○彦根市学カテスト 小学校5年生、中学校2年生を対象に全国規模の学カテストを実施し、その学力の状況を把握するとともに、授業改善や児童生徒の個の課題に応じた支援を行った。 ○教員OBによる学習指導支援（国語、算数・数学） 教員の学習指導力向上を図るため、市内小中学校へ教員OBによる指導力向上専門指導員を派遣した。	児童生徒に確かな学力を身につけさせるため、継続的な取組を必要とする。学力補充、教員の授業力向上に取り組んできたが、学力の定着のためには、家庭への啓発・児童生徒の自学の習慣化を図る取組をさらに充実させる必要がある。	学校教育課
								小中学校体育振興事業（保体）	運動量を確保した授業改善や運動機会の充実を図る健やかタイム（業間10分間運動）などに取り組む学校が増え、児童生徒の体力向上が見られた。	運動量を確保した授業改善や運動機会の充実を図る健やかタイム（業間10分間運動）などに取り組む学校が増えたが、マスク着用して活動する生徒が多かった。	運動が苦手であったり、運動することに消極的であったりする児童・生徒に対する取組が課題である。運動をすることの爽快感や楽しさに触れ、児童・生徒の運動意欲が高まるような授業改善や環境づくりに努める。またマスク着用しての活動が今後の課題である。	学校教育課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	②	学校教育・生涯学習の充実	57	子ども読書活動の推進	学校教育課 図書館	読書活動支援事業	●本に親しむ機会を設け、子どもたちが積極的に本に関わり豊かな読書生活を送ることができるよう推進した。	●コロナ禍ではあったが、子どもたちが積極的に本に関わり豊かな読書生活を送ることができるよう推進した。	各校の図書館教育の充実のためには、支援員の増員もしくは専門的知識を備えた支援員の配置が求められる。専門職として任用できるとよい。	学校教育課
								●学校図書館活用支援員派遣事業への協力（図書館司書の派遣） 高宮小4回、城西小3回	●学校図書館活用支援員派遣事業への協力（図書館司書の派遣） 高宮小3回、城西小3回、稲枝西小2回	●各小学校に配置されている読書支援員のスキルアップ。	図書館	
Ⅱ	2	保育・教育の充実	②	学校教育・生涯学習の充実	58	福祉教育の推進・充実	学校教育課	—	●学校教育課 関係所属や団体との交流を図ることで福祉教育・学習を推進し、進んで社会に関わり、自分ができることに取り組む児童生徒の育成を図った。	●学校教育課 コロナ禍の状況ではあったが、各校が工夫をしながら福祉教育・学習を推進し、進んで社会に関わり、自分ができることに取り組む児童生徒の育成を図った。	限られた教育課程の中で、カリキュラムマネジメントを行いながら、有効な手立てを考える必要がある。	学校教育課

基本目標Ⅱ：子ども・若者の育ちに応じたまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 （事業検索用）			
Ⅱ	2	保育・教育の充実	②	学校教育・生涯学習の充実	59	教職員の連携・研修や情報交換	学校教育課 教育研究所	教職員研修事業（教研） 教育課題に関する調査研究事業（教研） 教育実践研究奨励事業（教研）	●教科等研究・研修事業 教職員の研修を充実し、教科指導力、生徒指導力等の向上を図った。	●教科等研究・研修事業 コロナ禍で制限はあったが、教職員の研修をすることで、教科指導力、生徒指導力等の向上を図った。	ICT活用を含めた、教職員の資質能力向上の研修の充実が必要である。	学校教育課
									●教職員研修事業、教育課題に関わる調査研究事業、教育実践研究奨励事業 青年教員研修（1年次・2年次）受講者：68人 全員研修5回・グループ研修35回実施 教育課題に関する研修会 特別支援教育（受講者：58人） 教育課程に関する研修会 プログラミング教育（受講者：10人） 教育相談に関する研修会 学校カウンセリング（受講者：38人） 教職員授業実践力向上講座（学級経営）（受講者：26人） 教育課題に関する教育講演会 受講者：260人 教育実践研究論文（応募数 幼稚園：23 小学校：60 中学校：23 合計106点、応募人数は185人） 研究論文は紀要にまとめ、次年度に発行。市内各幼小中学校園へ配布した。	●教職員研修事業、教育課題に関わる調査研究事業、教育実践研究奨励事業 青年教員研修（1年次・2年次）受講者：74人 全員研修2回・選択研修（5講座の中から1講座選択） 教育課程に関する研修会 外国語教育（受講者：13人）、 道徳教育（受講者：30人） 教育相談に関する研修会 学校カウンセリング（受講者：42人） 教育課題に関する研修会 「読み解く力」の育成（受講者：15名） 教職員授業実践力向上講座（プログラミング教育）（受講者：22人） 教育課題に関する教育講演会 受講者：332人 教育実践研究論文（応募数 幼稚園：24 小学校：56 中学校：21 合計101点、応募人数は155人） 研究論文は紀要にまとめ、次年度に発行。市内各幼小中学校園へ配布した。	□「教員の働き方の見直し」を鑑み、学校現場と教職員の負担軽減を考慮して、従来の研修を見直すことにした。 ① 青年教員研修 → 1～2年次は悉皆研修 ② 教職員授業実践力向上講座 → 年間1回（令和2年度はプログラミング教育、令和3年度は授業改善を予定） ③ 調査研究事業 → 令和2年度は2部門、令和3年度も2部門 ④ 教育実践研究奨励事業 → 1～2年次教員の提出	教育研究所
Ⅱ	2	保育・教育の充実	②	学校教育・生涯学習の充実	60	家庭・地域への啓発	学校教育課	学力向上推進事業	●子どもの健やかな成長のためには、学校、家庭、地域との連携が重要であるため、新たに「ひこねっこ ころそだての6か条」を新たに策定し、下敷きにて配布したほか、これをポスターにして、各学校、公民館に掲示し、地域に啓発した。	●子どもの健やかな成長に向けて、学校、家庭、地域との連携を啓発する「ひこねっこ ころそだての6か条」を下敷きにて小学校新一年児童に配布したほか、各小学校への学校訪問の際に指導した。	「ひこねっこ ころそだての6か条」について啓発しているが、基本的な生活習慣づくりには、家庭の役割が大きいことから、継続して取組を進める必要がある。	学校教育課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	②	学校教育・生涯学習の充実	61	人権教育の推進	学校支援・人権・いじめ対策課	小中学校人権教育推進事業	●各校の職場において年間3回以上の人権研修を計画的に実施するとともに、彦根市人権教育研究大会や彦根市人権教育指導者育成講座において様々な研修の機会を提供することができた。また、人権教育にかかる学校訪問により、各校の実情に応じて指導助言を行うとともに、研究指定校や中学校ブロックでの実践成果を広く市内に発信した。	●新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、彦根市人権教育研究大会や彦根市人権教育指導者育成講座など、様々な研修の機会を提供することができなかったが、各校の職場で、年間3回以上の人権研修を計画的に実施することができた。また、新型コロナウイルス感染症拡大にともなう差別・偏見、誹謗中傷等の人権侵害を許さないために、本課で作成した指導資料を各校に3回提供し、各校の実情に応じて指導を行うことができた。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、例年開催していた集合研修が実施することができず、研修機会が減少したことが課題である。今後、オンライン等を利用した研修の導入等を考え、研修機会を確保し、人権教育の推進に努めたい。	学校支援・人権・いじめ対策課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	②	学校教育・生涯学習の充実	62	地域学校協働本部事業の推進	生涯学習課	地域学校協働本部事業	●全小中学校で地域の方々による学校支援が推進できた。地域の方々や学校内外で子どもたちと接する機会が多くなり、子どもの様子や学校の取組を知る機会になった。地域学校協働活動の取組内容を地域コーディネーターや学校から地域に発信した。また、地域協議会や実行委員会での交流により、取組体制や支援内容、方法等についての意見交換や情報共有を図ることができた。地域の方々や学校を支援する活動を通して、未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支え、育んでいこうという機運を高めることができた。	●新型コロナウイルス感染症の影響で活動の見直しや規模の縮小等があったが、全小中学校で地域の方々による学校支援が推進できた。地域の方々や学校内外で子どもたちと接することにより、子どもの様子や学校の取組を知る機会になるとともに、活動の様子を地域コーディネーターや学校から地域に発信した。また、地域協議会や実行委員会での交流により、取組体制や支援内容、方法等についての意見交換や情報共有を図ることができた。	事業を支える地域ボランティアが高齢化、固定化する傾向がある。地域協議会や実行委員会等を通して支援のネットワーク化を図り、新たな人材の確保に努める。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を図るとともに活動の工夫等の情報交流を行い、各地域における学校支援を継続・充実させる。	生涯学習課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	②	学校教育・生涯学習の充実	63	学校での安全管理体制の強化	保健体育課	防災・安全教育推進事業 子ども見守り活動推進事業	●防災・安全教育推進事業、子ども見守り活動推進事業 各校において地震・風水害・原子力災害についての学校管理マニュアル（学校防災マニュアル）を作成し、各校年間に3回以上の避難訓練を実施した。また、避難訓練の一環として、不審者侵入対応訓練の実施や、交通教室の実施によって、防犯および交通安全への意識を高めた。	●防災・安全教育推進事業、子ども見守り活動推進事業 各校において地震・風水害・原子力災害についての学校管理マニュアル（学校防災マニュアル）を作成し、避難訓練を実施した。また、避難訓練の一環として、不審者侵入対応訓練の実施や、交通教室の実施によって、防犯および交通安全への意識を高めた。	学校管理マニュアル（学校防災マニュアル）については各校で作成されており、避難訓練実施後に課題を挙げ、見直しを図るよう、防災教育講演会等において周知を図る。平成30年度に作成した「防災教育副読本ワークシート」も活用しながら、今後も防災教育を推進する。	学校教育課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	③	いじめなど問題行動への対応	64	支援が必要な児童生徒への対応	学校支援・人権・いじめ対策課 教育研究所	学校支援・いじめ対策事業	●いじめ等問題行動対策総合事業、生徒指導総合推進事業 ハートフルサポート指導員を中学校5名配置した。	特別支援教育支援員を市内各小中学校に配置した。	支援員の資質向上のための、校内での連携が必要である。	学校支援・人権・いじめ対策課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	③	いじめなど問題行動への対応	65	いじめなど問題行動の防止	学校支援・人権・いじめ対策課	学校支援・いじめ対策事業	●いじめ等問題行動対策総合事業、生徒指導総合推進事業 中学生生徒会交流会「虹のかけ橋プロジェクト」におけるいじめの未然防止活動。	●学校支援・いじめ対策事業 中学生生徒会交流会「虹のかけ橋プロジェクト」におけるいじめの未然防止活動。	学級や生徒会活動で、「いじめゼロ宣言」や「人権宣言」などの未然防止の取組を継続的に発信していく。	学校支援・人権・いじめ対策課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	③	いじめなど問題行動への対応	66	ケースの早期発見・対応	子育て支援課 学校支援・人権・いじめ対策課	家庭児童相談室運営事業 児童虐待防止対策事業	●要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 ●要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 11回	●要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 ●要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 11回	虐待の早期発見と早期相談・通告によりいち早く適切な支援につなげるため、学校や地域と虐待が疑われるサインや虐待通告の必要性の共通理解を持つことが必要である。そのため、機会あることに啓発を進めていく必要がある。	子育て支援課
							学校支援・人権・いじめ対策課	●いじめ等問題行動対策総合事業、生徒指導総合推進事業 ハートフルサポート指導員を中学校に5名配置した。すべての学校で、いじめの未然防止や早期発見、生活指導にあたり、効果的支援を実施した。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを適宜学校に派遣し、ケース会議で助言し、問題行動の改善に向けての方向性を見いだすことができた。	●学校支援・いじめ対策事業 特別支援教育支援員を配置し、すべての学校で、いじめの未然防止や早期発見、生活指導にも、効果的支援を実施した。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを適宜学校に派遣し、ケース会議で助言し、問題行動の改善に向けての方向性を見いだすことができた。	いじめ等の問題行動への対応が長期化することもあり、早期にケース会議を開催し、解決に向けての方向性を見出す必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課	
Ⅱ	2	保育・教育の充実	③	いじめなど問題行動への対応	67	教職員の資質や専門性の向上	学校教育課 学校支援・人権・いじめ対策課	学校支援・いじめ対策事業	●教科等研究・研修事業 教職員の研修を充実させ、生徒指導力等の向上を図った。	●教科等研究・研修事業 教職員の研修を充実させ、生徒指導力等の向上を図った。	教職員の資質向上のため、継続した研修が必要である。	学校支援・人権・いじめ対策課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	④	不登校への支援	68	不登校への支援	子育て支援課 学校支援・人権・いじめ対策課 教育研究所	家庭児童相談室運営事業	●家庭相談員の雇用 6人 ●相談訪問件数 1,520件 ●要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 ●要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 11回	●家庭相談員の雇用 6人 ●相談訪問件数 1,028件 ●要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 ●要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 11回	不登校について保護者等からの相談に応じることで、不登校の原因が虐待によるものや家庭に対して特別な支援が必要な場合は、関係機関で連携して対応を行う。	子育て支援課
							学校支援・人権・いじめ対策課	●いじめ等問題行動対策総合事業、生徒指導総合推進事業 すべての学校で、教育相談を実施するなど、効果的支援を実施した。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを適宜学校に派遣し、児童生徒や保護者に直接面談等の支援にあたり、ケース会議で助言し、問題行動の改善に向けての方向性を見いだすことができた。	●学校支援・いじめ対策事業 すべての学校で、教育相談を実施するなど、効果的支援を実施した。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを適宜学校に派遣し、児童生徒や保護者に直接面談等の支援にあたり、ケース会議で助言したりし、不登校の改善に向けての方向性を見いだすことができた。	不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた多様な教育機会の確保と関係機関等の連携体制を構築していく。	学校支援・人権・いじめ対策課	

基本目標Ⅱ：子ども・若者の育ちに應じたまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (事業検索用)		
Ⅱ	2	保育・教育の充実	④ 不登校への支援	69	適応力の向上と学校復帰への支援	教育研究所	ともつなカウンセリング事業 適応指導教室「オアシス」運営事業	●適応指導教室「オアシス」運営事業 今年度の通室生は25人で、延べ592人がオアシスに通室し、全員が学校復帰もしくは改善が見られた。また、相談件数も、延1,608件（来室647件・電話961件）あった。訪問教育相談員との連携を図りながら、子どもたちの個々の課題に応じた支援に努めた。	●適応指導教室「オアシス」運営事業 今年度の通室生は27人で、延べ579人がオアシスに通室し、全員が学校復帰もしくは改善が見られた。また、相談件数も、延1,434件（来室605件・電話829件）あった。訪問教育相談員との連携を図りながら、子どもたちの個々の課題に応じた支援に努めた。	様々な要因による不登校(傾向)、学習不応等に対応するため、訪問教育相談員の人材確保をはじめとする教育相談体制の充実と教育相談担当者の資質向上を目指す研修会を実施する。	教育研究所
Ⅱ	2	保育・教育の充実	④ 不登校への支援	70	身近で多様な相談体制の充実	教育研究所	ともつなカウンセリング事業	●ともつなカウンセリング事業 訪問教育相談員の全幼小中学校園への訪問回数は1,014回、対応延人数は4,552人となり、スーパーバイザーの指導のもと、きめ細かな体制で相談援助に当たることができた。	●ともつなカウンセリング事業 訪問教育相談員の全幼小中学校園への訪問回数は1,311回、対応延人数は5,684人となり、スーパーバイザーの指導のもと、きめ細かな体制で相談援助に当たることができた。	学校園への支援、幼児児童生徒や保護者に対するきめ細やかな相談援助には、状況に応じた見極めや対応が必要であり、専門的な知識や技能、豊かな識見が求められるとともに、職員の高齢化に伴い、今後、人材を確保していくことが必須の課題である。	教育研究所
Ⅱ	2	保育・教育の充実	⑤ 放課後児童の健全育成	71	放課後児童クラブの内容充実	生涯学習課	放課後児童クラブ運営事業	●放課後児童クラブ運営事業、放課後児童クラブ整備事業 放課後児童クラブについては、統括アドバイザーおよび副統括アドバイザーが中心となって、各クラブの指導状況の把握やクラブ運営の指導・助言、保護者や学校間調整などの支援を行い、円滑なクラブ運営に努めた。さらに、配慮を要する児童への理解や指導、児童クラブ内でのトラブルや保護者対応、安全管理体制の強化や指導員への防犯意識の向上等、クラブ運営の実状を踏まえた研修会を開催し、指導員の資質向上を図った。	●放課後児童クラブ運営事業、放課後児童クラブ整備事業 新型コロナウイルス感染症への拡大防止策を講じながら児童クラブの運営にあたった。 放課後児童クラブについては、統括アドバイザーおよび副統括アドバイザーが中心となって、各クラブの指導状況の把握やクラブ運営の指導・助言、保護者や学校間調整などの支援を行い、円滑なクラブ運営に努めた。さらに、配慮を要する児童への理解や指導、児童クラブ内でのトラブルや保護者対応、安全管理体制の強化や指導員への防犯意識の向上等、クラブ運営の実状を踏まえた研修会を開催し、指導員の資質向上を図った。	核家族化の進展や女性の社会進出、ライフスタイルの多様化に伴い、今後も入会児童数の高いニーズが予想される。配慮を要する児童への理解や指導など、指導員の一層の資質向上が必要であり、研修の充実を努める。	生涯学習課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	⑤ 放課後児童の健全育成	72	放課後児童クラブ指導員の資質の向上と人材確保	生涯学習課	放課後児童クラブ運営事業	●放課後児童クラブ運営事業、放課後児童クラブ整備事業 放課後児童クラブについては、統括アドバイザーおよび副統括アドバイザーが中心となって、各クラブの指導状況の把握やクラブ運営の指導・助言、保護者や学校間調整などの支援を行い、円滑なクラブ運営に努めた。さらに、配慮を要する児童への理解や指導、児童クラブ内でのトラブルや保護者対応、安全管理体制の強化や指導員への防犯意識の向上等、クラブ運営の実状を踏まえた研修会を開催し、指導員の資質向上を図った。	●放課後児童クラブ運営事業、放課後児童クラブ整備事業 新型コロナウイルス感染症への拡大防止策を講じながら児童クラブの運営にあたった。 放課後児童クラブについては、統括アドバイザーおよび副統括アドバイザーが中心となって、各クラブの指導状況の把握やクラブ運営の指導・助言、保護者や学校間調整などの支援を行い、円滑なクラブ運営に努めた。さらに、配慮を要する児童への理解や指導、児童クラブ内でのトラブルや保護者対応、安全管理体制の強化や指導員への防犯意識の向上等、クラブ運営の実状を踏まえた研修会を開催し、指導員の資質向上を図った。	核家族化の進展や女性の社会進出、ライフスタイルの多様化に伴い、今後も入会児童数の高いニーズが予想される。配慮を要する児童への理解や指導など、指導員の一層の資質向上が必要であり、研修の充実を努める。	生涯学習課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	⑤ 放課後児童の健全育成	73	放課後児童クラブの施設充実	生涯学習課	放課後児童クラブ運営事業 放課後児童クラブ整備事業	●放課後児童クラブ運営事業、放課後児童クラブ整備事業 放課後児童クラブについては、統括アドバイザーおよび副統括アドバイザーが中心となって、各クラブの指導状況の把握やクラブ運営の指導・助言、保護者や学校間調整などの支援を行い、円滑なクラブ運営に努めた。さらに、配慮を要する児童への理解や指導、児童クラブ内でのトラブルや保護者対応、安全管理体制の強化や指導員への防犯意識の向上等、クラブ運営の実状を踏まえた研修会を開催し、指導員の資質向上を図った。	●放課後児童クラブ運営事業、放課後児童クラブ整備事業 新型コロナウイルス感染症への拡大防止策を講じながら児童クラブの運営にあたった。 放課後児童クラブについては、統括アドバイザーおよび副統括アドバイザーが中心となって、各クラブの指導状況の把握やクラブ運営の指導・助言、保護者や学校間調整などの支援を行い、円滑なクラブ運営に努めた。さらに、配慮を要する児童への理解や指導、児童クラブ内でのトラブルや保護者対応、安全管理体制の強化や指導員への防犯意識の向上等、クラブ運営の実状を踏まえた研修会を開催し、指導員の資質向上を図った。	核家族化の進展や女性の社会進出、ライフスタイルの多様化に伴い、今後も入会児童数の高いニーズが予想される。配慮を要する児童への理解や指導など、指導員の一層の資質向上が必要であり、研修の充実を努める。	生涯学習課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	⑤ 放課後児童の健全育成	74	放課後児童クラブの安全管理体制の強化	生涯学習課	放課後児童クラブ運営事業	●放課後児童クラブ運営事業、放課後児童クラブ整備事業 放課後児童クラブについては、統括アドバイザーおよび副統括アドバイザーが中心となって、各クラブの指導状況の把握やクラブ運営の指導・助言、保護者や学校間調整などの支援を行い、円滑なクラブ運営に努めた。さらに、配慮を要する児童への理解や指導、児童クラブ内でのトラブルや保護者対応、安全管理体制の強化や指導員への防犯意識の向上等、クラブ運営の実状を踏まえた研修会を開催し、指導員の資質向上を図った。	●放課後児童クラブ運営事業、放課後児童クラブ整備事業 新型コロナウイルス感染症への拡大防止策を講じながら児童クラブの運営にあたった。 放課後児童クラブについては、統括アドバイザーおよび副統括アドバイザーが中心となって、各クラブの指導状況の把握やクラブ運営の指導・助言、保護者や学校間調整などの支援を行い、円滑なクラブ運営に努めた。さらに、配慮を要する児童への理解や指導、児童クラブ内でのトラブルや保護者対応、安全管理体制の強化や指導員への防犯意識の向上等、クラブ運営の実状を踏まえた研修会を開催し、指導員の資質向上を図った。	核家族化の進展や女性の社会進出、ライフスタイルの多様化に伴い、今後も入会児童数の高いニーズが予想される。配慮を要する児童への理解や指導など、指導員の一層の資質向上が必要であり、研修の充実を努める。	生涯学習課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	⑥ 学齢期・思春期のこころと体の健康づくり	75	こどもすこやか21の周知・啓発	保健体育課	学校保健管理事業	●学校保健管理事業 保健学習や保健指導、性に関する指導、薬物乱用防止教育、生活習慣病予防対策事業、研修会等を実施し、児童生徒および教職員や保護者の健康意識向上に努めた。	●学校保健管理事業 新型コロナ感染症予防対策を行いながら、可能な範囲で保健学習や保健指導、性に関する指導、生活習慣病予防対策事業を実施し、児童生徒および教職員や保護者の健康意識向上に努めた。研修会等、集合研修は中止とした。	性に関する指導、薬物乱用防止教育、がん予防教育等は、各校の実施状況を調査しているが、時間の確保、講師料等の課題があり市内全小中学校での実施には至っていない。引き続き、専門知識を持つ講師による教職員の研修を開催し、専門的知識を持つ教職員の育成や、子どもたちへの健康教育の推進に努める。	学校教育課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	⑥ 学齢期・思春期のこころと体の健康づくり	76	性に関する指導と知識の普及	保健体育課	学校保健管理事業	●学校保健管理事業 保健学習や保健指導、性に関する指導、薬物乱用防止教育、生活習慣病予防対策事業、研修会等を実施し、児童生徒および教職員や保護者の健康意識向上に努めた。	●学校保健管理事業 新型コロナ感染症予防対策を行いながら、可能な範囲で保健学習や保健指導、性に関する指導、生活習慣病予防対策事業を実施し、児童生徒および教職員や保護者の健康意識向上に努めた。研修会等、集合研修は中止とした。	性に関する指導、薬物乱用防止教育、がん予防教育等は、各校の実施状況を調査しているが、時間の確保、講師料等の課題があり市内全小中学校での実施には至っていない。引き続き、専門知識を持つ講師による教職員の研修を開催し、専門的知識を持つ教職員の育成や、子どもたちへの健康教育の推進に努める。	学校教育課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	⑥ 学齢期・思春期のこころと体の健康づくり	77	健康管理と生活習慣指導	健康推進課 保健体育課	地域保健活動事業（健推） 学校保健管理事業（保体）	●地域保健活動事業 毎年、地区担当保健師が参加していた学校保健委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、開催されなかった。個別のケースを通して、養護教諭と情報共有、連携をとることはあった。	●地域保健活動事業 毎年、地区担当保健師が参加していた学校保健委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、開催されなかった。個別のケースを通して、養護教諭と情報共有、連携をとることはあった。	今後も学校保健委員会や養護教諭と連携し、喫煙等について学校での指導内容を情報共有したり、児童、生徒のこころと体の健康づくりに取り組んでいく必要がある。	健康推進課
Ⅱ	2	保育・教育の充実	⑥ 学齢期・思春期のこころと体の健康づくり	78	喫煙・飲酒・薬物対策	健康推進課 保健体育課 少年センター	地域保健活動事業（健推） 学校保健管理事業（保体）	●地域保健活動事業 毎年、地区担当保健師が参加していた学校保健委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、開催されなかった。個別のケースを通して、養護教諭と情報共有、連携をとることはあった。	●地域保健活動事業 毎年、地区担当保健師が参加していた学校保健委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、開催されなかった。個別のケースを通して、養護教諭と情報共有、連携をとることはあった。	今後も学校保健委員会や養護教諭と連携し、喫煙等について学校での指導内容を情報共有したり、児童、生徒のこころと体の健康づくりに取り組んでいく必要がある。	学校教育課
Ⅱ	3	社会参加や自立に向けた支援	① 社会参加や自立に向けた意識づくり	79	職場体験の実施	学校教育課	中学生チャレンジウィーク事業	生徒が「生きる力」を身につけ、将来社会人・職業人としてたくましく自立していく力を育てるため、中学2年生の職場体験学習を5日間実施した。	コロナウイルス感染症拡大防止により、中止した。	チャレンジウィーク受入事業所に生徒を受け入れたことがわかるような広報が必要。	学校教育課
Ⅱ	3	社会参加や自立に向けた支援	① 社会参加や自立に向けた意識づくり	80	社会参画の促進	生涯学習課	新成人のつどい事業	●新成人のつどい事業 新成人代表の司会進行により、和やかな式典となった。また、実行委員については、市ホームページや広報誌、FMひこね等を活用し、広く募集したが、学業等の多忙や居住地が遠方であることから、実行委員会を組織できるだけの人数が集まらなかった。新成人代表3名が司会進行等を担当したが、実行委員会企画はなかったものの例年と同様、無事に式典が実施できた。	●新成人のつどい事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止策として3部制で開催した。欠席や自粛された方のために市のHPに新成人代表の言葉や市長挨拶、来賓祝辞、実行委員会による企画動画を掲載を行った。3部制や都度の消毒作業等、初めての試みの中の開催だったが、大きな混乱もなく、和やかな式典として実施できた。	・新しく成人の仲間入りをするという自覚を持ち、ふるさと彦根への愛着と誇りを深める式典の充実にも努める。 ・引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の中での実施対応を検討する。 ・実行委員については、中学校卒業時の成人式実行委員候補者名簿、市ホームページや広報誌等を活用する。	生涯学習課
Ⅱ	3	社会参加や自立に向けた支援	① 社会参加や自立に向けた意識づくり	81	自立に困難を有する子ども・若者の包括的な支援体制の充実	障害福祉課 発達支援センター 学校教育課 子ども・若者課	相談支援事業 動き暮らし応援センター事業 子ども・若者支援事業 子ども若者センター	障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。 事業委託先：社会福祉法人 とよさと、医療法人 遙山会、社会福祉法人 青い鳥会、社会福祉法人 ひかり福祉会、社会福祉法人 かすみ会、特定非営利活動法人 NPOほほハウス、社会福祉法人 あすなる福祉会 *7法人のうち、社会福祉法人 とよさとに基幹相談支援センターを委託 相談者数：実6,292人、延24,179人 湖東福祉圏域1市4町の共同事業として、社会福祉法人 ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成した。令和元年度は、29人の障害のある人が新規に就職をした。併せて職場定着につなげる取組みを行った。 令和元年度末 登録者数：全体834人(うち彦根市577人) 令和元年度(年間) 新規就労者数：全体35人(うち彦根市29人) ●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うようになり取り組んだ。 [総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人]。(予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設)	障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。 事業委託先：社会福祉法人 とよさと、医療法人 遙山会、社会福祉法人 青い鳥会、社会福祉法人 ひかり福祉会、社会福祉法人 かすみ会、特定非営利活動法人 NPOほほハウス、社会福祉法人 あすなる福祉会 *7法人のうち、社会福祉法人 とよさとに基幹相談支援センターを委託 相談者数：実5,978人、延26,270人 湖東福祉圏域1市4町の共同事業として、社会福祉法人 ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成した。令和2年度は、28人の障害のある人が新規に就職をした。併せて職場定着につなげる取組みを行った。 令和2年度末 登録者数：全体858人(うち彦根市591人) 令和2年度(年間) 新規就労者数：全体38人(うち彦根市28人) ●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うようになり取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。	障害者数の増加等から障害福祉サービス等の利用ニーズが大きくなることが見込まれる。また、相談内容が多岐にわたったり、複雑化していることから、相談員の資質向上や相談支援の更なる充実も課題である。 ①障害福祉サービス事業所等へ相談員の配置等の働きかけを行う ②湖東地域障害者自立支援協議会において関係機関との連携強化、社会資源の開発や改善を図る ③認証発達障害者ケアマネジメント支援事業の活用 身体・知的・精神障害に加え、難病・発達障害・ひきこもり等、障害者手帳の交付を受けられない人からの相談もあり、ケース対応が複雑化していることから、あらゆる状況に専門的かつ弾力的に対応する相談技術が求められる。 働き・暮らし応援センターも構成員である湖東地域障害者自立支援協議会労働部会を中心に、研修および連絡調整等の取組みの充実を図る。	障害福祉課 障害福祉課 子ども・若者課

基本目標Ⅱ：子ども・若者の育ちに應じたまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 （事業検索用）		
Ⅱ	3	社会参加や自立に向けた支援	① 社会参加や自立に向けた意識づくり	82	社会とのつながりの創出	子ども・若者課	子ども・若者支援事業 子若センター	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人]。(予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設)	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。	1人当たりの相談件数が増加しているが、相談者の実人数は総合相談73人、カウンセリング4人（両方利用されている方は重複しないよう総合相談でカウント）計77人となっている。年間100人を目標としており、まだ利用者数を増やせる状態となっているため、関係団体、支援者に取組等を紹介し、連携していく。	子ども・若者課
							発達支援推進事業	●発達障害またはその疑いのある人およびその保護者ならびに関係者を対象とした発達相談を行った。延相談数976件、実相談数389件。その内、就労等に関する成人期の相談数は155件あり、大幅に増加した。就労に向けての相談に応じるとともに、相談内容に応じてハローワーク等の就労期間と連携した。	発達障害またはその疑いのある人およびその保護者ならびに関係者を対象とした発達相談を行った。延相談数1,113件、実相談数363件。延相談数の内、就労に関する成人期の相談数は160件であり、年々増加している。就労に向けて丁寧聞き取りをするとともに、相談内容に応じてハローワーク、コト支援センター等の就労機関とタイムリーに連携を行った。	発達障害のために、学校や職場で不適応が生じ、不登校や短期間で離転職している方の相談がある。そのような場合に、生じている問題についてのアセスメントや対応方法の相談など、主訴に応じたアプローチを行うが、一機関の相談のみで解決に向かうことは難しいという課題がある。そのため、学校や就労支援機関など関係機関との連携を重要視して取り組んでいる。	発達支援センター
Ⅱ	3	社会参加や自立に向けた支援	① 社会参加や自立に向けた意識づくり	83	国際理解や多文化共生を学ぶ機会の創出	人権政策課	国際理解教育推進事業	小・中・高等学校を中心に、各学年や年代、教育目標に応じて、多種多様な参加型学習教材を用いた国際理解講座を、出前講座として、年間16講座開催した。	教育機関を中心に各学年や年代、教育目標に応じて、多種多様な参加型学習教材を用いた国際理解講座を出前講座として年間12講座開催した。	国際理解講座については、湖東定住自立圏の4町からの利用が少ないため、チラシの配布などで情報提供に努める。	人権政策課
Ⅱ	3	社会参加や自立に向けた支援	② 就労支援の充実	84	職場定着	地域経済振興課		広報・ホームページにおいて、関係機関による就労支援や相談窓口の情報提供を行った。	広報・ホームページにおいて、関係機関による就労支援や相談窓口の情報提供を行った。	引き続き、ハローワーク彦根や彦根商工会議所、稲枝商工会などの関係機関と連携し周知、啓発を行う。	地域経済振興課
Ⅱ	3	社会参加や自立に向けた支援	② 就労支援の充実	85	就労支援の充実	子ども・若者課	子ども・若者支援事業 子若センター	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人]。(予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設)	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。	1人当たりの相談件数が増加しているが、相談者の実人数は総合相談73人、カウンセリング4人（両方利用されている方は重複しないよう総合相談でカウント）計77人となっている。年間100人を目標としており、まだ利用者数を増やせる状態となっているため、関係団体、支援者に取組等を紹介し、連携していく。	子ども・若者課
Ⅱ	3	社会参加や自立に向けた支援	② 就労支援の充実	86	制度普及に向けた国への要望	企画課	男女共同参画社会づくり地域等啓発事業 男女共同参画推進事業	男女共同参画センター「ウィズ」の女性チャレンジ支援セミナーとして、子育てや介護等で一旦仕事を中断した女性が、その経験や能力を活かして社会に参画し、チャレンジすることができることを目指すため、女性が自分らしく輝くための「ものづくり&起業講座」をテーマに全2回の講座を開催し、延べ9人の参加があった。	男女共同参画センター「ウィズ」の女性チャレンジ支援セミナーとして、子育てや介護等で一旦仕事を中断した女性が、その経験や能力を活かして社会に参画し、チャレンジすることができることを目指すため、女性が自分らしく輝くための「自分を見つめて、起業への第1歩を踏み出してみよう!」をテーマに開催した。全2回の予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回のみ開催となり、16人の参加があった。	起業事例を学び情報交換ができる場を提供できたが、残念ながら参加者が少なかった。受講者数増加のため、講座の広報を工夫し、内容をさらに充実させたものとする必要がある。	企画課

彦根市子ども・若者プラン 施策および事業一覧表
基本目標Ⅲ：みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容(実績)等	令和2年度 事業内容(実績)等	事業推進上の課題とその対応	担当課(事業検索用)
Ⅲ	1	① 児童虐待・配偶者に対する暴力などの防止	87 子ども家庭総合支援拠点による支援	子育て支援課	家庭児童相談室運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 家庭相談員の雇用 6人 児童虐待通告受付件数 56件 家庭相談件数(実人数) 861人 相談訪問件数 1,520件 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭相談員の雇用 6人 児童虐待通告受付件数 59件 家庭相談件数(実人数) 838人 相談訪問件数 1,028件 	家庭の持つ課題やニーズに加え、家庭そのものの在り方が多様化しており、相談対応に当たっては福祉的な専門知識に加え、多様な知識が必要な状況である。課題の解決には、ソーシャルワークを適切に行うことで地域資源を活用していくだけでなく、地域資源の開発を併せて検討していく必要がある。	子育て支援課
Ⅲ	1	① 児童虐待・配偶者に対する暴力などの防止	88 相談・対応体制の充実	子育て支援課 健康推進課	—	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進課 育児不安を抱える保護者に対して、保健師による相談や訪問指導を実施し、関係機関とも連携し、虐待予防を図った。訪問件数(虐待またはDV) 新規:31件、延105件(育児不安) 新規:85件、延199件 不適切な養育として子育て支援課に連絡 5件 特定妊婦として子育て支援課に連絡 6件 	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進課 育児不安を抱える保護者に対して、保健師による相談や訪問指導を実施し、関係機関とも連携し、虐待予防を図った。訪問件数(虐待またはDV) 新規:36件、延120件(育児不安) 新規:114件、延213件 不適切な養育として子育て支援課に連絡 5件 特定妊婦として子育て支援課に連絡 4件 	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各教室の中止、乳幼児健診の延期等が重なり、相談の機会が限られており、育児不安を抱える家庭が増加したと考えられる。潜在的に、さらに母子が孤立しているケースもあると推測されることから、再開した乳幼児健診等で継続支援が必要と判断した場合、関係機関と連携し速やかに対応していくことが必要である。また、妊娠・出産から早期に切れ目ない支援が必要であり、以前より地区担当保健師が対応しているが、地区によりケース数の偏りがみられているため、エリアでカバーしていくことや、エリア会議にてケースの共有・支援計画を十分行い、きめ細やかな支援が必要がある。	健康推進課
Ⅲ	1	① 児童虐待・配偶者に対する暴力などの防止	89 子どもの権利についての啓発	人権政策課 子育て支援課	市民人権啓発推進事業(人政)	<ul style="list-style-type: none"> 自治会が自主的に開催する「人権のまちづくり懇談会」において、9自治会が「子どもの人権」をテーマに取り上げた。(全体の比率としては、約4.5%) 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会が自主的に開催する「人権のまちづくり懇談会」において、新型コロナウイルス感染症の影響で開催された自治会数が16と少なく、その中で「子どもの人権」をテーマに取り上げた自治会はなかった。 	●今後も継続して「子どもの人権」をテーマに取り上げていただくよう市民に広く周知していくために、講師の育成や新規開拓が必要である。	人権政策課
					児童虐待防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> びわ湖一周オレンジリボンたすきリレーへの参加(10月20日) 児童虐待防止キャラバン隊受入(10月25日) 児童虐待防止推進月間(11月) 「広報ひこね」による啓発 オレンジリボンイルミネーション、啓発ブースの設置 「オレンジリボン・キャンペーン」啓発活動(11月1日) 彦根城オレンジライトアップ(11月7日) 	<ul style="list-style-type: none"> びわ湖一周オレンジリボンたすきリレーへの参加(不参加) 児童虐待防止キャラバン隊受入(中止) 児童虐待防止推進月間(11月) 「広報ひこね」による啓発 オレンジリボンイルミネーション、啓発ブースの設置 「オレンジリボン・キャンペーン」啓発活動(11月1日) 彦根城オレンジライトアップ(11月5日) 	新型コロナウイルス感染防止の観点からイベントの縮小中止があった。今後は感染のリスクの低い方法を含め、新たな啓発活動方法を検討する必要がある。	子育て支援課
Ⅲ	1	② 配偶者に対する暴力の防止と対応	90 相談・対応体制の充実	子育て支援課 企画課	配偶者暴力相談事業	<ul style="list-style-type: none"> 婦人相談員の雇用 1人 相談件数 70件(内、DV相談件数 56件) 	<ul style="list-style-type: none"> 婦人相談員の雇用 1人 相談件数 65件(内、DV相談件数 49件) 	婦人相談員が1名で相談対応にあたっているため、同時に複数の相談があった場合、緊急な対応が困難になることがある。迅速な支援を行うため、家庭児童相談員も補助的に対応できるよう、配偶者暴力相談事業に関する研修に参加する必要がある。	子育て支援課
					男女共同参画センター管理運営事業(企画) 男女共同参画推進事業(企画)	<ul style="list-style-type: none"> 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の11月15日に、男女共同参画センター「ウィズ」において「暴力防止啓発講座」を開催し、39人が受講した。当講座を相談機関の連携を深めるために設置している「男女共同参画相談業務連絡会議」の研修として位置づけ、各機関の相談員も受講し、スキルアップに努めた。 女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に男女共同参画相談員が相談業務を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の11月13日に、男女共同参画センター「ウィズ」において「暴力防止啓発講座」を開催し、34人が受講した。当講座を相談機関の連携を深めるために設置している「男女共同参画相談業務連絡会議」の研修として位置づけ、各機関の相談員も受講し、スキルアップに努めた。 女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に男女共同参画相談員が相談業務を行った。 	DV被害は顕在化しにくいことから、啓発の継続と支援者を増やすことが必要である。社会状況の変化により相談内容も複雑になってきているので、適切な支援ができるようよりスキルアップを図っていく必要がある。また、相談機関の連携を深めるために設置している「男女共同参画相談業務連絡会議」の開催を継続して行っていく。	企画課
Ⅲ	1	② 配偶者に対する暴力の防止と対応	91 市民への啓発	子育て支援課 企画課	配偶者暴力相談事業	<ul style="list-style-type: none"> 彦根城パープルライトアップ 11月12日 広報ひこねへの啓発記事の掲載 1回 市内量販店等への啓発カードの設置 2か所 	<ul style="list-style-type: none"> 彦根城パープルライトアップ 11月12日 広報ひこねへの啓発記事の掲載 1回 市内量販店等への啓発カードの設置 2か所 	啓発活動を行う中で、DV事象や相談機関の認知が低いと感じるため、さらに啓発活動を進める必要がある。	子育て支援課
					男女共同参画センター管理運営事業(企画) 男女共同参画推進事業(企画)	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者暴力相談事業 DV相談を専門に受ける女性相談員一名を配置し相談業務を行った。さらに、配偶者暴力相談支援センター・警察などと連携し、情報の共有化を図った。 令和元年度 DV相談件数56件 大型量販店の女性用お手洗いにDV啓発カードを設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ「女性に対する暴力をなくす運動」期間である11月12日に彦根駅で周知、啓発のために街頭啓発を行った。 	市民にDVの正しい知識や窓口の周知、啓発を図るため、啓発提供回数を増やす必要がある。	子育て支援課
Ⅲ	2	① 青少年の非行防止	92 非行防止活動の充実	少年センター 学校支援・人権・いじめ対策課	少年センター一般管理費(少セ)	<ul style="list-style-type: none"> 少年センター一般管理経費 彦根市青少年指導員とセンター所員を中心に市内8コースを設定した合同街頭補導を毎月平均1.3回行った。 特別街頭補導を年間2.43回行った。内訳は、長期休業期間中(春、夏、冬、春)各小学校区の地区別街頭補導を203回、登下校指導を28回、列車警乗指導を4回、補導部による街頭補導を8回行った。 学校が休業期間中の大型量販店など市内の所員パトロールを年間3.4回行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 少年センター一般管理経費 彦根市青少年指導員とセンター所員を中心に大型商業施設を主とした合同街頭補導を毎月平均1.3回行った。4、5月は新型コロナウイルス感染予防のため、合同街頭補導は中止した。 その代わりとして、所員パトロールを行った。 特別街頭補導を年間1.88回行った。内訳は、長期休業期間中(春、夏、冬、春)各小学校区の地区別街頭補導を17.4回、登下校指導を9回、補導部による街頭補導を5回行った。 	大型商業施設以外のコースを巡回しても、子どもの姿が見られなくなっているのが現状である。しかし、大型商業施設では、青少年が集まっていることもあり、注意して見守る必要がある。 店舗側とも連携が取れ、情報交換ができていっているため、今後も連携をより強めていきたい。	少年センター
					学校支援・いじめ対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 少年センターとともに、地域・学校・警察などが連携し、街頭補導に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校が地域に出ていくことにプラスして、地域の方が学校へ来る機会や、地域の人材を活用した取組をすすめ、未然防止の活動に努めた。 	新型コロナウイルス感染症の影響で、大型量販店等での街頭指導が難しい現状がある。また、子どもたちの行動様式も変わってきているので、街頭指導の見直しを数年前から行っている。	学校支援・人権・いじめ対策課
Ⅲ	2	① 青少年の非行防止	93 立ち直り支援活動の充実	少年センター	青少年支援センター設置事業(少セ)	<ul style="list-style-type: none"> 青少年支援センター設置事業 非行等をおこす可能性のある青少年や犯罪を犯してしまった青少年の立ち直りを支援する活動(「自分探し支援」「生活改善支援」「就労支援」「就学支援」「家庭支援」の5つの個別プログラム)に取り組んだ。支援人数26人、支援回数466回 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年支援センター設置事業 非行等をおこす可能性のある青少年や犯罪を犯してしまった青少年の立ち直りを支援する活動(「自分探し支援」「生活改善支援」「就労支援」「就学支援」「家庭支援」の5つの個別プログラム)に取り組んだ。支援人数32人、支援回数639回 	年々通所する少年や支援回数が増えてきており、さらには少年の抱える課題が大きいため短期間で支援終了が難しくなってきた。そのため、今後の支援のあり方や支援者や部屋確保など検討する必要がある。	少年センター
Ⅲ	2	① 青少年の非行防止	94 家庭や地域への啓発	子ども・若者課 少年センター	少年センター一般管理費(少セ)	<ul style="list-style-type: none"> 広報・啓発として、広報誌「きぼう」を発行し関係機関に配布した。市HPによる広報の他、「あゆみ」を発行し関係機関に配布した。 7月に街頭啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報・啓発として、広報誌「きぼう」を発行し関係機関に配布した。市HPによる広報の他、「あゆみ」を発行し関係機関に配布した。 7月に予定していた街頭啓発は、新型コロナウイルス感染予防のため中止した。 	HPの更新を随時行い、新しい情報を発信していきたい。	少年センター

基本目標Ⅲ：みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 （事業検索用）		
Ⅲ	2	青少年の非行防止	① 青少年の非行防止	95	事業所などとの連携	子ども・若者課 少年センター	青少年健全育成事業 各学区（地区）青少年育成協議会において、小中学生をはじめとした青少年の地域活動を推進した。市民会議において「あいさつ運動」を毎月月初めに取り組んだ。街頭パトロールや街頭啓発に取り組んだ。「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」および「わたしのふるさと」に関する絵画（ポスター）および作文を募集し、表彰、展示・発表を行った。「青少年健全育成に協力する店」のステッカーについて、PTAを通じて掲示依頼を行った。彦根市青少年育成市民会議・PTA会長・校長長合同会議にて、「ひこねの未来を担う子どもたちの育みについて～今、求められる家庭・地域・学校の協働～」をテーマに講師（上村文子さん）を招き、講演を行った。	●青少年健全育成事業 各学区（地区）青少年育成協議会において、小中学生をはじめとした青少年の地域活動を推進した。市民会議において街頭パトロールや街頭啓発に取り組んだ。「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」および「わたしのふるさと」に関する絵画（ポスター）および作文を募集し、表彰を行った。「あいさつ運動」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。「青少年健全育成に協力する店」のステッカーについて、PTAを通じて掲示依頼を行った。彦根市青少年育成市民会議・PTA会長・校長長合同会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	・各学区（地区）において、限られた財源の中で工夫して特色のある活動をしてもらっているが、学校における働き方改革や地域活動への参加意識の変容などで、従来の活動の継続が難しいこともある。 ⇒各学区（地区）の取組の情報交換を効果的に実施して、それぞれ参考にして取組んでもらう。	子ども・若者課	
Ⅲ	2	青少年の非行防止	② 有害環境や遊技場などへの対策	96	携帯端末などへの対策	子ども・若者課 少年センター 学校支援・人権・いじめ対策課	少年センターとともに、地域・学校・警察などが連携し、街頭補導に取り組んだ。	中学校生徒会交流会「虹のかけ橋プロジェクト」の取組の中で、スマホに関わる内容を取り上げ、トラブルの未然防止の活動に努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響や子どもたちの行動様式の変化もあり、子どもはもちろん保護者への啓発活動が必要になる。	学校支援・人権・いじめ対策課	
Ⅲ	2	青少年の非行防止	② 有害環境や遊技場などへの対策	97	遊技場などへの対策	子ども・若者課 少年センター	少年センター一般管理費(少セ)	●環境浄化事業 滋賀県青少年の健全育成に関する条例に基づき、「触れない、見せない、買わせない」をキャッチフレーズに、毎月2回、書店・レンタルビデオ店・玩具店等合計135店の立入調査を実施した。また、県内一斉立入調査時（10月）に図書取扱店（深夜営業のコンビニ店や小売店、買取店を含む）、ビデオ・DVD取扱店（買取店、レンタル業者を含む）、ゲームソフト取扱店、図書等を閲覧させ、または視聴させる業者（インターネットカフェ・まんが喫茶等）、エアガン（モデルガン）取扱店、カラオケ店、刃物類取扱店への一斉立入調査も実施した。携帯電話取扱店については、インターネットのフィルタリング利用状況を県が直接実施した。	●環境浄化事業 滋賀県青少年の健全育成に関する条例に基づき、「触れない、見せない、買わせない」をキャッチフレーズに、毎月2回、書店・レンタルビデオ店・玩具店等合計169店の立入調査を実施した。また、県内一斉立入調査時（10月）に図書取扱店（深夜営業のコンビニ店や小売店、買取店を含む）、ビデオ・DVD取扱店（買取店、レンタル業者を含む）、ゲームソフト取扱店、図書等を閲覧させ、または視聴させる業者（インターネットカフェ・まんが喫茶等）、エアガン（モデルガン）取扱店、カラオケ店、刃物類取扱店への一斉立入調査も実施した。携帯電話取扱店については、インターネットのフィルタリング利用状況を県が直接実施した。	・SNSと上手く付き合う方法等について、合同会議やフォーラムの講演テーマとして取り上げるなど、情報発信を行う。 ・電子図書や携帯電話・スマートフォン等によるサイトへのアクセスは、規制困難な面があり、情報の拡散や実態の把握もしにくい現状がある。今後、フィルタリングの推奨を含め、学校や家庭・地域への啓発および研修等の支援活動に努めることがさらに必要であると考え。	少年センター
Ⅲ	2	青少年の非行防止	② 有害環境や遊技場などへの対策	98	有害図書などの販売についての自主規制	子ども・若者課 少年センター	環境浄化事業(少セ)	●青少年健全育成事業 市民会議において、防犯・非行防止の取り組みとして、青少年健全育成看板の設置（4か所）や、初発型非行防止巡回指導（参加者 延19,833人）への補助を行った。 ・有害図書等の回収を月1回実施した。 有害図書160冊、有害DVD等165枚回収	●青少年健全育成事業 市民会議において、防犯・非行防止の取り組みとして、青少年健全育成看板の設置（4か所）や、初発型非行防止巡回指導（参加者 延5200人）への補助を行った。 ・有害図書等の回収を月1回実施した。 有害図書289冊、有害DVD等273枚回収		
Ⅲ	2	青少年の非行防止	② 有害環境や遊技場などへの対策	99	有害図書などの回収	少年センター	青少年健全育成事業				
Ⅲ	3	ひきこもりやニートなどへの支援	① ひきこもりへの支援	100	家族や関係者に対する相談・助言	子ども・若者課 障害福祉課	子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延400件、カウンセリング：延139件、サロン参加者：延241人]。（予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設）	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延400件、カウンセリング：延139件、サロン参加者：延241人]。（予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設）	1人当たりの相談件数が増加しているが、相談者の実人数は総合相談73人、カウンセリング4人（両方利用されている方は重複しないよう総合相談でカウント）計77人となっている。年間100人を目標としており、まだ利用者数を増やせる状態となっているため、関係団体、支援者に取組等を紹介し、連携していく。	子ども・若者課	
						相談支援事業	障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。 事業委託先：社会福祉法人 とよさと、医療法人 遙山会、社会福祉法人 青い鳥会、社会福祉法人 ひかり福祉会、社会福祉法人 かすみ会、特定非営利活動法人 NPOほほハウス、社会福祉法人 あすなろ福祉会 *7法人のうち、社会福祉法人 とよさとに基幹相談支援センターを委託 相談者数：実6,292人、延24,179人	障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。 事業委託先：社会福祉法人 とよさと、医療法人 遙山会、社会福祉法人 青い鳥会、社会福祉法人 ひかり福祉会、社会福祉法人 かすみ会、特定非営利活動法人 NPOほほハウス、社会福祉法人 あすなろ福祉会 *7法人のうち、社会福祉法人 とよさとに基幹相談支援センターを委託 相談者数：実5,978人、延26,270人	障害者数の増加等から障害福祉サービス等の利用ニーズが大きくなることを見込まれる。また、相談内容が多岐にわたり、複雑化していることから、相談員の資質向上や相談支援の更なる充実も課題である。 ①障害福祉サービス事業所等へ相談員の配置等の働きかけを行う ②湖東地域障害者自立支援協議会において関係機関との連携強化、社会資源の開発や改善を図る ③認証発達障害者ケアマネジメント支援事業の活用	障害福祉課	
Ⅲ	3	ひきこもりやニートなどへの支援	① ひきこもりへの支援	101	社会復帰のための支援	子ども・若者課 障害福祉課	子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延400件、カウンセリング：延139件、サロン参加者：延241人]。（予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設）	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延400件、カウンセリング：延139件、サロン参加者：延241人]。（予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設）	1人当たりの相談件数が増加しているが、相談者の実人数は総合相談73人、カウンセリング4人（両方利用されている方は重複しないよう総合相談でカウント）計77人となっている。年間100人を目標としており、まだ利用者数を増やせる状態となっているため、関係団体、支援者に取組等を紹介し、連携していく。	子ども・若者課	
						地域活動支援センター事業Ⅰ型	対人関係がとりにくい精神障害者が、日中活動や他者との交流を行う場所を提供した。また医療との連携強化や障害に対する理解をはかる啓発活動を実施した。 【圏域全体延べ利用者数】 〔基礎的事業〕ステップアップ21:385人、まな:2,675人 〔機能強化事業〕ステップアップ21:304人、まな:100人 【彦根市分延べ利用者数】 〔基礎的事業〕ステップアップ21:162人、まな:2,168人 〔機能強化事業〕ステップアップ21:84人、まな:92人	対人関係がとりにくい精神障害者が、日中活動や他者との交流を行う場所を提供した。また医療との連携強化や障害に対する理解をはかる啓発活動を実施した。 【圏域全体延べ利用者数】 〔基礎的事業〕ステップアップ21:359人、まな:838人 〔機能強化事業〕ステップアップ21:218人、まな:26人 【彦根市分延べ利用者数】 〔基礎的事業〕ステップアップ21:138人、まな:737人 〔機能強化事業〕ステップアップ21:42人、まな:24人	対人関係が上手くとれず引きこもりがちな精神障害者は、年々増加している。外出や仲間づくりを通して社会参加を促し、障害者理解を推進する活動は今後も必要である。 対人関係がうまくとれず、ひきこもりがちな精神障害者は年々増加しており、外出の機会を確保し仲間づくりを図ることは社会復帰の一助となる。また精神障害者の理解促進を図るため、継続した事業実施が必要である。 ①広報や「福祉のてびき」、チラシを関係機関に配布するなどして周知を図る。 ②民生委員や自治会等に、事業への参加を働きかける。	障害福祉課	

基本目標Ⅲ：みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課（事業検索用）		
Ⅲ	3	ひきこもりやニートなどへの支援	①	ひきこもりへの支援	102	子ども・若者の居場所づくり	子ども・若者課 少年センター	<p>●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人]。(予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設)</p>	<p>●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。</p>	1人当たりの相談件数が増加しているが、相談者の実人数は総合相談73人、カウンセリング4人(両方利用されている方は重複しないよう総合相談でカウント)計77人となっている。年間100人を目標としており、まだ利用者数を増やせる状態となっているため、関係団体、支援者に取組等を紹介し、連携していく。	子ども・若者課
						青少年支援センター設置事業(少セ)	子ども・若者課 少年センター	<p>●青少年支援センター設置事業 ひきこもり等から非行等をおこす可能性のある青少年や犯罪を犯してしまった青少年の立ち直りを支援する活動(「自分探し支援」「生活改善支援」「就労支援」「就学支援」「家庭支援」の5つの個別プログラム)に取り組んだ。支援人数26人、支援回数466回</p>	<p>●青少年支援センター設置事業 ひきこもり等から非行等をおこす可能性のある青少年や犯罪を犯してしまった青少年の立ち直りを支援する活動(「自分探し支援」「生活改善支援」「就労支援」「就学支援」「家庭支援」の5つの個別プログラム)に取り組んだ。支援人数32人、支援回数639回</p>	不登校やひきこもり等の課題が増えるとともに、年々通所する少年や支援回数が増加しており、さらには少年の抱える課題が大きいため短期間での支援終了が難しくなっている。そのため、今後の支援のあり方や支援者や部屋の確保など検討する必要がある。	少年センター
Ⅲ	3	ひきこもりやニートなどへの支援	①	ひきこもりへの支援	103	子ども・若者支援事業 子若センター	子ども・若者課 発達支援センター 少年センター	<p>●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人]。(予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設)</p>	<p>●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。</p>	1人当たりの相談件数が増加しているが、相談者の実人数は総合相談73人、カウンセリング4人(両方利用されている方は重複しないよう総合相談でカウント)計77人となっている。年間100人を目標としており、まだ利用者数を増やせる状態となっているため、関係団体、支援者に取組等を紹介し、連携していく。	子ども・若者課
						地域活動支援センター事業Ⅰ型	子ども・若者課 発達支援センター 少年センター	<p>対人関係がとりにくい精神障害者が、日中活動や他者との交流を行う場所を提供した。また医療との連携強化や障害に対する理解をはかる啓発活動を実施した。 【圏域全体延べ利用者数】 〔基礎的事業〕ステップアップ21:385人、まな:2,675人 〔機能強化事業〕ステップアップ21:304人、まな:100人 【彦根市分延べ利用者数】 〔基礎的事業〕ステップアップ21:162人、まな:2,168人 〔機能強化事業〕ステップアップ21:84人、まな:92人</p>	<p>対人関係がとりにくい精神障害者が、日中活動や他者との交流を行う場所を提供した。また医療との連携強化や障害に対する理解をはかる啓発活動を実施した。 【圏域全体延べ利用者数】 〔基礎的事業〕ステップアップ21:359人、まな:838人 〔機能強化事業〕ステップアップ21:218人、まな:26人 【彦根市分延べ利用者数】 〔基礎的事業〕ステップアップ21:138人、まな:737人 〔機能強化事業〕ステップアップ21:42人、まな:24人</p>	対人関係が上手くとれず引きこもりがちな精神障害者は、年々増加している。外出や仲間づくりを通して社会参加を促し、障害者理解を推進する活動は今後も必要である。対人関係がうまくとれず、ひきこもりがちな精神障害者は年々増加しており、外出の機会を確保し仲間づくりを図ることは社会復帰の一助となる。また精神障害者の理解促進を図るため、継続した事業実施が必要である。 ①広報や「福祉のてびき」、チラシを関係機関に配布するなどして周知を図る。 ②民生委員や自治会等に、事業への参加を働きかける。	障害福祉課
						相談支援事業	子ども・若者課 発達支援センター 少年センター	<p>障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。 事業委託先：社会福祉法人 とよさと、医療法人 遙山会、社会福祉法人 青い鳥会、社会福祉法人 ひかり福祉会、社会福祉法人 かすみ会、特定非営利活動法人 NPOほほハウス、社会福祉法人 あすなる福祉会 *7法人のうち、社会福祉法人 とよさとに基幹相談支援センターを委託 相談者数：実6,292人、延24,179人</p>	<p>障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。 事業委託先：社会福祉法人 とよさと、医療法人 遙山会、社会福祉法人 青い鳥会、社会福祉法人 ひかり福祉会、社会福祉法人 かすみ会、特定非営利活動法人 NPOほほハウス、社会福祉法人 あすなる福祉会 *7法人のうち、社会福祉法人 とよさとに基幹相談支援センターを委託 相談者数：実5,978人、延26,270人</p>	障害者数の増加等から障害福祉サービス等の利用ニーズが大きくなることが見込まれる。また、相談内容が多岐にわたり、複雑化していることから、相談員の資質向上や相談支援の更なる充実も課題である。 ①障害福祉サービスの相談員の配置等の働きかけを行う ②湖東地域障害者自立支援協議会において関係機関との連携強化、社会資源の開発や改善を図る ③認証発達障害者ケアマネジメント支援事業の活用	障害福祉課
						働き暮らし応援センター事業	子ども・若者課 発達支援センター 少年センター	<p>湖東福祉圏域1市4町の共同事業として、社会福祉法人 ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成した。令和元年度は、29人の障害のある人が新規に就職をした。併せて職場定着につなげる取組みを行った。 令和元年度末 登録者数：全体834人(うち彦根市577人) 令和元年度(年間) 新規就労者数：全体35人(うち彦根市29人)</p>	<p>湖東福祉圏域1市4町の共同事業として、社会福祉法人 ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成した。令和2年度は、28人の障害のある人が新規に就職をした。併せて職場定着につなげる取組みを行った。 令和2年度末 登録者数：全体858人(うち彦根市591人) 令和2年度(年間) 新規就労者数：全体38人(うち彦根市28人)</p>	身体・知的・精神障害に加え、難病・発達障害・ひきこもり等、障害者手帳の交付を受けない人からの相談もあり、ケース対応が複雑化していることから、あらゆる状況に専門的かつ弾力的に対応する相談技術が求められている。 働き・暮らし応援センターも構成員である湖東地域障害者自立支援協議会労働部会を中心に、研修および連絡調整等の取組みの充実を図る。	障害福祉課
						発達支援推進事業	子ども・若者課 発達支援センター 少年センター	<p>●発達支援推進事業 発達障害またはその疑いのある人およびその保護者ならびに関係者を対象とした発達相談を行った。 延相談数976件、実相談数389件。その内、就労等に関する成人期の相談数は155件あり、大幅に増加した。就労に向けての相談に応じるとともに、相談内容に応じてハローワーク等の就労期間と連携した。</p>	<p>●発達支援推進事業 発達障害またはその疑いのある人およびその保護者ならびに関係者を対象とした発達相談を行った。 延相談数1,113件、実相談数363件。延相談数の内、就労に関する成人期の相談数は160件であり、年々増加している。就労に向けて丁寧に聞き取りをするとともに、相談内容に応じてハローワーク、コト支援センター等の就労機関とタイミリーに連携を行った。</p>	今年度ひきこもりを主訴とした相談はなかったが、相談対応の中でひきこもりがち、居場所がないという声はあったため、状況に合わせた関係機関との連携が不可欠であった。 ひきこもりの多くに発達障害が背景にあるということが指摘されているが、そうでない場合もあり、保護者がそれを見極めて直接発達支援センターに相談することは難しいという課題がある。そのため対応として、市民への発達障害についての啓発と関係機関との連携強化がさらに重要になる。	発達支援センター
						青少年支援センター設置事業(少セ)	子ども・若者課 少年センター	<p>●青少年支援センター設置事業 ひきこもり等から非行等をおこす可能性のある青少年や犯罪を犯してしまった青少年の立ち直りを支援する活動(「自分探し支援」「生活改善支援」「就労支援」「就学支援」「家庭支援」の5つの個別プログラム)に取り組んだ。支援人数26人、支援回数466回</p>	<p>●青少年支援センター設置事業 ひきこもり等から非行等をおこす可能性のある青少年や犯罪を犯してしまった青少年の立ち直りを支援する活動(「自分探し支援」「生活改善支援」「就労支援」「就学支援」「家庭支援」の5つの個別プログラム)に取り組んだ。支援人数32人、支援回数639回</p>	不登校やひきこもり等の課題が増えるとともに、年々通所する少年や支援回数が増加しており、さらには少年の抱える課題が大きいため短期間での支援終了が難しくなっている。そのため、今後の支援のあり方や支援者や部屋の確保など検討する必要がある。	少年センター
Ⅲ	3	ひきこもりやニートなどへの支援	②	ニート・フリーターへの支援	104	就業などに向けた支援	子ども・若者課	<p>●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人]。(予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設)</p>	<p>●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。</p>	1人当たりの相談件数が増加しているが、相談者の実人数は総合相談73人、カウンセリング4人(両方利用されている方は重複しないよう総合相談でカウント)計77人となっている。年間100人を目標としており、まだ利用者数を増やせる状態となっているため、関係団体、支援者に取組等を紹介し、連携していく。	子ども・若者課

基本目標Ⅲ：みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 （事業検索用）			
Ⅲ	3	ひきこもりやニートなどへの支援	②	ニート・フリーターへの支援	105	職場適応と定着化の促進	子ども・若者支援事業 子若センター	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人]。(予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設)	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。	1人当たりの相談件数が増加しているが、相談者の実人数は総合相談73人、カウンセリング4人(両方利用されている方は重複しないよう総合相談でカウント)計77人となっている。年間100人を目標としており、まだ利用者数を増やせる状態となっているため、関係団体、支援者に取組等を紹介し、連携していく。	子ども・若者課	
						無職少年対策事業(少セ)	●無職少年対策事業 問題行動等の課題を抱え、就業・就職していない20歳未満の少年を対象に、実態把握と情報収集を行い、無職少年の非行防止と就学・就労および生活習慣等の支援に努めた。 支援少年11名中、就学0名(0)、就労3名(2)、継続支援7名(1)、支援打ち切り1名(0) *()内は女子で内数	●無職少年対策事業 問題行動等の課題を抱え、就業・就職していない20歳未満の少年を対象に、実態把握と情報収集を行い、無職少年の非行防止と就学・就労および生活習慣等の支援に努めた。 支援結果(延べ人数) 就学3名(0)、就労5名(2)、継続支援12名(4)、支援打ち切り7名(2) *()内は女子で内数	就学・就労支援少年の成育上の課題が多様化し、コミュニケーション能力や忍耐力・協調性などの社会生活力の向上に重きを置かなければならない。そのため就労支援においては、職場見学や職場体験を通して少年の仕事観を育て、「生きる力」の向上を図る必要がある。少年をとりまく課題や環境、雇用の実態からは、少年の就労に関して関係機関のみでは大変難しい状況にあり、地域の支援企業・事業所の拡大に努めることが必要である。	少年センター		
Ⅲ	3	ひきこもりやニートなどへの支援	②	ニート・フリーターへの支援	106	高校との連携	子ども・若者支援事業 子若センター	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人]。(予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設)	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。	1人当たりの相談件数が増加しているが、相談者の実人数は総合相談73人、カウンセリング4人(両方利用されている方は重複しないよう総合相談でカウント)計77人となっている。年間100人を目標としており、まだ利用者数を増やせる状態となっているため、関係団体、支援者に取組等を紹介し、連携していく。	子ども・若者課	
						相談・支援体制の充実	障害福祉課	相談支援事業	障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。 事業委託先：社会福祉法人 とよさと、医療法人 遙山会、社会福祉法人 青い鳥会、社会福祉法人 ひかり福祉会、社会福祉法人 かすみ会、特定非営利活動法人 NPOほほハウス、社会福祉法人 あすなろ福祉会 *7法人のうち、社会福祉法人 とよさとに基幹相談支援センターを委託 相談者数：実6,292人、延24,179人	障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。 事業委託先：社会福祉法人 とよさと、医療法人 遙山会、社会福祉法人 青い鳥会、社会福祉法人 ひかり福祉会、社会福祉法人 かすみ会、特定非営利活動法人 NPOほほハウス、社会福祉法人 あすなろ福祉会 *7法人のうち、社会福祉法人 とよさとに基幹相談支援センターを委託 相談者数：実5,978人、延26,270人	障害者数の増加等から障害福祉サービス等の利用ニーズが大きくなることが見込まれる。また、相談内容が多岐にわたり、複雑化していることから、相談員の資質向上や相談支援の更なる充実も課題である。 ①障害福祉サービス事業所等へ相談員の配置等の働きかけを行う ②湖東地域障害者自立支援協議会において関係機関との連携強化、社会資源の開発や改善を図る ③認証発達障害者ケアマネジメント支援事業の活用	障害福祉課
Ⅲ	4	障害のある子ども・若者への支援	①	障害のある子ども・若者などへの支援	107	発達障害のある子ども・若者への支援	発達支援センター	発達支援推進事業	●発達障害またはその疑いのある人およびその保護者ならびに関係者を対象とした発達相談を行った。延相談数976件、実相談数389件。その内、就労等に関する成人期の相談数は155件あり、大幅に増加した。就労に向けての相談に応じるとともに、相談内容に応じてハローワーク等の就労期間と連携した。	●発達障害またはその疑いのある人およびその保護者ならびに関係者を対象とした発達相談を行った。延相談数1,113件、実相談数363件。延相談数の内、就労に関する成人期の相談数は160件であり、年々増加している。就労に向けて丁寧に取り組みをするとともに、相談内容に応じてハローワーク、コトエ支援センター等の就労機関とタイムリーに連携を行った。	相談実件数は令和1年度に比べ26件減少したが、延相談件数は137件増加した。抱える課題や問題が多様化し、困難ケースとして継続的に、また複数名で対応する必要性が増えてきた。困難ケースやへの対応や速やかな対応が求められるとともに、個々のニーズに的確に対応できる職員体制が求められる。	発達支援センター
						障害者スポーツ・レクリエーション活動支援事業	障害者スポーツ・レクリエーション活動支援事業	障害のある人や子ども等が参加するスポーツやレクリエーション活動の実施について、事業を委託し、または開催費を助成した。 全国障害者スポーツ大会(参加激励)、滋賀県障害者スポーツ大会(参加助成)、クリスマスのつどい・運動会開催助成、市障害者スポーツカーニバル(開催委託)、療育キャンプ(開催助成)、県障害者スポーツカーニバル(参加助成)	ノーマライゼーションの理念の実現に向けた事業の一環として、障害がある方の自立および社会参加の促進を図るため、スポーツ教室開催事業を委託し開催した。ほか、全国障害者スポーツ大会、滋賀県障害者スポーツ大会、滋賀県障害者スペシャルスポーツカーニバル、市障害者スポーツカーニバルはすべて新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。	参加者が年々減少していることに加え、参加者の高齢化も進んでいる。より多くの市民に参加していただくために、広報や市のホームページ等で周知を図る。また、市主催事業に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえでの開催について、障害特性などを考慮しながら慎重に検討する必要がある。	障害福祉課	
Ⅲ	4	障害のある子ども・若者への支援	①	障害のある子ども・若者などへの支援	109	障害のある子ども・若者の社会参加への支援	障害福祉課	障害福祉サービス給付事業	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や児童福祉法に基づき、サービス毎に支給決定を行い、各種サービスを提供し、障害のある人や子どもの日常生活の向上を図った。	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や児童福祉法に基づき、サービス毎に支給決定を行い、各種サービスを提供し、障害のある人や子どもの日常生活の向上を図った。	毎年、障害者手帳の交付者数は増加しており、障害福祉サービス等のニーズも高まっている。しかし、社会資源が整備されると、その分扶助費も増大することになるため事業費を抑制することは、現行制度上は困難である。障害者数の増加やそれに伴う障害福祉サービス等のニーズの高まりに対し、事業費が増大することはやむを得ないが、障害のある人の状態や家族等の状況を確実に把握し、生活する上で必要とされるサービス種別や量を見極め、適正な障害福祉サービスの支給決定事務の実施に努める。	障害福祉課
						移動支援事業	年間利用実人数：141人、総利用時間：5400.5時間	年間利用実人数：128人、総利用時間：4397時間	利用ニーズ等を確認しながら、対象者や利用要件等の見直しを行っていく。自立支援給付の外出を支援するサービス(重度訪問介護、行動援護、同行援護)との調整を図りながら、利用ニーズに対応していく必要がある。移動支援の利用できるケース条件、ルール等を定めて公平なサービス提供を行う必要がある。	障害福祉課		
						働き暮らし応援センター事業	湖東福祉圏域1市4町の共同事業として、社会福祉法人 ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成した。令和元年度は、29人の障害のある人が新規に就職をした。併せて職場定着につなげる取組みを行った。 令和元年度末 登録者数 全体834人(うち彦根市577人) 令和元年度(年間)新規就労者数：全体35人(うち彦根市29人)	湖東福祉圏域1市4町の共同事業として、社会福祉法人 ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成した。令和2年度は、28人の障害のある人が新規に就職をした。併せて職場定着につなげる取組みを行った。 令和2年度末 登録者数 全体858人(うち彦根市591人) 令和2年度(年間)新規就労者数：全体38人(うち彦根市28人)	身体・知的・精神障害に加え、難病・発達障害・ひきこもり等、障害者手帳の交付を受けない人からの相談もあり、ケース対応が複雑化していることから、あらゆる状況に専門的かつ弾力的に対応する相談技術が求められている。働き・暮らし応援センターも構成員である湖東地域障害者自立支援協議会労働部会を中心に、研修および連絡調整等の取組みの充実を図る。	障害福祉課		
						日中一時支援事業	委託事業所数：26カ所(うち圏域外7カ所)、年間利用者数：(実)219人(延)266人(うち児童：157人)複数事業所の利用を含む。利用件数(回数)：延7206回(うち児童：3010回)	委託事業所数：32カ所(うち圏域外9カ所)、年間利用者数：(実)226人(延)275人(うち児童：148人)複数事業所の利用を含む。利用件数(回数)：延11307回(うち児童：3078回)	利用ニーズの多さに比べて、委託事業所が不足している。特に強度行動障害のある人や医療的ケアが必要な者の利用できる事業所が限られている。また、重度の知的障害者が生活介護事業所が終わった後に過ごす場所としてのニーズが高いが、重度知的障害がある大人の日中一時支援事業所が少ないのが現状である。	障害福祉課		

基本目標Ⅲ：みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課（事業検索用）			
Ⅲ	4	障害のある子ども・若者への支援	② 障害のある子どもへの発達支援	110	早期療育の推進	発達支援センター	障害児療育事業「あすなろ教室」「親子療育教室つぼみ」あすなろ教室集団指導療育47人、グループ療育や個別指導療育53人が利用している。また親子療育教室つぼみを実施し、37人が利用している。親子療育教室つぼみを実施すること、発達に気になる子どもを発達相談後から支援できるようになった。あすなろ教室では個別療育支援計画を作成し、通園児の個々のニーズに合わせた支援を行った。保護者には、育児不安の軽減や主体的な子育てができるように毎月1～2回程度の話し合いの場を提供した。定期的に医療相談や訓練指導を行った。さらに、保護者や関係職員対象の療育研修会を2回実施した。保育所・幼稚園へ園訪問を行った。	●障害児療育事業「あすなろ教室」「親子療育教室つぼみ」あすなろ教室においては、集団指導療育36人、グループ療育・個別指導療育63人およびその他1人が利用した。親子療育教室つぼみにおいては、30人が利用した。親子療育教室つぼみを実施し、発達に気になる子どもを発達相談後から支援した。あすなろ教室では個別療育支援計画を作成し、通園児の個々のニーズに合わせた支援を行った。保護者には、育児不安の軽減や主体的な子育てができるように毎月1～2回程度の話し合いの場を提供した。定期的に医療相談や訓練指導を行った。保育所・幼稚園・こども園へ園訪問を行った。	利用者のニーズや障害の特性に合わせた個別療育支援計画を作成・実施するためには、より高い専門性が必要であり、その職員の確保と育成が課題である。また通園児の通う園と支援方法を共有することも課題であり、幼児課と連携をとり園職員の療育見学や参加を促した。コロナ禍でも安全に療育を行うため、新型コロナウイルス感染症のガイドラインを作成した。	発達支援センター		
Ⅲ	4	障害のある子ども・若者への支援	② 障害のある子どもへの発達支援	111	障害児保育・特別支援教育の推進（就学前）	幼児課	障害児保育事業	●障害児保育事業 民間保育所24園に、加配保育士64人分の補助を行った。（加配対象児童数138人）	●障害児保育事業 民間保育所24園に、加配保育士64人分の補助を行った。（加配対象児童数125人）	加配支援の必要数に応じて適切に対応する。	幼児課	
Ⅲ	4	障害のある子ども・若者への支援	② 障害のある子どもへの発達支援	112	特別支援教育の推進	学校支援・人権・いじめ対策課	特別支援教育推進事業	特別な支援が必要な児童生徒の保護者や学校園からの相談事業に取り組み、適切な就学の場や支援、対応などについてアドバイスすることができた。	特別な支援が必要な児童生徒の保護者や学校園からの相談事業に取り組み、適切な就学の場や支援、対応などについてアドバイスすることができた。	相談件数が年々増加しており、委員を増加するなどの対応が必要である。	学校支援・人権・いじめ対策課	
Ⅲ	4	障害のある子ども・若者への支援	② 障害のある子どもへの発達支援	113	成長に応じた支援の持続的提供	障害福祉課 発達支援センター 健康推進課	発達支援推進事業（発支） 発達支援推進事業「あすなろ教室」（発支） 障害児療育事業「親子療育教室つぼみ」（発支）	●発達支援推進事業 発達支援またはその疑いのある人およびその保護者ならびに関係者を対象とした発達相談を行った。 延相談数976件、実相談数389件。その内、就学前が263件、小学校が314件、中学生が47件、高校が41件、成人が311件であり、ライフステージや個人のニーズに合わせた相談に応じた。	●発達支援推進事業 発達支援またはその疑いのある人およびその保護者ならびに関係者を対象とした発達相談を行った。 延相談数1,113件、実相談数363件。延相談数の内、就学前が365件、小学校が260件、中学生が50件、高校が46件、成人が392件であり、ライフステージや個人のニーズに合わせた相談に応じた。	全てのライフステージでの相談があった。小学校・中学校の相談数は少ないが、就学前、小学校低学年層の早期相談・対応における結果であると推測でき、乳幼児期からの一貫した支援が行えつつある。しかし、成人期になると、再び相談につながるケースも徐々に増えている。そのため、乳幼児期から学齢期、就労期まで保健や福祉、医療、教育、就労の関係機関の連携による支援を提供する発達支援システムの構築を図るため、彦根市発達支援関係機関会議を適宜開催する必要がある。	健康推進課	
							療育・発達相談事業（健推） 子育て教室事業（健推）	●発達相談事業 精神発達相談 相談人数：実244人 延321人 うち新規：実149人 ●子育て教室事業 1教室5回、前期2教室、後期3教室で実施した。延へ出席者数：175組 新型コロナウイルスの影響により、3月は中止した。	●発達相談事業 精神発達相談 相談人数：実249人 延317人 うち新規：実173人 ●子育て教室事業 前期（7～10月）2教室、後期（11～3月）3教室で実施した。延へ出席者数：119組 新型コロナウイルス感染症の影響により、5～6月は中止とした。	4歳以上の相談は発達支援センターとなり、発達支援センターに相談予約していないケースには、健康推進課から勧奨の連絡をするが、あくまで保護者から相談予約をしてもらうねばならず、相談が途切れるケースもある。相談機関を1つに集約するなどの体制が望まれる。また、切れ目のない支援ができるように、関係機関の連携強化が望まれる。 発達支援センターで実施の療育教室の定員が一杯の際には、子育て教室で受け入れている現状がある。本来、必要な児が必要な時期に療育を受けられるようにすべくであり、療育教室と連携をとり、対象者の見直しや定員の拡大など検討する必要がある。		
Ⅲ	4	障害のある子ども・若者への支援	② 障害のある子どもへの発達支援	114	放課後や余暇活動の充実	障害福祉課	障害福祉サービス給付事業	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や児童福祉法に基づき、サービス毎に支給決定を行い、各種サービスを提供し、障害のある人や子どもの日常生活の向上を図った。	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や児童福祉法に基づき、サービス毎に支給決定を行い、各種サービスを提供し、障害のある人や子どもの日常生活の向上を図った。	毎年、障害者手帳の交付者数は増加しており、障害福祉サービス等のニーズも高まっている。しかし、社会資源が整備されると、その分扶助費も増大することになるため事業費を抑制することは、現行制度上は困難である。障害者数の増加やそれに伴う障害福祉サービス等のニーズの高まりに対し、事業費が増大することはやむを得ないが、障害のある人の状態や家族等の状況を確実に把握し、生活する上で必要とされるサービス種別や量を見極め、適正な障害福祉サービスの支給決定事務の実施に努める。	障害福祉課	
							日中一時支援事業	委託事業所数：26か所（うち圏域外7か所）、年間利用者数：（実）219人（延）266人（うち児童：157人）複数事業所の利用を含む。利用件数（回数）：延7206回（うち児童：3010回）	委託事業所数：32か所（うち圏域外9か所）、年間利用者数：（実）226人（延）275人（うち児童：155人）複数事業所の利用を含む。利用件数（回数）：延11307回（うち児童：3100回）	利用ニーズの多さに比べて、委託事業所が不足している。特に強度行動障害のある人や医療的ケアが必要な者の利用できる事業所が限られている。また、重度の知的障害者が生活介護事業所が終わった後に過ごす場所としてのニーズが高いが、重度知的障害がある大人の日中一時支援事業所が少ないのが現状である。	障害福祉課	
Ⅲ	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	① ひとり親家庭への支援	115	相談体制の充実	子育て支援課	ひとり親家庭の自立を助長するため母子・父子自立支援員を、また就労を支援するためプログラム策定員を設置した。ひとり親家庭の親を就労支援のための主体的な能力開発を支援するため、自立支援教育訓練給付金事業を行った。	●ひとり親家庭の自立を助長するため母子・父子自立支援員を、また就労を支援するためプログラム策定員を設置した。ひとり親家庭の親を就労支援のための主体的な能力開発を支援するため、自立支援教育訓練給付金事業を行った。	子育てや生活に関する相談によって見えてくるひとり親家庭の就労状況を基に、プログラム策定員として積極的に支援しながら、就労支援員であるプログラム策定員の継続雇用と相談援助技術の向上を図る。	子育て支援課		
Ⅲ	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	① ひとり親家庭への支援	116	高等技能訓練などの利用促進	子育て支援課	ひとり親家庭の自立を助長するため母子・父子自立支援員を、また就労を支援するためプログラム策定員を設置した。ひとり親家庭の親を就労支援のための主体的な能力開発を支援するため、自立支援教育訓練給付金事業を行った。	ひとり親家庭の親を就労支援のための主体的な能力開発を支援するため、自立支援教育訓練給付金事業を行った。	助成対象者に対しては、受講前から資格取得後の求職活動までのフォローと、就職後のアフターフォローを計画的に行う。利用助成の申請については、所得制限や利用時間制限により不支給になることもあるため、申請時には十分な説明を行い、申請者の理解を図る。	ひとり親家庭自立支援事業		
Ⅲ	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	① ひとり親家庭への支援	117	自立支援プログラムの策定	子育て支援課	1年以上の修業を要する資格取得の養成学校を受講するひとり親家庭の親に対し、受講期間中の生活の負担の軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金等事業を行った。	1年以上の修業を要する資格取得の養成学校を受講するひとり親家庭の親に対し、受講期間中の生活の負担の軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金等事業を行った。				
Ⅲ	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	① ひとり親家庭への支援	118	利用負担の軽減	子育て支援課	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に利用する子育て支援事業の経費に対して助成を行うことで、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図った。	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に利用する子育て支援事業の経費に対して助成を行うことで、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図った。				
Ⅲ	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	① ひとり親家庭への支援	119	住宅セーフティネットの充実	建築住宅課	プログラム策定受付件数27件、自立支援教育訓練補助金件数4件、高等職業訓練促進給付金等事業6件（修学中の者を含む）	プログラム策定受付件数25件、自立支援教育訓練補助金件数4件、高等職業訓練促進給付金等事業8件（修学中の者を含む）	●市営住宅入居者募集（ひとり親家庭向）1件/年間	●市営住宅入居者募集（ひとり親家庭向）1件/年間	●全体として供給できる戸数には制限があるため、ニーズを見極め、適正な戸数を提供する。	建築住宅課
Ⅲ	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	② 外国にルーツを持つ子ども・若者、その家族への支援	120	子育て支援情報の取得支援	人権政策課	多文化共生社会推進事業	●ポルトガル語通訳2人、英語通訳1人を常時配置するとともに、中国語通訳1人を週2回配置し、市窓口での通訳や行政資料等の翻訳、外国人住民からの相談への対応を行った。また、関係団体の協力を得ながら、多言語版の広報ひこねを毎月1回発行したほか（ポルトガル語版260部、英語版240部、中国語版200部）、外国人住民向け生活ガイドの「多言語版」および「やさしい日本語版」を発行し、生活情報や各種行事の周知を図る等、円滑な市民生活を送るためのサポートを図った。	●ポルトガル語通訳2人、英語通訳1人を常時配置するとともに、中国語通訳1人を週2回配置し、市窓口での通訳や行政資料等の翻訳、外国人住民からの相談への対応を行った。また、関係団体の協力を得ながら、多言語版の広報ひこねを毎月1回発行したほか（ポルトガル語版261部、英語版220部、中国語版186部）、外国人住民向け生活ガイドの「多言語版」および「やさしい日本語版」を発行し、生活情報や各種行事の周知を図る等、円滑な市民生活を送るためのサポートを図った。	外国人住民の増加に伴い、現在対応しているポルトガル語、英語および中国語の3言語以外の言語対応が求められ、多言語で幅広い情報を提供する必要性が生じている。これらに対応するため、本市に在住・在勤の外国人等からの相談を一元的かつ多言語で案内することができる外国人相談センターを開設し、子育て支援情報を13言語で通訳できるよう体制の強化を図った。	人権政策課	
Ⅲ	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	② 外国にルーツを持つ子ども・若者、その家族への支援	121	母語教室の開催	人権政策課	国際交流員（OIR）招致事業	●JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）による国際交流員を1人招致して、保護者が彦根市内在住・在勤で、ブラジルにルーツを持つ児童生徒を対象としたポルトガル語の母語教室を全12回、水曜日に、彦根市でブラジルにルーツを持つ児童生徒の数が最も多い小学校において開催した。	●JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）による国際交流員を1人招致して、保護者が彦根市内在住・在勤で、ブラジルにルーツを持つ児童生徒を対象としたポルトガル語の母語教室を全11回、水曜日に、彦根市でブラジルにルーツを持つ児童生徒の数が最も多い小学校において開催した。	母語教室の参加者が限られることから、より広く母語教育の必要性の周知を図る必要がある。また、学校以外においても母語教育への取組を進められるよう、より多くの児童を対象とした取組をすすめる必要がある。	人権政策課	
Ⅲ	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	② 外国にルーツを持つ子ども・若者、その家族への支援	122	外国人児童生徒への就学支援	学校教育課 学校支援・人権・いじめ対策課	多文化共生総合事業	市内14校に対しポルトガル語に対応した支援員1名を週5日、13校にタカログ語に対応した支援員1名を週5日派遣し、児童生徒への支援を行った。また、繁忙期には3名の委嘱による支援員を増員し、充実を図った。	市内14校に対しポルトガル語に対応した支援員1名を週5日、13校にタカログ語に対応した支援員1名を週5日派遣し、児童生徒への支援を行った。また、繁忙期には2名の委嘱による支援員を増員し、充実を図った。	日本語指導を必要とする児童生徒の増加に伴い、保護者への母語による相談や翻訳の業務が増えている現状である。支援体制を充実させる必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課	

基本目標Ⅲ：みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課（事業検索用）		
Ⅲ	5	③	子どもの貧困問題への対応	123	子ども・若者を取り巻く貧困問題への対応	●いい場所づくり補助金事業 食事や学びを共にすることで子どもがふれあいや地域との交流を図れる場、課題を抱え地域とのつながりが閉ざされている子どもが一步立ち寄れる場など、子どもが安心して気軽に立ち寄ることのできる地域の身近な居場所づくりを支援するため、彦根市社会福祉協議会を通して実施団体に対する補助を行う。令和元年度は、子ども食堂7団体、学べる場7団体、フリースペース2団体の計16団体に対して補助金を交付した。	●いい場所づくり補助金事業 食事や学びを共にすることで子どもがふれあいや地域との交流を図れる場、課題を抱え地域とのつながりが閉ざされている子どもが一步立ち寄れる場など、子どもが安心して気軽に立ち寄ることのできる地域の身近な居場所づくりを支援するため、彦根市社会福祉協議会を通して実施団体に対する補助を行う。令和2年度は、子ども食堂4団体、学べる場5団体、計9団体に対して補助金を交付した。	補助金は最大3年間としており、補助期間終了後は自主財源での運営を目指すこととしているが、難しいのが現状。安定した運営ができるよう仕組みづくりが必要。	子ども・若者課		
					ひとり親家庭等生活向上事業	ひとり親家庭の中学生を対象に、学習支援や食事の提供、地域の大人と触れ合う機会をつくり、「子どもの居場所」を通して子ども自身の「生きる力」に働きかけ、生活の向上を図った。開催回数14回、参加人数のべ206人、内生徒参加人数のべ72人	ひとり親家庭の中学生を対象に、学習支援や食事の提供、地域の大人と触れ合う機会をつくり、「子どもの居場所」を通して子ども自身の「生きる力」に働きかけ、生活の向上を図った。開催回数28回、参加人数のべ389人、内生徒参加人数のべ114人	「第3の居場所」を利用するなかで、当課として何を目標に事業を展開するべきなのか、参加者と保護者のニーズを基に今後の居場所の方向性について検討していく。	子育て支援課		
Ⅲ	5	③	子どもの貧困問題への対応	124	就学・就労など、生活困窮リスクの軽減	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人]。(予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設)	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。	1人当たりの相談件数が増加しているが、相談者の実人数は総合相談73人、カウンセリング4人(両方利用されている方は重複しないよう総合相談でカウント)計77人となっている。年間100人を目標としており、まだ利用者数を増やせる状態となっているため、関係団体、支援者に取組等を紹介し、連携していく。	子ども・若者課		
					青少年支援センター設置事業(少セ)	●青少年支援センター設置事業 非行等をおこす可能性のある青少年や犯罪を犯してしまった青少年の立ち直りを支援する活動(「自分探し支援」「生活改善支援」「就労支援」「就学支援」「家庭支援」の5つの個別プログラム)に取り組むことで青少年の経済的自立を促した。支援人数26人、支援回数436回	●青少年支援センター設置事業 非行等をおこす可能性のある青少年や犯罪を犯してしまった青少年の立ち直りを支援する活動(「自分探し支援」「生活改善支援」「就労支援」「就学支援」「家庭支援」の5つの個別プログラム)に取り組むことで青少年の経済的自立を促した。支援人数32人、支援回数639回	年々通所する少年や支援回数が増えてきており、さらには少年の抱える課題が大きいため短期間で支援終了が難しくなっている。そのため、今後の支援のあり方や支援者や部室の確保など検討する必要がある。	少年センター		
Ⅲ	5	③	子どもの貧困問題への対応	125	「若者」に絞った支援プログラムの提供	子ども・若者課	子ども・若者支援事業 子若センター	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人]。(予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設)	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。	1人当たりの相談件数が増加しているが、相談者の実人数は総合相談73人、カウンセリング4人(両方利用されている方は重複しないよう総合相談でカウント)計77人となっている。年間100人を目標としており、まだ利用者数を増やせる状態となっているため、関係団体、支援者に取組等を紹介し、連携していく。	子ども・若者課
Ⅲ	5	③	子どもの貧困問題への対応	126	就学に向けた経済的支援	社会福祉課 学校教育課	小学校就学援助事業 中学校就学援助事業	●小学校就学援助事業、中学校就学援助事業 経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を補助し教育費用の軽減を図った。 小中学生に対しての就学援助実績は、延べ人数で1,271人(前年度1,304人)で、受給率は小学生が12.6%(受給者数804人)、中学生が15.4%(受給者数467人)	●小学校就学援助事業、中学校就学援助事業 経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を補助し教育費用の軽減を図った。 小中学生に対しての就学援助実績は、延べ人数で1,241人(前年度1,271人)で、受給率は小学生が12.4%(受給者数784人)、中学生が14.7%(受給者数457人) 新型コロナウイルス感染拡大による4、5月の臨時休業のため、申請期間の延長など、申請漏れ防止の対策をとった。	国の定める「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」に準じて支給を行うため、国の改正に応じた対応が必要となる。令和2年度については、国の援助単価基準額の引き上げに合わせて、一部単価の増額を行い、また令和3年度新小中学生1年生の対象者に対して新入学生徒学用品費の入学前支給を行った。	学校教育課
Ⅲ	5	③	子どもの貧困問題への対応	127	学校教育による学力保障	学校教育課	学力向上推進事業	●学力向上推進事業 子ども一人ひとりの学力の経年変化を把握し、少人数指導や習熟度別指導等により学力の向上を図った。 各小中学校での少人数指導実施数は、83.3%である。35人学級や少人数指導をできるかぎり取り入れ実施した。 「ひこねっこ ころそでの6か条」をプリントした下敷きを、次年度小学校入学の新1年生と2年生児童に配付し、学びの提言の周知を図った。 学校教育活動支援員として、小・中学校に年間25名のチューター、サポーターを派遣した。	●学力向上推進事業 子ども一人ひとりの学力の経年変化を把握し、少人数指導や習熟度別指導等により学力の向上を図った。 各小中学校での少人数指導実施数は、83.3%である。(35人学級や少人数指導をできるかぎり取り入れ実施した。) 「ひこねっこ ころそでの6か条」をプリントした下敷きを、次年度小学校入学の新1年生児童に配付し、学びの提言の周知を図った。 学校教育活動支援員として、小・中学校に年間25名のチューター、サポーターを派遣した。	一人ひとりに確かな学力を身につけさせるため、学習環境を整え個に応じた指導を行える体制の充実がさらに求められる。	学校教育課
Ⅲ	5	③	子どもの貧困問題への対応	128	学校を窓口とした関係機関との連携	社会福祉課 子ども・若者課 学校支援・人権・いじめ対策課	子ども・若者支援事業 子若センター	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人]。(予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設)	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。	1人当たりの相談件数が増加しているが、相談者の実人数は総合相談73人、カウンセリング4人(両方利用されている方は重複しないよう総合相談でカウント)計77人となっている。年間100人を目標としており、まだ利用者数を増やせる状態となっているため、関係団体、支援者に取組等を紹介し、連携していく。	子ども・若者課
					学校支援・いじめ対策事業	児童生徒の家庭環境等を把握し、必要に応じて福祉等関係機関との連携を行った。	児童生徒の家庭環境等を把握し、必要に応じて福祉等関係機関との連携を行った。	常に学校や関係機関との連携を図って情報収集に努め、ケース会議などを通じて迅速に対応する必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課		

基本目標Ⅲ：みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 （事業検索用）		
Ⅲ	5	③	子どもの貧困問題への対応	129	地域における学習支援	子ども・若者支援事業 いい場所づくり補助	●いい場所づくり補助金事業 食事や学びを共にすることで子どもがふれあいや地域との交流を図れる場、課題を抱え地域とのつながりが閉ざされている子どもが一歩立ち寄れる場など、子どもが安心して気軽に立ち寄ることのできる地域の身近な居場所づくりを支援するため、彦根市社会福祉協議会を通して実施団体に対する補助を行う。令和元年度は、子ども食堂7団体、学べる場7団体、フリースペース2団体の計16団体に対して補助金を交付した。	●いい場所づくり補助金事業 食事や学びを共にすることで子どもがふれあいや地域との交流を図れる場、課題を抱え地域とのつながりが閉ざされている子どもが一歩立ち寄れる場など、子どもが安心して気軽に立ち寄ることのできる地域の身近な居場所づくりを支援するため、彦根市社会福祉協議会を通して実施団体に対する補助を行う。令和2年度は、子ども食堂4団体、学べる場5団体、計9団体に対して補助金を交付した。	補助金は最大3年間としており、補助期間終了後は自主財源での運営を目指すこととしているが、難しいのが現状。安定した運営ができるよう仕組みづくりが必要。	子ども・若者課	
						地域学校協働本部事業（生学）	●地域学校協働本部事業（内 地域未来塾事業） 「地域未来塾」として市内7か所（全中学校）で8教室開設し、各中学校の状況に応じて学習を深めたい中学生や家庭の事情等で家庭での学習が困難な中学生に対して、地元の大学生や地域の教員OB等が学習支援員となり学習支援を行った。	●地域学校協働本部事業（内 地域未来塾事業） 「地域未来塾」として市内7か所（全中学校）で8教室開設し、各中学校の状況に応じて学習を深めたい中学生や家庭の事情等で家庭での学習が困難な中学生に対して、地元の大学生や地域の教員OB等が学習支援員となり学習支援を行った。小学校は9校が本事業を活用した学習支援を行った。	市内の大学に学習支援員の募集や各地域協議会、学校からも広報紙等の周知にするなどし、学習支援員の確保に努める。「新しい生活様式」を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や活動の工夫等の情報交流を行い、各地域における支援を継続・充実させる。	生涯学習課	
Ⅲ	5	③	子どもの貧困問題への対応	130	生活困窮世帯などへの学習支援	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業（社福） 子ども・若者支援事業（子若）	●生活困窮者自立支援事業 生活困窮者の自立と尊厳の確保及び生活困窮者支援を通じた地域づくりを目標とし、包括的な支援、個別的な支援、早期的な支援、継続的な支援、分権的・創造的な支援を行うため、「自立相談支援」、「住居確保給付金」、「一時生活支援」、「就労準備支援」、「学力向上支援」、「家計相談支援」を実施している。 延べ相談件数：357件、実相談件数：281件、プラン申込件数：112件、就労支援件数：77件、住居確保給付金：1件、一時生活支援：19件、就労準備支援：9件、学力向上支援（生活保護世帯含む）：69人（中学生40人、高校生29人）、家計相談支援：25件 ※実績は子どもに関わらず、事業全体での支援件数です。	●生活困窮者自立支援事業 生活困窮者の自立と尊厳の確保及び生活困窮者支援を通じた地域づくりを目標とし、包括的な支援、個別的な支援、早期的な支援、継続的な支援、分権的・創造的な支援を行うため、「自立相談支援」、「住居確保給付金」、「一時生活支援」、「就労準備支援」、「学力向上支援」、「家計相談支援」を実施している。 延べ相談件数：648件、実相談件数：493件、プラン申込件数：98件、就労支援件数：79件、住居確保給付金：53件、一時生活支援：13件、就労準備支援：7件、学力向上支援（生活保護世帯含む）：68人（中学生39人、高校生29人）、家計相談支援：14件 ※実績は子どもに関わらず、事業全体での支援件数です。	多種多様な相談内容や寄り添い型支援に対して、専門知識や技能、福祉的知見を持った人材（支援員）の育成や確保が課題である。	社会福祉課

彦根市子ども・若者プラン 施策および事業一覧表
基本目標Ⅳ：子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (事業検索用)		
Ⅳ	1	安心して出産・子育てができる環境づくり	① 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援	131	家族の育児参画を促すための支援	健康推進課	—	今年度からパパママ学級の実施は中止したが、個別対応が6件あった。	令和2年度は個別対応が2件あり、分娩経過や出産準備の説明や沐浴の体験などを行った。	出産準備のための教室として医療機関等で参加されている方が多くなっているが、個別で支援が必要な妊婦については、今後も個別支援の充実を図っていく。	健康推進課
Ⅳ	1	安心して出産・子育てができる環境づくり	① 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援	132	母子健康手帳の交付・活用	健康推進課	子育て世代包括支援センター事業	母子手帳発行時に助産師または保健師がひとりひとり面接をし、相談に応じるとともに、保健福祉サービスの紹介をした。(面接件数：900件)	母子手帳発行時に助産師または保健師がひとりひとり面接をし、相談に応じるとともに、保健福祉サービスの紹介をした。(面接件数：857件)	母子手帳発行時に相談窓口の周知を図り、妊娠期から継続的に支援できる仕組みづくりが必要である。	健康推進課
Ⅳ	1	安心して出産・子育てができる環境づくり	① 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援	133	妊婦健康診査の実施	健康推進課	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査：安心、安全に出産できるよう妊娠中の母子の健康状態を診る。 ●妊婦健診受診数：実1,336人、延10,408回	妊婦健康診査：安心、安全に出産できるよう妊娠中の母子の健康状態を診る。 ●妊婦健診受診数：実1,234人、延9,553回	全ての妊婦が継続して受診し、安心安全に産出できるように、妊婦健診受診履歴の確認とともに医療機関との連携を図る。	健康推進課
Ⅳ	1	安心して出産・子育てができる環境づくり	① 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援	134	出産後のサロンなど交流機会の充実	健康推進課	まち・ひと・しごと妊娠・出産包括支援事業（健推）	●びよびよサロン 2～3か月の児とその保護者を対象に月1回交流の場を設け、助産師を囲んでのグループトークや情報提供を行う（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2、3月は中止） 参加組数：実128組、延178組	●びよびよサロン 2～3か月の児とその保護者を対象に月1回交流の場を設け、助産師を囲んでのグループトークや情報提供を行う 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。	乳児期の子をもつ保護者が育児の不安や悩みを共有し、また相談できる場として、新型コロナウイルス感染拡大防止策をとりながら、今後も継続していく。 引き続き医療機関や新生児訪問等で周知し、母子の孤立を防ぐために参加を促す必要がある。	健康推進課
Ⅳ	1	安心して出産・子育てができる環境づくり	① 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援	135	個別相談、個別訪問の充実	子育て支援課 健康推進課	家庭児童相談室運営事業	●家庭相談員の雇用 6人 ●家庭相談件数（実人数） 861人 ●相談訪問件数 1,520件	●家庭相談員の雇用 6人 ●家庭相談件数（実人数） 838人 ●相談訪問件数 1,028件	子育て支援課と健康推進課の窓口が離れているため、相談者への対応が複数回に分かれることがあるため、窓口間でのテレビ電話の活用を含め、多様な相談方法の検討が必要である。	子育て支援課
							妊産婦・新生児訪問指導事業（ハイリスク訪問を含む） 助産師または保健師が妊婦を訪問し、心身状態の確認や妊娠中の悩みや不安の相談を実施。〈訪問件数〉 妊婦（実24人、延41人）、産婦（実148人、延205人）、新生児（実91人、延99人）、未熟児（実52人、延64人）、乳児【新生児・未熟児を除く】（実714人、延883人）、幼児（実80人、延161人）、その他（実116人、延304人）	●妊産婦・新生児訪問指導事業（ハイリスク訪問を含む） 助産師または保健師が妊婦を訪問し、心身状態の確認や妊娠中の悩みや不安の相談を実施。〈訪問件数〉 妊婦（実21人、延29人）、産婦（実135人、延207人）、新生児（実76人、延90人）、未熟児（実43人、延53人）、乳児【新生児・未熟児を除く】（実454人、延622人）、幼児（実83人、延172人）、その他（実157人、延347人）	引き続き、リスクが高い妊婦に対して妊娠早期の段階から地区担当保健師が関わり、支援を継続する。また、必要に応じ特定妊婦として管理を行い他機関との連携をはかる。	健康推進課	
							●まち・ひと・しごと妊娠・出産包括支援事業 〈産後ケア〉家族などから十分な産後の援助が得られず育児支援が必要な対象者に、心身の安定と育児不安を解消し、安心して子育てができる支援体制の整備をはかることを目的に実施。 サービス内容としては ①産後ショートステイ ②産後ケアを実施する。 利用者：（実）6人（延）8人、宿泊数：6泊、ケア：5日 〈子育て世代包括支援センター〉 （利用者支援事業母子保健型） 母子健康手帳等の発行時に保健師または助産師が妊婦と面接をし、相談に応じるとともに保健福祉サービスの情報提供を行い、要支援妊婦のアセスメントおよび支援計画作成、必要に応じての妊婦・産婦訪問の実施。 妊娠届出者数（837名）、転入妊婦（63名） 面接時相談のあった妊婦（155名：17.2%） 要支援妊婦は（155名：17.2%）、うち地区担当支援となった妊婦は（58名：37.4%）	●まち・ひと・しごと妊娠・出産包括支援事業 〈産後ケア〉家族などから十分な産後の援助が得られず育児支援が必要な対象者に、心身の安定と育児不安を解消し、安心して子育てができる支援体制の整備をはかることを目的に実施。 サービス内容としては ①産後ショートステイ ②産後ケアを実施する。 利用者：（実）4人（延）4人、宿泊数：18泊、ケア：0日 〈子育て世代包括支援センター〉 （利用者支援事業母子保健型） 母子健康手帳等の発行時に保健師または助産師が妊婦と面接をし、相談に応じるとともに保健福祉サービスの情報提供を行い、要支援妊婦のアセスメントおよび支援計画作成、必要に応じての妊婦・産婦訪問の実施。 妊娠届出者数（799名）、転入妊婦（58名） 面接時相談のあった妊婦（164名：20.5%） 要支援妊婦は（164名：20.5%）、うち地区担当支援となった妊婦は（53名：32.3%）	産後ケアの利用者が少ないため、必要とする人に利用してもらえるよう、新生児訪問や産婦人科等で広く周知していく必要がある。	健康推進課	
Ⅳ	1	安心して出産・子育てができる環境づくり	① 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援	136	支援が必要な妊産婦への対応とフォローの充実	健康推進課	まち・ひと・しごと妊娠・出産包括支援事業	〈子育て世代包括支援センター〉 （利用者支援事業母子保健型） 母子健康手帳等の発行時に保健師または助産師が妊婦と面接をし、相談に応じるとともに保健福祉サービスの情報提供を行い、要支援妊婦のアセスメントおよび支援計画作成、必要に応じての妊婦・産婦訪問の実施。 妊娠届出者数（837名）、転入妊婦（63名） 面接時相談のあった妊婦（155名：17.2%） 要支援妊婦は（155名：17.2%）、うち地区担当支援となった妊婦は（58名：37.4%）	〈子育て世代包括支援センター〉 （利用者支援事業母子保健型） 母子健康手帳等の発行時に保健師または助産師が妊婦と面接をし、相談に応じるとともに保健福祉サービスの情報提供を行い、要支援妊婦のアセスメントおよび支援計画作成、必要に応じての妊婦・産婦訪問の実施。 妊娠届出者数（799名）、転入妊婦（58名） 面接時相談のあった妊婦（164名：20.5%） 要支援妊婦は（164名：20.5%）、うち地区担当支援となった妊婦は（53名：32.3%）	母子健康手帳交付時に妊婦と面談し、相談窓口として子育て世代包括支援センターの周知をしているが、直接相談を受けるケースが少ないため、相談窓口についての周知方法を検討する必要がある。また、要支援妊婦のフォローについて、関係機関と連携し対応の充実を図っていく。	健康推進課
Ⅳ	1	安心して出産・子育てができる環境づくり	② 不妊への支援	137	特定不妊治療費の助成	健康推進課	不妊治療費助成事業	●不妊治療費助成事業 特定不妊治療費助成 実80件、延132件 人工授精治療費助成 実38件 延39件 ●不妊専門相談センターを周知した。	●不妊治療費助成事業 特定不妊治療費助成 実62件、延91件 人工授精治療費助成 実32件、延37件 ●不妊専門相談センターを広報やホームページに掲載し、周知した。	不妊治療に費用助成の拡充に伴い、今後申請数や問い合わせ件数の増加が考えられるため、産婦人科、ホームページ、広報等での周知を十分行う。	健康推進課
Ⅳ	1	安心して出産・子育てができる環境づくり	② 不妊への支援	138	不妊専門相談センターの利用促進	健康推進課	不妊治療費助成事業	●不妊治療費助成事業 特定不妊治療費助成 実80件、延132件 人工授精治療費助成 実38件 延39件 ●不妊専門相談センターを周知した。	●不妊治療費助成事業 特定不妊治療費助成 実62件、延91件 人工授精治療費助成 実32件、延37件 ●不妊専門相談センターを広報やホームページに掲載し、周知した。	不妊治療に費用助成の拡充に伴い、今後申請数や問い合わせ件数の増加が考えられるため、産婦人科、ホームページ、広報等での周知を十分行う。	健康推進課
Ⅳ	1	安心して出産・子育てができる環境づくり	③ 子育ての経済的負担への支援	139	保育料や教育費の負担軽減	幼児課 学校教育課	保育所就園援助事業（幼児） R2～就園援助事業（幼児）	●保育所就園援助事業 地域子ども・子育て支援事業として「実費徴収に係る補給給付事業」を市町民税非課税世帯についても実施した。A階層30件：85,756円、B階層460件：2,585,000円にそれぞれ支給した。	●保育所就園援助事業 地域子ども・子育て支援事業として「実費徴収に係る補給給付事業」を市町民税非課税世帯についても実施した。A階層25件：74,465円、B階層360件：893,240円にそれぞれ支給した。 令和2年度から私立幼稚園の在籍園児も対象としたものの、該当者はなかった。	国制度に準じ事業を実施しているがB階層については将来的な制度の拡充を見据え事業を実施していることから今後も財源確保に努める。 B階層について、令和元年度まで1月当たり一律1,000円を支給していたが、令和2年度から実際に要した経費を対象に1月当たり1,000円を上限としたところ、給付額が減少した。	幼児課
							小学校就学援助事業 中学校就学援助事業	●小学校就学援助事業、中学校就学援助事業 経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を補助し教育費用の軽減を図った。 小中学生に対する就学援助実績は、延べ人数で1,271人（前年度1,304人）で、受給率は小学生が12.6%（受給者数804人）、中学生が15.4%（受給者数467人）	●小学校就学援助事業、中学校就学援助事業 経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を補助し教育費用の軽減を図った。 小中学生に対する就学援助実績は、延べ人数で1,241人（前年度1,271人）で、受給率は小学生が12.4%（受給者数784人）、中学生が14.7%（受給者数457人） 新型コロナウイルス感染拡大による4、5月の臨時休業のため、申請期間の延長など、申請漏れ防止の対策をとった。	国の定める「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」に準じて支給を行うため、国の改正に応じた対応が必要となる。 令和2年度については、国の援助単価基準額の引き上げに合わせて、一部単価の増額を行い、また令和3年度新小中学生1年生の対象者に対して新入学生徒学用品費の入学前支給を行った。	学校教育課

基本目標Ⅳ：子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (事業検索用)	
Ⅳ	1	安心して出産・子育てができる環境づくり	③ 子育ての経済的負担への支援	140 医療費の負担軽減	保険年金課	福祉医療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児の保険診療の自己負担金を助成した。 111,449件 177,697,048円 ●小学校1年生から小学校3年生までの保険診療の自己負担金を、市の独自事業として、助成した。 37,851件 72,835,124円 ●小学校4年生から中学校3年生までの入院医療費の助成を、市の独自事業として実施した。 小学生の入院医療費助成 52件 2,247,913円（平成30年3月以前の診療分を含む） 中学生の入院医療費助成 47件 2,821,039円（平成30年3月以前の診療分を含む） ●ひとり親家庭の医療費助成（県制度） 30,898件 80,205,745円（親の件数も含む） ●ひとり親家庭、重度心身障害者のうち18歳未満の者の自己負担金の助成を、県制度を補完する市の事業として実施した。 ひとり親家庭 12,364件 6,557,902円（親の件数も含む） 重度心身障害者 1,121件 745,314円 	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児の保険診療の自己負担金を助成した。 75,254件 137,534,608円 ●小学校1年生から小学校3年生までの保険診療の自己負担金を、市の独自事業として、助成した。 27,986件 57,745,719円 ●小学校4年生から中学校3年生までの入院医療費の助成を、市の独自事業として実施した。 小学生の入院医療費助成 41件 2,454,645円（平成30年3月以前の診療分を含む） 中学生の入院医療費助成 30件 1,510,014円（平成30年3月以前の診療分を含む） ●ひとり親家庭の医療費助成（県制度） 25,842件 67,578,460円（親の件数も含む） ●ひとり親家庭、重度心身障害者のうち18歳未満の者の自己負担金の助成を、県制度を補完する市の事業として実施した。 ひとり親家庭 11,288件 5,958,351円（親の件数も含む） 重度心身障害者 1,016件 609,079円 	<p>子どもの医療費助成について、本市では平成24年10月からは小学生の、平成25年10月からは中学生の入院医療費助成を、子育て環境の充実の一助とすべく、厳しい財政状況ではあるが、市の独自事業として実施している。加えて、平成30年4月からは小学校1年生から3年生までの通院医療費についても助成対象とした。しかしながら、義務教育就学後の通院医療費助成を行う自治体が増えており、本市の近隣の自治体では、米原市、愛荘町、甲良町、多賀町が中学卒業までを助成対象としており、豊郷町においては、高校卒業までを対象としている。県内の自治体で格差が生じている状況となっている。こうした状況から、本市においても、子育て世帯から、助成範囲を通院医療費までの拡大の要望が多く寄せられている。</p> <p>助成拡大に当たっては、多額の経費が継続的に発生することや、地域医療機関、とりわけ小児科医への過度の負担が懸念される。本来、少子化対策や子育て支援は国の施策として実施されるものである。子どもの医療費の助成については、次世代育成の観点から全国一律の制度実施を求めるとともに、これを担う地域の小児科医療の充実を求めている。</p> <p>また、平成29年8月からはひとり親家庭、重度心身障害者のうち18歳未満の者の自己負担金の助成を、県制度を補完する市の事業として実施した。</p>	保険年金課
Ⅳ	1	安心して出産・子育てができる環境づくり	④ 企業・事業所に対する啓発	141 雇用者・企業への啓発と情報提供	企画課	男女共同参画社会づくり地域等啓発事業 男女共同参画推進事業	<p>事業所に男女共同参画地域推進員を講師として派遣し、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援など、働きやすい職場環境づくりについて研修を行った。</p> <p>また、市内事業所における、働き方の見直し、ワーク・ライフ・バランスの推進への取り組みのきっかけとすることを目的に、イクボス・働き方改革セミナーを全2回開催し、計120名の参加があった。</p> <p>セミナーⅠ部(11月7日開催)では、市内事業所の経営者や管理職、人事・労務担当者を対象に、ワーク・ライフ・バランスの必要性、イクボスの推進や働き方改革への取り組み方について学んでもらうとともに、先進的な取り組みを行っている事業所の事例を学んでもらった。セミナーⅡ部(11月30日開催)では、女性の働きやすい職場環境づくりを考えるため、事業所と市内および県内の大学生による「働き方」や「女性活躍」に関するディスカッションを行い、事業所関係者が、将来就労する世代の若者が働きやすい職場をどのように考えているかを知る機会を持った。</p>	<p>事業所に男女共同参画地域推進員を講師として派遣し、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援など、働きやすい職場環境づくりについて研修を行った。</p> <p>11月の「仕事と生活の調和推進月間」に、広報ひこね11月15日号にワーク・ライフ・バランスの推進に関する記事を掲載した。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援などについて、市内企業へ文書の配布や男女共同参画地域推進による市内企業150社へ電話啓発を行った。</p>	<p>市内企業に文書でワークライフバランスについての資料配布や、電話での啓発を行ったが、企業・事業所ごとに意識の差が見られるため、今後も工夫をしながら引き続き周知、啓発が必要である。</p>	企画課
Ⅳ	1	安心して出産・子育てができる環境づくり	④ 企業・事業所に対する啓発	142 企業・事業所に対する啓発	企画課	男女共同参画社会づくり地域等啓発事業 男女共同参画推進事業	<p>事業所に男女共同参画地域推進員を講師として派遣し、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援など、働きやすい職場環境づくりについて研修を行った。</p> <p>また、市内事業所における、働き方の見直し、ワーク・ライフ・バランスの推進への取り組みのきっかけとすることを目的に、イクボス・働き方改革セミナーを全2回開催し、計120名の参加があった。</p> <p>セミナーⅠ部(11月7日開催)では、市内事業所の経営者や管理職、人事・労務担当者を対象に、ワーク・ライフ・バランスの必要性、イクボスの推進や働き方改革への取り組み方について学んでもらうとともに、先進的な取り組みを行っている事業所の事例を学んでもらった。セミナーⅡ部(11月30日開催)では、女性の働きやすい職場環境づくりを考えるため、事業所と市内および県内の大学生による「働き方」や「女性活躍」に関するディスカッションを行い、事業所関係者が、将来就労する世代の若者が働きやすい職場をどのように考えているかを知る機会を持った。</p>	<p>事業所に男女共同参画地域推進員を講師として派遣し、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援など、働きやすい職場環境づくりについて研修を行った。</p> <p>11月の「仕事と生活の調和推進月間」に、広報ひこね11月15日号にワーク・ライフ・バランスの推進に関する記事を掲載した。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援などについて、市内企業へ文書の配布や男女共同参画地域推進による市内企業150社へ電話啓発を行った。</p>	<p>市内企業に文書でワークライフバランスについての資料配布や、電話での啓発を行ったが、企業・事業所ごとに意識の差が見られるため、今後も工夫をしながら引き続き周知、啓発が必要である。</p>	企画課
Ⅳ	1	安心して出産・子育てができる環境づくり	④ 企業・事業所に対する啓発	143 優良企業の公表	企画課	男女共同参画社会づくり地域等啓発事業 男女共同参画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画社会づくり地域等啓発事業、男女共同参画推進事業 <p>令和元年7月から12月までの間、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者の募集を行い、2事業者を表彰し、広報ひこねや市ホームページで紹介した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画社会づくり地域等啓発事業、男女共同参画推進事業 <p>令和2年7月から12月までの間、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者の募集を行い、2事業者を表彰し、広報ひこねや市ホームページで紹介した。</p>	<p>事業者表彰制度については、応募者が少ない。事業者表彰のメリットをPRする必要がある。</p>	企画課
Ⅳ	2	乳幼児の発達と保護者への支援	① 乳幼児のこころと体の発達への支援	144 乳幼児健康診査の充実	健康推進課	乳幼児健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> ●4か月児健診：受診率98.6%(H30 98.5%)、10か月児健診：受診率98.1%(H30 97.9%)、1歳6か月児健診：受診率97.0%(H30 98.2%)、2歳6か月児健診：受診率99.0%(H30 98.0%)、3歳6か月児健診：受診率96.2%(H30 95.9%) <p>4か月児、10か月児、2歳6か月、3歳6か月児健康診査の受診率は上昇し、1歳6か月児健康診査の受診率は低下した。未受診者へは、全数個別に通知、電話、訪問などの対応を行った。新型コロナウイルス感染予防のため、R2.3の乳幼児健康診査の全てを中止した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●4か月児健診（医療機関委託）：受診率94.9%(R1 98.6%)、1歳6か月児健診：受診率96.0%(R1 97.0%)、3歳6か月児健診：受診率94.7%(R1 96.2%) <p>すべての健診において、受診率が低下した。未受診者へは、全数個別に通知、電話、訪問などの対応を行った。10か月児、2歳6か月児健康診査については新型コロナウイルス感染症の影響により4月に1回実施した後、集団健診を中止し、希望者への相談会を実施した。相談会に来所されなかった人に対しては、問診票を回収し、必要時電話でフォローを行った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への感染を懸念し、集団健診の受診率が低下している。未受診者には継続的に受診勧奨などを行っているが、今後も関係機関と連絡をし、健康診査に来所してもらえるように働きかける必要がある。</p>	健康推進課
Ⅳ	2	乳幼児の発達と保護者への支援	① 乳幼児のこころと体の発達への支援	145 予防接種の推進	健康推進課	予防接種事業	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診時に予防接種啓発チラシを配布した。二種混合2期と麻疹・風しん混合2期の対象児に小学校や園を通して夏休み前に接種勧奨を実施し2月の時点で未接種児に対して個別通知による接種勧奨を実施した。広報ひこねにおいて年3回、また年間を通じて、彦根市ホームページによる定期予防接種の啓発を行った。麻疹・風しん混合接種第1期末接種者を対象に、1歳10か月時に電話による勧奨を実施した。日本脳炎第2期末接種者を対象に、18歳時に個別通知による接種勧奨を実施し、小学4年生時に勧奨チラシを配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診や相談会の時に予防接種啓発チラシを配布した。 ●二種混合2期と麻疹・風しん混合2期の対象児に小学校や幼稚園や保育園等を通して夏休み前に接種勧奨を実施し2月の時点で未接種児に対して個別通知による接種勧奨を実施した。 ●広報ひこねにおいて年3回、また年間を通じて、彦根市ホームページによる定期予防接種の啓発を行った。 ●麻疹・風しん混合接種第1期末接種者を対象に、1歳10か月時に電話による勧奨を実施した。 ●日本脳炎第2期末接種者を対象に、18歳には個別通知による接種勧奨を実施し、小学6年生には勧奨チラシを配布した。 	<p>麻疹風しん混合の接種率は、1期：101.8%、2期：94.9%であり、「麻疹及び風しんに関する特定感染症予防指針」で目標にしている接種率95%を昨年から下回った。例年2月の個別通知による接種勧奨後には、接種者の増加が見られたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を懸念してか、例年ほどの伸びがみられなかった。ただし、例年、2期の接種率は95%に達していないため、接種率の維持のために、継続的に効果的な勧奨を実施していく必要がある。</p>	健康推進課

基本目標Ⅳ：子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 （事業検索用）			
Ⅳ	2	乳幼児の発達と保護者への支援	①	乳幼児のこころと体の発達への支援	146	発達を支援する教室の充実	健康推進課	子育て教室事業	●わんぱくひろばの開催 1教室5回、前期（5～9月）2教室、後期（11月～2月）2教室、後期（11月～2月）2教室、後期（11月～2月）2教室で実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、5～6月は中止とした。 前期 対象者：24人 出席者：91人（延） 後期 対象者：30人 出席者：84人（延）	●子育て教室事業 前期（7～10月）2教室、後期（11～3月）3教室で実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、5～6月は中止とした。 前期 対象者：14人 出席者：42人（延） 後期 対象者：24人 出席者：77人（延）	対象児が必要な時期に必要な支援が得られるよう、発達支援センターの療育教室との連携を図っていく必要がある。	健康推進課
Ⅳ	2	乳幼児の発達と保護者への支援	①	乳幼児のこころと体の発達への支援	147	個別相談の充実	健康推進課	発達相談事業	●発達相談事業 精神発達相談 相談人数：実244人 延321人 うち新規：実149人	●発達相談事業 精神発達相談 相談人数：実249人 延317人 うち新規：実173人	発達相談は月によってはすぐに予約が埋まってしまうことがある。タイムリーに相談につなげられるように相談枠の確保をしていく必要がある。また、保護者へのフォローが十分できていないため、必要時保健師が保護者の理解や受容を促す必要がある。	健康推進課
Ⅳ	2	乳幼児の発達と保護者への支援	①	乳幼児のこころと体の発達への支援	148	個別訪問の充実	健康推進課	妊産婦・新生児訪問指導事業（健推）	●妊産婦・新生児訪問指導事業（ハイリスク訪問を含む） 助産師または保健師が妊婦を訪問し、心身状態の確認や妊娠中の悩みや不安の相談を実施。〈訪問件数〉 妊婦（実24人、延41人）、産婦（実148人、延205人）、新生児（実91人、延99人）、未熟児（実52人、延64人）、乳児【新生児・未熟児を除く】（実714人、延883人）、幼児（実80人、延161人）、その他（実116人、延304人）	●妊産婦・新生児訪問指導事業（ハイリスク訪問を含む） 助産師または保健師が妊婦を訪問し、心身状態の確認や妊娠中の悩みや不安の相談を実施。〈訪問件数〉 妊婦（実21人、延29人）、産婦（実135人、延207人）、新生児（実76人、延90人）、未熟児（実43人、延53人）、乳児【新生児・未熟児を除く】（実454人、延622人）、幼児（実83人、延172人）、その他（実157人、延347人）	引き続き、リスクが高い妊婦に対して妊娠早期の段階から地区担当保健師が関わり、支援を継続する。また、母子の心身の状況、生活環境、経済状況などを把握し、必要に応じて他機関との連携を図って支援をしていく。	健康推進課
Ⅳ	2	乳幼児の発達と保護者への支援	②	保護者への支援	149	乳児家庭への訪問	健康推進課	乳児家庭全戸訪問事業	●乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） すべての乳児がいる家庭に4か月までに訪問し、子育てに関する情報提供を行ない、必要時助言やサービスの提供につなげた。 訪問対象者：808人 訪問面接件数：751人 面接率：92.9%	●乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） すべての乳児がいる家庭に4か月までに訪問し、子育てに関する情報提供を行ない、必要時助言やサービスの提供につなげた。 訪問対象者：880人 訪問面接件数：580人 面接率：65.9% （新型コロナウイルス感染症のため、対面による訪問を中止した）		
Ⅳ	2	乳幼児の発達と保護者への支援	②	保護者への支援	150	保健指導の充実	健康推進課	妊産婦・新生児訪問指導事業 乳幼児健康診査事業	●妊産婦・新生児訪問指導事業 新生児および妊産婦を訪問し、疾病の早期発見、育児支援を行い、円滑に育児ができるよう支援した。助産師もしくは保健師による新生児の身体計測、一般状態の確認、母親の心身状態の確認、育児内容の確認を行った。必要に応じて、育児指導、子育て情報の提供をした。産後うつリスクのある人には再訪問を実施し、育児不安の軽減と虐待防止を図った。 〈訪問件数〉 妊婦（実24人、延41人）、産婦（実148人、延205人）、新生児（実91人、延99人）、未熟児（実52人、延64人）、乳児【新生児・未熟児を除く】（実714人、延883人）、幼児（実80人、延161人）、その他（実116人、延304人） ●4か月児健診：受診率98.6%（H30 98.5%）、10か月児健診：受診率98.1%（H30 97.9%）、1歳6か月児健診：受診率97.0%（H30 98.2%）、2歳6か月児健診：受診率99.0%（H30 98.0%）、3歳6か月児健診：受診率96.2%（H30 95.9%） 4か月児、10か月児、2歳6か月、3歳6か月児健康診査の受診率は上昇し、1歳6か月児健康診査の受診率は低下した。未受診者へは、全数個別に通知、電話、訪問などの対応を行った。 新型コロナウイルス感染予防のため、R2.3の乳幼児健康診査の全てを中止した。	●妊産婦・新生児訪問指導事業 新生児および妊産婦を訪問し、疾病の早期発見、育児支援を行い、円滑に育児ができるよう支援した。助産師もしくは保健師による新生児の身体計測、一般状態の確認、母親の心身状態の確認、育児内容の確認を行った。必要に応じて、育児指導、子育て情報の提供をした。産後うつリスクのある人には再訪問を実施し、育児不安の軽減と虐待防止を図った。 〈訪問件数〉 妊婦（実21人、延29人）、産婦（実135人、延207人）、新生児（実76人、延90人）、未熟児（実43人、延53人）、乳児【新生児・未熟児を除く】（実454人、延622人）、幼児（実83人、延172人）、その他（実157人、延347人） ●4か月児健診（医療機関委託）：受診率94.9%（R1 98.6%）、1歳6か月児健診：受診率96.0%（R1 97.0%）、3歳6か月児健診：受診率94.7%（R1 96.2%） すべての健診において、受診率が低下した。未受診者へは、全数個別に通知、電話、訪問などの対応を行った。 10か月児、2歳6か月児健康診査については新型コロナウイルス感染症の影響により4月に1回実施した後、集団健診を中止し、希望者への相談会を実施した。相談会に来所されなかった人に対しては、問診票を回収し、必要時電話でフォローを行った。	●新型コロナウイルス感染症拡大予防のため訪問を自粛していることや、長期の里帰り、転出等で出会えない児もある。新生児訪問等でフォローしながら今後も全数把握に努めていく必要がある。また、訪問の中でフォローが必要と思われる人に対して、タイムリーな支援ができるよう民生委員児童委員や他課との連携を強化していく必要がある。 ●育児不安を抱える家庭や頻りに支援が必要な家庭が増加していることからすべての産婦、新生児にアプローチできるよう訪問動員を実施し、必要な家庭には継続的な育児支援をおこなう。 ●乳幼児健康診査では児の発育発達の相談だけでなく、育児不安や保護者の精神面についての相談を受け、必要時相談窓口や関係機関につないでいく。 ●乳幼児健康診査の健診会場にて市内でおこなわれている多胎児サロンの掲示をおこなっている。双胎の保護者は、早産等で生まれている場合も多く発達発育に応じた悩みや育児の大変さなどを感じている方が多いとも感じている。個別での支援を実施しながら、多胎児サロン、当課の実施しているびよびよサロンなど既存の事業につなげていく。	健康推進課
Ⅳ	2	乳幼児の発達と保護者への支援	②	保護者への支援	151	精神面のフォローの充実	健康推進課	妊産婦・新生児訪問指導事業（健推）	●妊産婦・新生児訪問指導事業 新生児および妊産婦を訪問し、疾病の早期発見、育児支援を行い、円滑に育児ができるよう支援した。助産師もしくは保健師による新生児の身体計測、一般状態の確認、母親の心身状態の確認、育児内容の確認を行った。必要に応じて、育児指導、子育て情報の提供をした。産後うつリスクのある人には再訪問を実施し、育児不安の軽減と虐待防止を図った。 〈訪問件数〉 妊婦（実24人、延41人）、産婦（実148人、延205人）、新生児（実91人、延99人）、未熟児（実52人、延64人）、乳児【新生児・未熟児を除く】（実714人、延883人）、幼児（実80人、延161人）、その他（実116人、延304人）	●妊産婦・新生児訪問指導事業 新生児および妊産婦を訪問し、疾病の早期発見、育児支援を行い、円滑に育児ができるよう支援した。助産師もしくは保健師による新生児の身体計測、一般状態の確認、母親の心身状態の確認、育児内容の確認を行った。必要に応じて、育児指導、子育て情報の提供をした。産後うつリスクのある人には再訪問を実施し、育児不安の軽減と虐待防止を図った。 〈訪問件数〉 妊婦（実21人、延29人）、産婦（実135人、延207人）、新生児（実76人、延90人）、未熟児（実43人、延53人）、乳児【新生児・未熟児を除く】（実454人、延622人）、幼児（実83人、延172人）、その他（実157人、延347人）		
Ⅳ	2	乳幼児の発達と保護者への支援	②	保護者への支援	152	保護者支援グループの支援活動の推進	健康推進課	乳幼児健康診査事業	●乳幼児健康診査事業 多胎児サークルのポスターを乳幼児健康診査の会場に掲示し、必要時、サークルを紹介。	●乳幼児健康診査事業 多胎児サークルのポスターを乳幼児健康診査の会場に掲示し、必要時、サークルを紹介。		
Ⅳ	2	乳幼児の発達と保護者への支援	②	保護者への支援	153	多胎児サークルの自主活動の推進	子ども・若者課					
Ⅳ	2	乳幼児の発達と保護者への支援	②	保護者への支援	154	支援に必要な保護者への対応	健康推進課	乳幼児健康診査事業	不適切な対応を行っている保護者に対しては、各関係機関と随時連携し対応した。	不適切な対応を行っている保護者に対しては、各関係機関と随時連携し対応した。		
Ⅳ	2	乳幼児の発達と保護者への支援	②	保護者への支援	155	母乳育児への支援	健康推進課	妊産婦・新生児訪問指導事業	新生児訪問で助産師や保健師が母乳育児についての不安や疑問を解消できるよう助言を行った。乳房の状態や母乳の分泌状況を確認しながらの指導については、開業助産師を紹介するなどした。	新生児訪問で助産師や保健師が母乳育児についての不安や疑問を解消できるよう助言を行った。乳房の状態や母乳の分泌状況を確認しながらの指導については、開業助産師を紹介するなどした。		

基本目標Ⅳ：子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 （事業検索用）		
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	① 身近で安心できる医療の充実	156	定期的な会議、情報交換による連携	健康推進課	—	●彦根保健所で開催される母子保健担当者会議に参加（1回） 経過観察や支援の必要な乳幼児へのフォロー、思春期の子どもや保護者への保健指導および不妊相談・助成などについて、保健所との連携を図った。 母子保健担当者会議に参加（2回）、保健衛生連絡会議を開催（1回）	●彦根保健所で開催される母子保健担当者会議に参加（1回） 経過観察や支援の必要な乳幼児へのフォロー、思春期の子どもや保護者への保健指導および不妊相談・助成などについて、保健所との情報共有、連携を図った。 ●保健衛生連絡会議を開催（1回） 小児科医との情報共有、乳児健康診査の実施方法等について検討するため、会議を開催した。	保健所では彦根管内の各市町の情報交換等が中心であるが、町と市では事業規模が違うので、課題の共有や事業の実施方法等を検討したりすることが難しい。圏域として一緒に取り組むべき課題等の整理と共有が必要である。母子保健担当者会議で、今後も引き続き、母子の健康課題や保健医療体制について、医師会、保健所と一緒に検討していく。	健康推進課
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	① 身近で安心できる医療の充実	157	保健所との連携	健康推進課	—	●休日急病診療所事業 彦根休日急病診療所がくすのきセンター移転（平成26年2月）してから診察者数は増えており、圏域での1次救急診療施設としての認知されてきている。しかし新型コロナウイルス感染症の発生後、外出の自粛や手洗い・うがいの励行や、医療機関への受診控えなどにより、休日急病診療所への受診者数は減少している。なお、小児科の受診者の割合は30.4%であった。	●休日急病診療所事業 彦根休日急病診療所がくすのきセンター移転（平成26年2月）してから診察者数は増えており、圏域での1次救急診療施設としての認知されてきている。しかし、新型コロナウイルス感染症の発生後、外出の自粛や手洗い・うがいの励行や、医療機関への受診控えなどにより、令和2年度においても休日急病診療所への受診者数は減少している。なお、小児科の受診者の割合は25.1%であった。	休日急病診療所出務医師の負担軽減措置として、令和元年度に、9月と10月の日曜日を、令和2年度は7月と8月の日曜日についての小児科の休診およびゴールデンウィーク中の小児科について彦根市立病院への委託を行った。大きな混乱はなく、医師負担軽減対策としては有効なものであった。今後も一次救急医療の安定した体制づくりのため、運営体制の見直しを図る必要がある。令和2年度においても、新型コロナウイルス感染症対策として、N95マスク、ゴーグル、ガウン等の予防対策物品を引き続き発注しているほか、診察の流れを適宜修正する他、自動精算機等について導入した。休日急病診療所の感染予防対策については、今後も起こりうる新型感染症への対策も含め、継続および迅速な改善を行う必要がある。	健康推進課
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	① 身近で安心できる医療の充実	158	休日・夜間診療の充実	健康推進課	—	●休日急病診療所事業 彦根休日急病診療所がくすのきセンター移転（平成26年2月）してから診察者数は増えており、圏域での1次救急診療施設としての認知されてきている。しかし、新型コロナウイルス感染症の発生後、外出の自粛や手洗い・うがいの励行や、医療機関への受診控えなどにより、休日急病診療所への受診者数は減少している。なお、小児科の受診者の割合は30.4%であった。	●休日急病診療所事業 彦根休日急病診療所がくすのきセンター移転（平成26年2月）してから診察者数は増えており、圏域での1次救急診療施設としての認知されてきている。しかし、新型コロナウイルス感染症の発生後、外出の自粛や手洗い・うがいの励行や、医療機関への受診控えなどにより、令和2年度においても休日急病診療所への受診者数は減少している。なお、小児科の受診者の割合は25.1%であった。	休日急病診療所出務医師の負担軽減措置として、令和元年度に、9月と10月の日曜日を、令和2年度は7月と8月の日曜日についての小児科の休診およびゴールデンウィーク中の小児科について彦根市立病院への委託を行った。大きな混乱はなく、医師負担軽減対策としては有効なものであった。今後も一次救急医療の安定した体制づくりのため、運営体制の見直しを図る必要がある。令和2年度においても、新型コロナウイルス感染症対策として、N95マスク、ゴーグル、ガウン等の予防対策物品を引き続き発注しているほか、診察の流れを適宜修正する他、自動精算機等について導入した。休日急病診療所の感染予防対策については、今後も起こりうる新型感染症への対策も含め、継続および迅速な改善を行う必要がある。	健康推進課
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	① 身近で安心できる医療の充実	159	小児救急医療体制の維持	健康推進課	—	●休日急病診療所事業 彦根休日急病診療所がくすのきセンター移転（平成26年2月）してから診察者数は増えており、圏域での1次救急診療施設としての認知されてきている。しかし、新型コロナウイルス感染症の発生後、外出の自粛や手洗い・うがいの励行や、医療機関への受診控えなどにより、休日急病診療所への受診者数は減少している。なお、小児科の受診者の割合は30.4%であった。	●休日急病診療所事業 彦根休日急病診療所がくすのきセンター移転（平成26年2月）してから診察者数は増えており、圏域での1次救急診療施設としての認知されてきている。しかし、新型コロナウイルス感染症の発生後、外出の自粛や手洗い・うがいの励行や、医療機関への受診控えなどにより、令和2年度においても休日急病診療所への受診者数は減少している。なお、小児科の受診者の割合は25.1%であった。	休日急病診療所出務医師の負担軽減措置として、令和元年度に、9月と10月の日曜日を、令和2年度は7月と8月の日曜日についての小児科の休診およびゴールデンウィーク中の小児科について彦根市立病院への委託を行った。大きな混乱はなく、医師負担軽減対策としては有効なものであった。今後も一次救急医療の安定した体制づくりのため、運営体制の見直しを図る必要がある。令和2年度においても、新型コロナウイルス感染症対策として、N95マスク、ゴーグル、ガウン等の予防対策物品を引き続き発注しているほか、診察の流れを適宜修正する他、自動精算機等について導入した。休日急病診療所の感染予防対策については、今後も起こりうる新型感染症への対策も含め、継続および迅速な改善を行う必要がある。	健康推進課
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	② 安全・安心な地域づくり	160	防犯対策の強化・充実	まちづくり推進課 建設管理課 子ども・若者課 少年センター	●防犯自治会負担金、防犯灯設置補助金、道あかり事業、自治会支援事業 自治会等が設置する防犯灯の設置補助【新設】共架式 130灯、ポール式 6灯【切替】蛍光灯等からLED灯へ 815灯（防犯灯設置事業） 防犯灯【新設】ポール式 16灯【維持管理】電気代 643灯、修繕 7灯（道あかり事業） 自治会が設置した防犯灯の電気料金を補助（自治会支援事業）	●防犯自治会負担金、防犯灯設置補助金、道あかり事業、自治会支援事業 自治会等が設置する防犯灯の設置補助【新設】共架式 148灯、ポール式 14灯【切替】蛍光灯等からLED灯へ 466灯（防犯灯設置事業） 防犯灯【新設】ポール式 19灯【維持管理】電気代 643灯、修繕 3灯（道あかり事業） 自治会が設置した防犯灯の電気料金を補助（自治会支援事業）	各自治会の既存の防犯灯を、計画的にLED化していただくほか、市による防犯灯の設置について、すべての要望箇所への設置が困難であるが、計画的に実施していく必要がある。	まちづくり推進課	
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	② 安全・安心な地域づくり	160	青少年健全育成事業	青少年健全育成事業	●青少年健全育成事業 子ども110番の家設置件数 2,088か所（令和2年3月末現在） 「子ども110番の家」と連携した誘拐等防止訓練を鳥居本学区（鳥居本地区公民館）で実施した。	●青少年健全育成事業 子ども110番の家設置件数 2,083か所（令和3年3月末現在） 「子ども110番の家」と連携した誘拐等防止訓練は新型コロナウイルス感染予防のため、中止。	高齢により辞退される方が増えている中で、新規開拓が必要である。各学区の青少年育成協議会にて広く広報してもらう必要がある。	少年センター	
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	② 安全・安心な地域づくり	161	子ども・家庭への防災意識の喚起、防災教育・防災訓練の実施	保健体育課	●防災・安全教育推進事業、子ども見守り活動推進事業 スクールガード活動等により、登下校時において、交通事故防止や防犯のために地域ぐるみで取り組んだ。また、児童の下校時には、巡回パトロールを実施し、学校・地域・関係機関が連携して、子どもの命を守る活動の活性化を図った。不審者情報については、迅速に対応し、市民へ情報提供を行った。	●防災・安全教育推進事業、子ども見守り活動推進事業 スクールガード活動等により、登下校時において、交通事故防止や防犯のために地域ぐるみで取り組んだ。また、児童の下校時には、巡回パトロールを実施し、学校・地域・関係機関が連携して、子どもの命を守る活動の活性化を図った。不審者情報については、迅速に対応し、市民へ情報提供を行った。	スクールガードによる見守り活動については、スクールガードの高齢化によりその人数が徐々に減少してきている。各校でスクールガードへの協力を呼び掛けてもらうとともに、スクールガードではなくても、登下校時間に「ながら見守り」の活動への協力も依頼する。	学校教育課	
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	② 安全・安心な地域づくり	162	通学路の安全確保	保健体育課	—	—	—	—	
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	② 安全・安心な地域づくり	163	地域での子ども見守り活動	子ども・若者課 少年センター 保健体育課	●青少年健全育成事業 子ども110番の家設置件数 2,088か所（令和2年3月末現在） 「子ども110番の家」と連携した誘拐等防止訓練を鳥居本学区（鳥居本地区公民館）で実施した。	●青少年健全育成事業 子ども110番の家設置件数 2,083か所（令和3年3月末現在） 「子ども110番の家」と連携した誘拐等防止訓練は新型コロナウイルス感染予防のため、中止。	高齢により辞退される方が増えている中で、新規開拓が必要である。各学区の青少年育成協議会にて広く広報してもらう必要がある。	少年センター	
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	② 安全・安心な地域づくり	164	特定教育・保育施設等の交通安全対策の強化	幼児課 道路河川課 交通対策課	保育一般経費（幼児） 通学路等安全対策事業（道河）	施設周辺の交通安全対策の検討や園外活動における見守りを強化した。	保育人材確保対策の補助金を活用し、園外活動の見守りを強化した。	継続して関係機関と連携して、児童の安全確保に取り組む。	幼児課
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	② 安全・安心な地域づくり	165	交通安全教室の充実	交通対策課	交通安全推進事業	●交通安全教室は学童保育での実施を含め、計17回実施した。	●交通安全教室の実施は、3回にとどまった。	新型コロナウイルス感染症のため、教室の実施は低調であった。子どもたちへの交通安全啓発には、地域・学校・警察との協力が不可欠である。今後も連携して事業を実施していく。	交通対策課
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	② 安全・安心な地域づくり	166	公共交通機関の整備・充実	交通対策課	公共交通活性化事業	●ノンステップバスの新たな導入は行わなかった。	●ノンステップバスの新たな導入は行わなかった。	交通事業者と協議しながら、計画的に進めていく。	交通対策課
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	② 安全・安心な地域づくり	167	通学時の交通事故リスクの軽減	交通対策課	公共交通活性化事業	●路線バスの利用者人数は、14,274人減となった。	●路線バスの利用者人数は、157,096人の減となった。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者数は大幅な減となった。湖東地域公共交通網形成計画にて計画している各施策を行い、引き続き公共交通の機能強化を図る。	交通対策課
Ⅳ	3	安全・安心なまちづくり	② 安全・安心な地域づくり	168	「赤ちゃんの駅」の普及	子ども・若者課	地域子育て支援事業	●「赤ちゃんの駅」設置箇所数31か所	●「赤ちゃんの駅」設置箇所数31か所	今年度は、現状の「赤ちゃんの駅」継続を実施するとともに、協力件数を増やしていくよう市内の事業者等へ設置の働きかけを実施する。	子ども・若者課

彦根市子ども・若者プラン 施策および事業一覧表
基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり

資料2- (2)

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (事業検索用)		
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	169	家庭教育支援の充実と親と子の育ちの場の提供	子ども・若者課	地域子育て支援事業	東山児童館、子どもセンター、ビバシティ彦根において「地域子育て支援拠点事業」として、未就園児親子の交流促進、多様な相談への対応等を行った。(利用者数65,447名、相談件数1,022件、子育て講座実施回数141回、参加者4,246人)	新型コロナウイルス感染症の感染予防のための閉鎖期間中は、動画配信などを行い、閉鎖期間終了後は利用者人数を制限をするなど、感染症予防対策を行いながら、東山児童館、子どもセンター、ビバシティ彦根において「地域子育て支援拠点事業」として、未就園児親子の交流促進、多様な相談への対応等を行った。(利用者数28,454名、相談件数575件、子育て講座実施回数25回、参加者325人)	今後も新型コロナウイルス感染症の感染予防として利用者の人数制限等を行い、感染症の状況をみながら、未就園児親子への支援を継続して実施していく。また、専門性が求められる相談内容もあるため、必要に応じて関係機関と連携しながら相談に対応していく。	子ども・若者課
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	170	絵本の読み聞かせによる親子のふれあい	図書館	ブックスタート事業 図書館サービスの向上事業	・ブックスタート事業の実施(4か月・10か月の乳幼児健康診断時に実施) ・読み聞かせボランティアの育成を図るため、スキルアップ講座を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。 ・ボランティアによるおはなし会を開催した。 案いのお話のつどい、絵本を楽しむつどい、昔話を聞くつどい、おひさで たっこのお話会 参加延べ数561名	・ブックスタート事業の実施(4か月・10か月の乳幼児健康診断時に実施) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康診査会場での読み聞かせボランティアによる読み聞かせはできなかったが、ブックスタートバックの配布は、健康推進課のおこなう相談会や新生児を対象に送付する、「乳幼児健康診査問診券つづり」と「予防接種予診券つづり」に絵本交換券を同封し、図書館や市内地区公民館でブックスタートバックの交換をおこない、啓発に努めた。 ・感染症対策を講じたうえで、図書館司書による小規模おはなし会を開催した。秋のおはなし会、クリスマスのつどい、節分のつどい 参加数延べ70名	・新型コロナウイルス感染の影響により、ブックスタート事業での読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせならびに、読み聞かせボランティアの育成を図るためのスキルアップ講座が開催できなかった。新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、可能な限り啓発活動を再開していきたい。	図書館
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	171	就学前保育・教育の充実[再掲]	幼児課	保育所職員研修事業 (R2～職員研修事業) 幼稚園一般経費 私立幼稚園助成事業 [再掲]	●乳幼児教育・保育職員研修事業 保育所等職員の資質の向上と保育内容の充実を図るため、公立、民間の職員研修やケース検討会を開催し、また、保育協議会への研修補助を実施した。	●乳幼児教育・保育職員研修事業 保育所等職員の資質の向上と保育内容の充実を図るため、公立、民間の職員研修やケース検討会を開催し、幼児教育の充実を図った。 新制度未移行幼稚園への運営費補助を行い、幼児教育の充実を図った。 保育協議会の研修会は、新型コロナウイルス感染症のため、実施されなかった。	乳幼児教育・保育の職員研鑽を継続して実施し、共通した研修会の開催や研究会の交流を行い、教育・保育の充実を図る。	幼児課
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	172	学校教育における学力保障	学校教育課	学力向上推進事業	子ども一人ひとりの学力の経年変化を把握し、少人数指導や習熟度別指導等により学力の向上を図った。 各小中学校での少人数指導実施率は、83.3%である。35人学級や少人数指導をできるかぎり取り入れ実施した。 「ひこねっこ ころそだての6か条」をプリントした下敷きを、次年度小学校入学の新1年生と2年生児童に配付し、学びの提言の周知を図った。 学校教育活動支援員として、小・中学校に年間25名のチューター、サポーターを派遣した。	子ども一人ひとりの学力の経年変化を把握し、少人数指導や習熟度別指導等により学力の向上を図った。 各小中学校での少人数指導実施率は、83.3%である。(35人学級や少人数指導をできるかぎり取り入れ実施した。) 「ひこねっこ ころそだての6か条」をプリントした下敷きを、次年度小学校入学の新1年生児童に配付し、学びの提言の周知を図った。 学校教育活動支援員として、小・中学校に年間25名のチューター、サポーターを派遣した。	一人ひとりに確かな学力を身につけさせるため、学習環境を整え個に応じた指導を行える体制の充実がさらに求められる。	学校教育課
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	173	学力補充教室の拡充	学校教育課	学力向上推進事業	長期休業中に、各小中学校の状況に応じて、希望者に学力向上に向けた学力補充教室や質問教室を開催した。	新型コロナ感染症拡大の為、実施できなかった。	職員の出張等が重なることもあり、指導者を確保できる日程調整が必要である。また、猛暑の中での実施となるので、登下校時の児童生徒の安全対策に配慮が必要である。	学校教育課
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	174	学校図書書の充実	教育総務課	学校図書整備事業	学校図書館の図書購入費用等 小学校 13,516,234円 中学校 8,842,792円	学校図書館の図書購入費用等 小学校 13,276,152円 中学校 8,940,301円	学習教材充実事業・学校図書整備事業・ICT化整備に係る事業とのバランスを鑑み、事業を推進していく必要がある。	教育総務課
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	175	ライフプランに関する学習の実施	学校教育課	学力向上推進事業	消費者教育、キャリア教育の推進について各校に啓発した。	消費者教育の推進の啓発に加え、新たにキャリアパスポートを配付し、その活用について、学校訪問にて活用状況を把握、指導した。	キャリアパスポートの活用は始まったところなので、その効果的な活用について継続して指導する必要がある。	学校教育課
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	176	命の大切さや妊娠、出産の正しい知識の普及啓発	学校教育課 保健体育課	学力向上推進事業	各中学校の部活動の大会参加等に対する支援を実施した。 文化芸術体験事業について各校に周知し、体験を交えた学習活動の充実について啓発した。	新型コロナ感染症拡大の為、各大会が大幅に縮小・中止になった。 新型コロナ感染症拡大の為、実施できなかった。	コロナ禍での部活動実施、大会への参加の注意事項等、継続して指導していく必要がある。 学習計画への位置付けが学校によって差があるので、引き続き啓発していく必要がある。	学校教育課
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	177	職場体験の実施[再掲]	学校教育課	中学生チャレンジウィーク事業	生徒が「生きる力」を身につけ、将来社会人・職業人としてたくましく自立していく力を育てるため、中学2年生の職場体験学習を5日間実施した。	コロナウイルス感染症拡大防止により、中止した。	チャレンジウィーク受入事業所に生徒を受け入れたことがわかるような広報が必要。	学校教育課
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	178	就学援助、特別支援教育に関する支援の充実	学校教育課	小学校就学援助事業 中学校就学援助事業	●小学校就学援助事業、中学校就学援助事業 経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を補助し教育費用の軽減を図った。 小中学生に対する就学援助実績は、延べ人数で1,271人(前年度1,304人)で、受給率は小学生が12.6%(受給者数804人)、中学生が15.4%(受給者数467人)	●小学校就学援助事業、中学校就学援助事業 経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を補助し教育費用の軽減を図った。 小中学生に対する就学援助実績は、延べ人数で1,241人(前年度1,271人)で、受給率は小学生が12.4%(受給者数784人)、中学生が14.7%(受給者数457人) 新型コロナウイルス感染拡大による4、5月の臨時休業のため、申請期間の延長など、申請漏れ防止の対策をとった。	国の定める「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」に準じて支給を行うため、国の改正に応じた対応が必要となる。 令和2年度については、国の援助単価基準額の引き上げに合わせて、一部単価の増額を行い、また令和3年度新小中学1年生の対象者に対して新入学生徒学用品費の入学前支給を行った。	学校教育課

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 （事業検索用）		
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	179	適切な栄養の摂取による健康の保持増進	幼児課 健康推進課 学校給食センター	●児童福祉法施行事業（幼児）R2～保育一般経費（幼児） 〔再掲〕	●保育一般経費 給食献立検討委員会を毎月開催し、給食標準モデル献立表による給食の提供を行った。バランスのよい食事、早寝早起き朝ごはん、安全な食品の摂取、食事時の挨拶等について、園児や保護者に啓発するとともに、正しい箸の持ち方や食事のマナーについて園児に指導、保護者への情報提供を行った。（指導回数：55回）	安定して園児や保護者への定期的な食育の活動や啓発、学習の機会の提供に取り組んだ。子どもや若者が、正しい知識や習慣を知ることで、より良い環境を目指すように事業継続が必要である。	幼児課	
							乳幼児健康診査（離乳食指導） 乳幼児個別相談	●乳幼児健康診査（離乳食指導） 4か月児健康診査 782人、10か月児健康診査 839人（集団指導で実施） ●乳幼児個別相談 来訪者数537人（延） 〔再掲〕保健師による栄養に関する相談 228人 保健師による授乳に関する相談 132人 栄養士による相談 59人	●乳幼児健康診査（離乳食指導） 4か月児健康診査 94人、10か月児健康診査 144人（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため個別指導で実施） ●乳幼児個別相談 来訪者数108人（延） 〔再掲〕保健師による栄養に関する相談 34人 保健師による授乳に関する相談 23人 栄養士による相談 28人	新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に中止したり、感染症拡大防止のために予約制にしたため令和元年度に比べ来訪者数は大幅に減少している。しかし授乳・離乳食等栄養に関する相談の希望は多く、ニーズに応えられるよう、保健師・栄養士で役割分担し、個々の状況にあった指導をしていく必要がある。	健康推進課
							学校給食衛生管理事業 湖東定住自立園学校給食センター管理運営事業	児童生徒の心身の健全な発達を助けるため、栄養バランスがとれた学校給食を衛生管理に十分配慮しながら提供することで、健康保持増進を図った。	児童生徒の心身の健全な発達を助けるため、栄養バランスがとれた学校給食を衛生管理に十分配慮しながら提供することで、健康保持増進を図った。	限られた予算の中で、いかにして安心、安全な給食を提供できるかが、今後の課題である。	給食センター
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	180	望ましい食習慣や生活習慣を形成するための啓発	幼児課 健康推進課 保健体育課	●児童福祉法施行事業（幼児）R2～保育一般経費（幼児） 〔再掲〕	●保育一般経費 給食献立検討委員会を毎月開催し、給食標準モデル献立表による給食の提供を行った。バランスのよい食事、早寝早起き朝ごはん、安全な食品の摂取、食事時の挨拶等について、園児や保護者に啓発するとともに、正しい箸の持ち方や食事のマナーについて園児に指導、保護者への情報提供を行った。（指導回数：55回）	安定して園児や保護者への定期的な食育の活動や啓発、学習の機会の提供に取り組んだ。子どもや若者が、正しい知識や習慣を知ることで、より良い環境を目指すように事業継続が必要である。	幼児課	
							乳幼児健康診査などの様々な機会を活用し「早寝早起き朝ごはん」について継続的に啓発	1歳6か月児健康診査、2歳6か月児健康診査および3歳6か月児健康診査にて、生活リズムに関する啓発紙を配布。	1歳6か月児健康診査および3歳6か月児健康診査にて、生活リズムに関する啓発紙を配布。	「早寝早起き朝ごはん」が子どもにとって重要だということは理解しているが、特に早寝が実行できないという家庭が多い。また、睡眠の質と大きく関係しているメディアとの付き合い方についても課題があると考えられる。今後メディアとの付き合い方も含めて啓発していく。	健康推進課
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	181	多文化共生社会への対応	人権政策課 学校支援・人権・いじめ対策課	国際交流員（OIR）招致事業	●JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）による国際交流員を1人招致して、保護者が彦根市内在住・在勤で、ブラジルにルーツを持つ児童生徒を対象としたポルトガル語の母語教室を全12回、水曜日に、彦根市でブラジルにルーツを持つ児童生徒の数が最も多い小学校において開催した。	●JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）による国際交流員を1人招致して、保護者が彦根市内在住・在勤で、ブラジルにルーツを持つ児童生徒を対象としたポルトガル語の母語教室を全11回、水曜日に、彦根市でブラジルにルーツを持つ児童生徒の数が最も多い小学校において開催した。	母語教室の参加者が限られることから、より広く母語教育の必要性の周知を図る必要がある。また、学校以外においても母語教育への取組を進められるよう、より多くの児童を対象とした取組をすすめる必要がある。	人権政策課
							多文化共生総合事業	●帰国・外国人児童生徒への支援の充実 社会のグローバル化に対応するため、国際理解教育の充実を図り、外国籍児童生徒への支援等により多文化共生社会の実現を目指した。	●帰国・外国人児童生徒への支援の充実 社会のグローバル化に対応するため、国際理解教育の充実を図り、外国籍児童生徒への支援等により多文化共生社会の実現を目指した。また、各小中学校へ外国人児童生徒支援員を派遣した。	日本語指導を必要とする児童生徒が増加しており、保護者への支援を含めると支援人数はかなり多くなる現状である。指導体制を整備する必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響で積極的な交流が難しい中で、いかに有効に関わっていくかを考える必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課
V	1	子どもたちの学びへの支援	① 就学前保育・学校教育の充実	182	国際化社会への対応	学校教育課 学校支援・人権・いじめ対策課	国際化社会への対応	国際化社会への対応	学校支援・人権・いじめ対策課		
V	1	子どもたちの学びへの支援	② 福祉関連機関などとの連携	183	スクールソーシャルワーカーによる学校支援	学校支援・人権・いじめ対策課	学校支援・いじめ対策事業	●いじめ等生徒指導上の諸課題への対策の推進 すべての学校で、いじめの未然防止や早期発見、生活指導にあたり、効果的支援を実施した。スクールソーシャルワーカーを適宜学校に派遣し、ケース会議で助言し、問題行動の改善に向けての方向性を見いだすことができた。	●いじめ等生徒指導上の諸課題への対策の推進 すべての学校で、いじめの未然防止や早期発見、生活指導にあたり、効果的支援を実施した。また、スクールソーシャルワーカーを適宜学校に派遣し、いじめ等問題行動対策や不登校対策の推進を行った。また、ケース会議で助言し、問題行動の改善に向けての方向性を見いだすことができた。	スクールソーシャルワーカーのより効果的な活用を考え、それぞれの立場の強みを生かした事業をすすめていく。	学校支援・人権・いじめ対策課
V	1	子どもたちの学びへの支援	② 福祉関連機関などとの連携	184	スクールカウンセラーによる学校支援	学校支援・人権・いじめ対策課	学校支援・いじめ対策事業	●いじめ等生徒指導上の諸課題への対策の推進 すべての学校で、いじめの未然防止や早期発見、生活指導にあたり、効果的支援を実施した。スクールカウンセラーと連携し、ケース会議で助言し、問題行動の改善に向けての方向性を見いだすことができた。	●いじめ等生徒指導上の諸課題への対策の推進 すべての学校で、いじめの未然防止や早期発見、生活指導にあたり、効果的支援を実施した。また、スクールカウンセラーと連携し、いじめ等問題行動対策や不登校対策の推進を行った。また、ケース会議で助言し、問題行動の改善に向けての方向性を見いだすことができた。	派遣人数に制限があるため、効果的な支援につなげられていないケースがある。教職員が、福祉的な視点で子どもを見られるような手立てを考える必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課
V	1	子どもたちの学びへの支援	② 福祉関連機関などとの連携	185	学校をプラットフォームとした教育・福祉関係機関の連携	子ども・若者課 学校支援・人権・いじめ対策課	子ども・若者支援事業 子若センター	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター（子どもの貧困対策コーディネーター）」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人]。（予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設）	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター（子どもの貧困対策コーディネーター）」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。	1人当たりの相談件数が増加しているが、相談者の実人数は総合相談73人、カウンセリング4人（両方利用されている方は重複しないよう総合相談でカウント）計77人となっている。年間100人を目標としており、まだ利用者数を増やせる状態となっているため、関係団体、支援者に取組等を紹介し、連携していく。	子ども・若者課
							学校支援・いじめ対策事業	日ごろからの情報共有を密にし、家庭環境の改善を図り、家庭支援を進めていく。	日ごろからの情報共有を密にし、家庭環境の改善を図り、家庭支援を進めていく。	教育と福祉のバランスの取れた支援を考えていく必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課
V	1	子どもたちの学びへの支援	③ 地域での学習支援、就学の支援	186	地域住民などによる放課後などの学習支援の実施	生涯学習課	地域学校協働本部事業（生学）	●地域学校協働本部事業（内 地域未来塾事業） 「地域未来塾」として市内7か所（全中学校）で8教室開設し、各中学校の状況に応じて学習を深めたい中学生や家庭の事情等で家庭での学習が困難な中学生に対して、地元の大学生や地域の教員OB等が学習支援員となり学習支援を行った。	●地域学校協働本部事業（内 地域未来塾事業） 「地域未来塾」として市内7か所（全中学校）で8教室開設し、各中学校の状況に応じて学習を深めたい中学生や家庭の事情等で家庭での学習が困難な中学生に対して、地元の大学生や地域の教員OB等が学習支援員となり学習支援を行った。小学校は9校が本事業を活用した学習支援を行った。	市内の大学に学習支援員の募集や各地域協議会、学校からも広報紙等の周知にするなどし、学習支援員の確保に努める。「新しい生活様式」を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や活動の工夫等の情報交流を行い、各地域における支援を継続・充実させる。	生涯学習課

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (事業検索用)		
V	1	子どもたちの学びへの支援	③ 地域での学習支援、就学の支援	187	生活困窮世帯などへの学習支援	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業（社福）	・生活困窮者自立支援事業 経済的に困窮している世帯や生活保護被保護世帯の子どもの学力向上を支援し、将来、経済的な困窮に陥ったり生活保護を受給するという負の連鎖を断ち切る。 参加実人数：40人（中学生32名、小学生1名、高校生7名）	・生活困窮者自立支援事業 経済的に困窮している世帯や生活保護被保護世帯の子どもの学力向上を支援し、将来、経済的な困窮に陥ったり生活保護を受給するという負の連鎖を断ち切る。 参加実人数：68人（中学生39名、高校生29名）	・子どもを含めた世帯全体の支援に対して、専門知識や技能、福祉的知見を持った人材の育成や確保が必要である。 ・主な支援対象者は中学生であるが、小学生や高校生に対しての支援介入、他機関との情報共有による事業間での切れ目ない支援ができる体制が必要である。	社会福祉課
V	1	子どもたちの学びへの支援	③ 地域での学習支援、就学の支援	188	英数教室などの実施	人権・福祉交流会館	子育て事業	●子育て事業 上学年英語（参加者177人）、中学生英数教室（208人）、のびっこ教室（107人）を実施した。	●子育て事業 上学年英語（参加者115人）、中学生英数教室（423人）、のびっこ教室（19人）を実施した。	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、のびっこ教室と上学年英語については、大幅に回数を減らして実施することとなった。	人権・福祉交流会館 (広野教育集会所)
V	1	子どもたちの学びへの支援	③ 地域での学習支援、就学の支援	189	地域文庫の充実[再掲]	図書館	館外図書資料の整備・充実事業	・地域文庫活動への支援 11文庫に図書資料を貸出（1文庫1回100冊） 地域文庫連絡会活動補助金を交付 図書館内における地域文庫PRポスターの展示	・地域文庫活動への支援 13文庫に図書資料を貸出（1文庫1回100冊） 地域文庫連絡会活動補助金を交付	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各文庫とも活動を中止・縮小することとなったため、全体の利用数は減少した。今後も、地域における読書環境の充実に向けて支援をおこなっていく。	図書館
V	1	子どもたちの学びへの支援	③ 地域での学習支援、就学の支援	190	自習ができる場所の情報提供	子ども・若者課	子ども・若者支援事業	●子ども・若者支援事業 家庭の経済状況などの事情に左右されず子どもたちの学びと育ちを応援する地域での学習支援として長期休業（夏休み等）期間中に子どもセンター、福祉センター、公民館等の場所を自習室として開放している。 夏休み：9箇所開所 計591名利用 冬休み：8箇所開所 計84名利用 ※春休みは新型コロナウイルス感染症の影響により開所なし。	●子ども・若者支援事業 家庭の経済状況などの事情に左右されず子どもたちの学びと育ちを応援する地域での学習支援として長期休業（夏休み等）期間中に子どもセンター、福祉センター、公民館等の場所を自習室として開放している。 夏休み：9箇所開所 計138名利用 冬休み：10箇所開所 計22名利用 春休み：12箇所開所 計136名利用	利用者の少ない自習場所も多いため、周知・広報に工夫が必要。	子ども・若者課
V	1	子どもたちの学びへの支援	③ 地域での学習支援、就学の支援	191	市独自の奨学金の給付	学校教育課	彦根市奨学金給付事業	経済的理由により高校就学が困難で、成績優秀な生徒に対し、奨学金を支給する。4名	経済的理由により高校就学が困難で、成績優秀な生徒に対し、奨学金を支給する。4名	給付型の奨学金のため、基金を取り崩す事業であり、追加財源は寄付金を待つしかない。	学校教育課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	① 子どもたちの居場所づくり	192	コンサートチケット代などの負担軽減	文化振興課		該当事業なし	該当事業なし		文化振興課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	① 子どもたちの居場所づくり	193	学校教育の場での体験の充実	保健体育課 学校教育課	学力向上推進事業	各中学校の部活動の大会参加等に対する支援を実施した。 文化芸術体験事業について各校に周知し、体験を交えた学習活動の充実について啓発した。	新型コロナ感染症拡大の為、各大会が大幅に縮小・中止になった。 新型コロナ感染症拡大の為、実施できなかった。	コロナ禍での部活動実施、大会への参加の注意事項等、継続して指導していく必要がある。 学習計画への位置付けが学校によって差があるので、引き続き啓発していく必要がある。	学校教育課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	① 子どもたちの居場所づくり	194	放課後児童クラブの定員の確保	生涯学習課	放課後児童クラブ運営事業 放課後児童クラブ整備事業	年々増加する利用希望者の受け入れるため、佐和山小学校放課後児童クラブ専用棟の建設を行った。	年々保育ニーズが高まる中、本年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策をしながらの運営となった。待機児童を出さず受け入れ、保育が実施できた。	今後も、希望するすべての児童が利用できるように、学校施設の活用等も調整しながら対応する。	生涯学習課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	① 子どもたちの居場所づくり	195	放課後児童クラブの開設時間の延長	生涯学習課	放課後児童クラブ運営事業	学校の課業日は放課後から18時30分まで、土曜日や長期休業期間は8時から18時30分まで開設した。	従来は、学校の課業日は放課後から18時30分まで、土曜日や長期休業期間は8時から18時30分まで開設していたが、令和2年度から土曜日や長期休業期間の開設時間を15分早め、7時45分から実施した。	延長することによる成果等を踏まえ、地域子ども子育て支援事業と連携も視野に入れ、調整を進める。	生涯学習課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	① 子どもたちの居場所づくり	196	学童保育の実施	人権・福祉交流会館	学童保育事業	●学童保育事業 夏季休業中に集団生活を通じて基礎的生活習慣の確立と基礎学力の定着を図った。 町内参加児童数/全参加児童数 29%	●学童保育事業 夏季休業中に集団生活を通じて基礎的生活習慣の確立と基礎学力の定着を図った。 町内参加児童数/全参加児童数 29%	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、募集人員および開催日程を縮小し実施することとなった。	人権・福祉交流会館 (広野教育集会所)
V	2	子どもたちの育ちへの支援	① 子どもたちの居場所づくり	197	子ども食堂などへの支援	子ども・若者課	子ども・若者支援事業 いい場所づくり補助	●いい場所づくり補助金事業 食事や学びを共にすることで子どもがふれあいや地域との交流を図れる場、課題を抱え地域とのつながりが閉ざされている子どもが一歩立ち寄れる場など、子どもが安心して気軽に立ち寄ることのできる地域の身近な居場所づくりを支援するため、彦根市社会福祉協議会を通して実施団体に対する補助を行う。 令和元年度は、子ども食堂7団体、学べる場7団体、フリースペース2団体の計16団体に対して補助金を交付した。	●いい場所づくり補助金事業 食事や学びを共にすることで子どもがふれあいや地域との交流を図れる場、課題を抱え地域とのつながりが閉ざされている子どもが一歩立ち寄れる場など、子どもが安心して気軽に立ち寄ることのできる地域の身近な居場所づくりを支援するため、彦根市社会福祉協議会を通して実施団体に対する補助を行う。 令和2年度は、子ども食堂4団体、学べる場5団体、計9団体に対して補助金を交付した。	補助金は最大3年間としており、補助期間終了後は自主財源での運営を目指すこととしているが、難しいのが現状。安定した運営ができるよう仕組みづくりが必要。	子ども・若者課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	① 子どもたちの居場所づくり	198	子どもが安心して過ごす場所やサービスの確保	子ども・若者課	子ども・若者支援事業 いい場所づくり補助	●いい場所づくり補助金事業 食事や学びを共にすることで子どもがふれあいや地域との交流を図れる場、課題を抱え地域とのつながりが閉ざされている子どもが一歩立ち寄れる場など、子どもが安心して気軽に立ち寄ることのできる地域の身近な居場所づくりを支援するため、彦根市社会福祉協議会を通して実施団体に対する補助を行う。 令和元年度は、子ども食堂7団体、学べる場7団体、フリースペース2団体の計16団体に対して補助金を交付した。	●いい場所づくり補助金事業 食事や学びを共にすることで子どもがふれあいや地域との交流を図れる場、課題を抱え地域とのつながりが閉ざされている子どもが一歩立ち寄れる場など、子どもが安心して気軽に立ち寄ることのできる地域の身近な居場所づくりを支援するため、彦根市社会福祉協議会を通して実施団体に対する補助を行う。 令和2年度は、子ども食堂4団体、学べる場5団体、計9団体に対して補助金を交付した。	補助金は最大3年間としており、補助期間終了後は自主財源での運営を目指すこととしているが、難しいのが現状。安定した運営ができるよう仕組みづくりが必要。	子ども・若者課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	① 子どもたちの居場所づくり	199	生きつらさのある若者たちの居場所づくり	子ども・若者課	子ども・若者支援事業 通信サロン	●若者サロン運営事業 生きつらさのある若者たちに寄り添う地域での居場所「通信サロン(若者サロン)」を、NPO法人へ業務を委託して開設した。 令和元年度参加者数：411人	●若者サロン運営事業 生きつらさのある若者たちに寄り添う地域での居場所「通信サロン(若者サロン)」を、NPO法人へ業務を委託して開設した。 令和2年度参加者数：426人	リピーターの利用が多く、利用者の居場所になっていると言えるが、新規の利用者が少ない。スペースの問題もあるが、より多くの方に利用いただけるよう周知していく必要がある。	子ども・若者課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	① 子どもたちの居場所づくり	200	親子で過ごせる居場所づくり	子育て支援課	ひとり親家庭等生活向上事業	ひとり親家庭の中学生を対象に、学習支援や食事の提供、地域の大人と触れ合う機会をつくり、「子どもの居場所」を通して子ども自身の「生きる力」に働きかけ、生活の向上を図った。 開催回数14回、参加人数のべ206人、内生徒参加人数のべ72人	ひとり親家庭の中学生を対象に、学習支援や食事の提供、地域の大人と触れ合う機会をつくり、「子どもの居場所」を通して子ども自身の「生きる力」に働きかけ、生活の向上を図った。 開催回数28回、参加人数のべ389人、内生徒参加人数のべ114人	「第3の居場所」を利用するなかで、当課として何を目標に事業を展開するべきなのか、参加者と保護者のニーズを基に今後の居場所の方向性について検討していく。	子育て支援課

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 (事業検索用)		
V	2	子どもたちの育ちへの支援	① 子どもたちの居場所づくり	201	ショートステイ・トワイライトステイの受け入れ体制の充実	子育て支援課	子育て短期支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 子育て短期支援事業受入施設数 4か所 子育て短期支援事業利用者数（延べ人数） 0人 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て短期支援事業受入施設数 4か所 子育て短期支援事業利用者数（延べ人数） 32人 	保護者の入院・仕事等の様々な理由で子を看れないとき、親・親族・友人に子を預ける場合が多く、大都市圏に比べてショートステイの利用が少ないといった地域特性がある。そのため、契約している受入施設の中には1年間利用実績がないところもある。対応として、新たな受入施設の開拓だけでなく受入施設の入替えも検討する必要がある。	子育て支援課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	② 子ども・若者への就労支援の充実	202	進学を選択しなかった子どもへの支援等の充実	社会福祉課 子ども・若者課 少年センター	被保護者就労支援事業 生活困窮者自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○就労支援 ハローワークと連携した就労支援と、彦根市いきがいわくワークセンター（無料職業紹介事業所）から直接企業へ紹介する就労支援を行っている。 【平成31年度 実績】 （被保護者就労支援事業） 支援件数 73件 （生活困窮者自立支援事業） 支援件数 61件（内、彦根市いきがいわくワークセンターによる支援 25件） ○就労準備支援 直ちに就労に向けた支援を行うことが困難な生活困窮者に対して、仕事に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的に支援している。また、生活習慣形成のための指導・訓練（日常生活に関する支援）、就労の前段階として必要な社会的能力の習得、事業所での就労体験の場の提供や、就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援を行っている。 【平成31年度 実績】 （生活困窮者自立支援事業） 支援件数 9件 ※実績は子どもに関わらず、事業全体での支援件数です。	<ul style="list-style-type: none"> ○就労支援 ハローワークと連携した就労支援と、彦根市いきがいわくワークセンター（無料職業紹介事業所）から直接企業へ紹介する就労支援を行っている。 【令和2年度 実績】 （被保護者就労支援事業） 支援件数 42件 （生活困窮者自立支援事業） 支援件数 57件（内、彦根市いきがいわくワークセンターによる支援 31件） ○就労準備支援 直ちに就労に向けた支援を行うことが困難な生活困窮者に対して、仕事に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的に支援している。また、生活習慣形成のための指導・訓練（日常生活に関する支援）、就労の前段階として必要な社会的能力の習得、事業所での就労体験の場の提供や、就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援を行っている。 【令和2年度 実績】 （生活困窮者自立支援事業） 支援件数 7件 ※実績は子どもに関わらず、事業全体での支援件数です。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援に対して、専門知識や技能、福祉的知見を持った人材の育成や確保が必要である。 ・求職者のニーズや特性に対応し、多岐に渡る求職者の就労決定につなげられるよう、彦根市いきがいわくワークセンターへの登録企業の開拓を行っている。 	社会福祉課
							子ども・若者支援事業 子若センター	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 【総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人】。（予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設） 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 【総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人】。 	1人当たりの相談件数が増加しているが、相談者の実人数は総合相談73人、カウンセリング4人（両方利用されている方は重複しないよう総合相談でカウント）計77人と なっている。年間100人を目標としており、まだ利用者数を増やせる状態となっているため、関係団体、支援者に取組等を紹介し、連携していく。	子ども・若者課
							無職少年対策事業(少セ)	<ul style="list-style-type: none"> ●無職少年対策事業 問題行動等の課題を抱え、就業・就職していない20歳未満の少年を対象に、実態把握と情報収集を行い、無職少年の非行防止と就学・就労および生活習慣等の支援に努めた。 支援少年11名中、 就学0名(0)、就労3名(2)、継続支援7名(1)、支援打ち切り1名(0) *()内は女子で内数 	<ul style="list-style-type: none"> ●無職少年対策事業 問題行動等の課題を抱え、就業・就職していない20歳未満の少年を対象に、実態把握と情報収集を行い、無職少年の非行防止と就学・就労および生活習慣等の支援に努めた。 支援内容(延べ人数) 就学3名(0)、就労5名(2)、継続支援12名(4)、支援打ち切り7名(2) *()内は女子で内数 	就学・就労支援少年の育成上の課題が多様化し、コミュニケーション能力や忍耐力・協調性などの社会生活力の向上に重きを置かなければならない。そのため就労支援においては、職場見学や職場体験を通して少年の仕事観を育て、「生きる力」の向上を図る必要がある。 少年をとりまく課題や環境、雇用の実態からは、少年の就労に関して関係機関のみでは大変難しい状況にあり、地域の支援企業・事業所の拡大に努める必要がある。	少年センター
V	2	子どもたちの育ちへの支援	② 子ども・若者への就労支援の充実	203	立ち直り支援の充実	子ども・若者課 少年センター	子ども・若者支援事業 子若センター	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 【総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人】。（予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設） 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 【総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人】。 	1人当たりの相談件数が増加しているが、相談者の実人数は総合相談73人、カウンセリング4人（両方利用されている方は重複しないよう総合相談でカウント）計77人と なっている。年間100人を目標としており、まだ利用者数を増やせる状態となっているため、関係団体、支援者に取組等を紹介し、連携していく。	子ども・若者課
							無職少年対策事業(少セ)	<ul style="list-style-type: none"> ●無職少年対策事業 問題行動等の課題を抱え、就業・就職していない20歳未満の少年を対象に、実態把握と情報収集を行い、無職少年の非行防止と就学・就労および生活習慣等の支援に努めた。 支援少年11名中、 就学0名(0)、就労3名(2)、継続支援7名(1)、支援打ち切り1名(0) *()内は女子で内数 	<ul style="list-style-type: none"> ●無職少年対策事業 問題行動等の課題を抱え、就業・就職していない20歳未満の少年を対象に、実態把握と情報収集を行い、無職少年の非行防止と就学・就労および生活習慣等の支援に努めた。 支援内容(延べ人数) 就学3名(0)、就労5名(2)、継続支援12名(4)、支援打ち切り7名(2) *()内は女子で内数 	就学・就労支援少年の育成上の課題が多様化し、コミュニケーション能力や忍耐力・協調性などの社会生活力の向上に重きを置かなければならない。そのため就労支援においては、職場見学や職場体験を通して少年の仕事観を育て、「生きる力」の向上を図る必要がある。 少年をとりまく課題や環境、雇用の実態からは、少年の就労に関して関係機関のみでは大変難しい状況にあり、地域の支援企業・事業所の拡大に努める必要がある。	少年センター

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 （事業検索用）	
V	2	子どもたちの育ちへの支援 ②	子ども・若者への就労支援の充実	204	地域の事業所と協力し、職場体験ができる仕組みづくり	社会福祉課 子ども・若者課 少年センター	生活困窮者自立支援事業（社福） 地域の事業所、企業に彦根市いきがいワークセンター（無料職業紹介事業所）への登録を依頼し、職業体験ができる仕組みづくりを行った。 【平成31年度 実績】 登録企業・事業所数 165件（内、新規登録14件） 職場体験等実施人数 21件 ※実績は子どもに関わらず、事業全体での支援件数です。	生活困窮者自立支援事業（社福） 地域の事業所、企業に彦根市いきがいワークセンター（無料職業紹介事業所）への登録を依頼し、職業体験ができる仕組みづくりを行った。 【令和2年度 実績】 登録企業・事業所数 173件（内、新規登録8件） 職場体験等実施人数 31件 ※実績は子どもに関わらず、事業全体での支援件数です。	登録企業へ生活困窮者を紹介する際、情報連携が不足し、紹介後に長期就労につながることがある。個人の情報に配慮をし、本人同意も得たうえで、できる限り要配慮情報を事前に企業間とも共有し、困窮者も安心して就労等に従事できるような働きかけが必要である。	社会福祉課
							子ども・若者支援事業 子若センター 子ども・若者総合相談センター ネット・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 【総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人】。（予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設）	子ども・若者総合相談センター ネット・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 【総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人】。	1人当たりの相談件数が増加しているが、相談者の実人数は総合相談73人、カウンセリング4人（両方利用されている方は重複しないよう総合相談でカウント）計77人となっている。年間100人を目標としており、まだ利用者数を増やせる状態となっているため、関係団体、支援者に取組等を紹介し、連携していく。	子ども・若者課
							無職少年対策事業(少セ) 問題行動等の課題を抱え、就業・就職していない20歳未満の少年を対象に、実態把握と情報収集を行い、無職少年の非行防止と就学・就労および生活習慣等の支援に努めた。 支援少年11名中、 就学0名(0)、就労3名(2)、継続支援7名(1)、支援打ち切り1名(0) *()内は女子で内数	無職少年対策事業 問題行動等の課題を抱え、就業・就職していない20歳未満の少年を対象に、実態把握と情報収集を行い、無職少年の非行防止と就学・就労および生活習慣等の支援に努めた。 支援内容(延べ人数) 就学3名(0)、就労5名(2)、継続支援12名(4)、支援打ち切り7名(2) *()内は女子で内数	就学・就労支援少年の育成上の課題が多種多様化し、コミュニケーション能力や忍耐力・協調性などの社会生活力の向上に重きを置かなければならない。そのため就労支援においては、職場見学や職場体験を通して少年の仕事観を育て、「生きる力」の向上を図る必要がある。 少年をとりまく課題や環境、雇用の実態からは、少年の就労に関して関係機関のみでは大変難しい状況にあり、地域の支援企業・事業所の拡大に努める必要がある。	少年センター
V	2	子どもたちの育ちへの支援 ③	保護者の就労支援・学び直し	205	保護者の就労支援	人権・福祉交流会館 社会福祉課 子育て支援課	広野教育集会所運営事業 ●広野教育集会所運営（高校生等交流）事業 地域における青年リーダーの育成を図った。 交流事業参加者数33人	高校生等交流事業 ●高校生等交流事業 地域における青年リーダーの育成を図った。 交流事業参加者数29人	彦根市のみでは高校生参加者が少なく、県の事業に参加することに変更したもの。 【当市の事業としては廃止】	人権・福祉交流会館 （広野教育集会所）
							ひとり親家庭自立支援事業 プログラム策定員によるひとり親の就労支援 プログラム策定受付件数27件	ひとり親家庭自立支援事業 プログラム策定員によるひとり親の就労支援 プログラム策定受付件数25件	子育てや生活に関する相談によって見えてくるひとり親家庭の就労状況を基に、プログラム策定員として積極的に支援しながら、就労支援員であるプログラム策定員の継続雇用と相談援助技術の向上を図る。	子育て支援課
V	2	子どもたちの育ちへの支援 ③	保護者の就労支援・学び直し	206	自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の給付	子育て支援課	ひとり親家庭自立支援事業 ひとり親家庭の親の就労支援として、職業能力開発の支援や、資格取得のため養成機関で1年以上のカリキュラムを受講する上での生活負担の軽減のために給付金を支給した。 自立支援教育訓練給付金件数1件、高等職業訓練促進給付金等事業6件(修学中の者を含む)	ひとり親家庭の親の就労支援として、職業能力開発の支援や、資格取得のため養成機関で1年以上のカリキュラムを受講する上での生活負担の軽減のために給付金を支給する。 自立支援教育訓練給付金件数4件、高等職業訓練促進給付金等事業3件(修学中の者を含む)	助成対象者に対し、受講中から資格取得後の求職活動までのフォローと、就職後のアフターフォローまでを計画的に行う。	子育て支援課
V	2	子どもたちの育ちへの支援 ③	保護者の就労支援・学び直し	207	市が必要とする人材育成としての支援	介護福祉課	地域福祉人材確保・育成事業 地域に必要な福祉人材の確保に向け、福祉の職場説明会を開催した。また、資格取得に向けた受講料に対する助成を行った。	福祉の職場説明会を例年2回開催していたが、令和2年度に関しては新型コロナウイルス感染症の流行により実施出来なかった。 資格取得に向けた受講料の助成については、令和元年度に比べると申請件数は増加した。問い合わせも増えてきており、以前に比べ認知はされてきたと感じるが、さらに多くの人に補助金を活用していただくことが望まれる。	福祉の職場説明会については、SNS等のデジタルツールを活用し、事前に情報発信を行い会場での滞在時間を短縮する等の感染対策を徹底した上で開催する。 資格取得に向けた受講料の補助については、市広報への掲載や地域情報紙への掲載等従前の取組を継続しながら、福祉の職場説明会において補助金に関するチラシを配布するなど積極的に紹介する。	介護福祉課
V	2	子どもたちの育ちへの支援 ④	経済的な支援	208	生活福祉資金貸付の相談	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業（社福） 該当する事業なし	新型コロナウイルス感染症対策にかかる総合支援資金の特例貸付制度の期間延長申請において、自立支援機関による相談・面談を行うことが必要となり、延長貸付希望者との面談を実施した。（計597世帯） ※実績は子どもに関わらず、事業全体での支援件数です。	面談においては定型様式を基にした聞き取りを行うこととなっているため、結果的に枠に沿った相談・面談に終始してしまう傾向がある。幅広い視野で福祉ニーズの掘り起こしに留意しながら相談・面談を行うことが必要である。	社会福祉課
V	2	子どもたちの育ちへの支援 ④	経済的な支援	209	母子・父子・寡婦・福祉資金貸付の相談・受付	子育て支援課	ひとり親家庭自立支援事業 ひとり親家庭を支援し安心した生活ができるよう、母子・父子自立支援員を設置し、県の母子・父子・寡婦福祉資金貸付相談・受付業務を行った。 貸付相談件数 83件、貸付件数 13件(過年度申込件数を含む)	ひとり親家庭を支援し安心した生活ができるよう、母子・父子自立支援員を設置し、県の母子・父子・寡婦福祉資金貸付相談・受付業務を行った。 貸付相談件数 104件、貸付件数 15件(過年度申込件数を含む)	県の貸付についてはいくつかの種類があるものの、相談者の希望に沿う貸付金については条件的に外れてしまうことがあるため、社会福祉協議会の貸付相談業務と連携しながら、ひとり親家庭の生活の安定と経済的自立を図っていく。	子育て支援課
V	2	子どもたちの育ちへの支援 ④	経済的な支援	210	ひとり親家庭支援事業への利用助成	子育て支援課	ひとり親家庭支援事業 家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に利用する子育て支援事業の経費に対して助成を行うことで、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図った。	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に利用する子育て支援事業の経費に対して助成を行うことで、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図った。	利用助成の申請については昨年度より増加しており、引き続き一部の幼児教育・保育の無償化対象外のひとり親への受け皿は必要だと考える。なお、所得制限や利用時間制限があるため、申請時には十分な説明を行う必要がある。	子育て支援課
V	2	子どもたちの育ちへの支援 ④	経済的な支援	211	相談業務や養育支援訪問による保護者への支援	子育て支援課	家庭児童相談室運営事業 ひとり親家庭自立支援事業 ・家庭相談員の雇用 6人 ・家庭相談件数（実人数） 861人 ・相談訪問件数 1,520件 ・プログラム策定員の雇用 1人 ・母子・父子自立支援員の雇用 1人 ・母子・父子相談件数 830件	家庭相談員の雇用 6人 ・家庭相談件数（実人数） 838人 ・相談訪問件数 1,028件 ・プログラム策定員の雇用 1人 ・母子・父子自立支援員の雇用 1人 ・母子・父子相談件数 1,236件	子育て相談の中に、経済的な家庭支援を必要とする世帯があるものの、経済的な支援を受ける際に諸手続きがあるため、支援の実施まで日数を要する場合が多い。対応として、子育て相談の中で、経済的な支援を必要とする世帯に対して、即効性のある食料物資を渡す等の支援を検討する必要がある。	子育て支援課

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 （事業検索用）		
V	2	子どもたちの育ちへの支援	④ 経済的な支援	212	保護者の健康面に対しての専門的な対応	健康推進課	健康診査やがん検診	<p>●健康診査（19～30歳）、健康診査（生活保護受給者）の実施 *新型コロナウイルス感染症の影響により集団健診（バス健診）は中止。集団健診（KKC/バック健診）のみ実施した。 受診者数（19～39歳）395人（生活保護受給者）30人</p> <p>●胃がん（胃部レントゲン検査）、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん検診の実施 胃がん検診（胃部レントゲン検査）2,215人 肺がん検診 5,244人 大腸がん検診 3,951人 子宮頸がん検診 3,433人 乳がん検診 2,479人</p>	<p>●健康診査（19～30歳）、健康診査（生活保護受給者）の実施 *新型コロナウイルス感染症の影響により集団健診（バス健診）は中止。集団健診（KKC/バック健診）のみ実施した。 受診者数（19～39歳）187人（生活保護受給者）28人</p> <p>●胃がん（胃部レントゲン検査、胃内視鏡検査）、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん検診の実施 *新型コロナウイルス感染症の影響により集団健診（バス健診）は中止。集団健診（KKC/バック健診）のみ実施した。 胃がん検診（胃部レントゲン検査）1,457人 胃がん検診（胃内視鏡検査）35人 肺がん検診 1,638人 大腸がん検診 2,798人 子宮頸がん検診 2,569人 乳がん検診 1,777人</p>	がん検診の受診率が低い。また、子育て世代は職域で健診（検診）を受けている人も多いと思われるが、正確な対象者の把握ができない。新型コロナウイルス感染症の影響により、集団健（検）診では受診者数を制限する必要がある。そのため、健診を希望する人が受診できない可能性がある。また、受診者側も受け控えがあると思われる、病気の早期発見・早期治療に影響がでる可能性がある。	健康推進課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	④ 経済的な支援	213	医療費の負担軽減[再掲]	保険年金課	福祉医療費助成事業	<p>●乳幼児の保険診療の自己負担金を助成した。 111,449件 177,697,048円</p> <p>●小学校1年生から小学校3年生までの保険診療の自己負担金を、市の独自事業として、助成した。 37,851件 72,835,124円</p> <p>●小学校4年生から中学校3年生までの入院医療費の助成を、市の独自事業として実施した。 小学生の入院医療費助成 52件 2,247,913円（平成30年3月以前の診療分を含む） 中学生の入院医療費助成 47件 2,821,039円（平成30年3月以前の診療分を含む）</p> <p>●ひとり親家庭の医療費助成（県制度） 30,898件 80,205,745円（親の件数も含む）</p> <p>●ひとり親家庭、重度心身障害者のうち18歳未満の者の自己負担金の助成を、県制度を補完する市の事業として実施した。 ひとり親家庭 12,364件 6,557,902円（親の件数も含む） 重度心身障害者 1,121件 745,314円</p>	<p>●乳幼児の保険診療の自己負担金を助成した。 75,254件 137,534,608円</p> <p>●小学校1年生から小学校3年生までの保険診療の自己負担金を、市の独自事業として、助成した。 27,986件 57,745,719円</p> <p>●小学校4年生から中学校3年生までの入院医療費の助成を、市の独自事業として実施した。 小学生の入院医療費助成 41件 2,454,645円（平成30年3月以前の診療分を含む） 中学生の入院医療費助成 30件 1,510,014円（平成30年3月以前の診療分を含む）</p> <p>●ひとり親家庭の医療費助成（県制度） 25,842件 67,578,460円（親の件数も含む）</p> <p>●ひとり親家庭、重度心身障害者のうち18歳未満の者の自己負担金の助成を、県制度を補完する市の事業として実施した。 ひとり親家庭 11,288件 5,958,351円（親の件数も含む） 重度心身障害者 1,016件 609,079円</p>	子どもの医療費助成について、本市では平成24年10月からは小学生の、平成25年10月からは中学生の入院医療費助成を、子育て環境の充実の一助とすべく、厳しい財政状況ではあるが、市の独自事業として実施している。加えて、平成30年4月からは小学校1年生から3年生までの通院医療費についても助成対象とした。しかしながら、義務教育就学後の通院医療費助成を行う自治体が増えており、本市の近隣の自治体では、米原市、愛宕町、甲良町、多賀町が中学卒業までを助成対象としており、豊郷町においては、高校卒業までを対象としている。県内の自治体で格差が生じている状況となっている。こうした状況から、本市においても、子育て世帯から、助成範囲を通院医療費までの拡大の要望が多く寄せられている。 助成拡大に当たっては、多額の経費が継続的に発生することや、地域医療機関、とりわけ小児科医への過度の負担が懸念される。本来、少子化対策や子育て支援は国の施策として実施されるものである。子どもの医療費の助成については、次世代育成の観点から全国一律の制度実施を求めるとともに、これを担う地域の小児科医療の充実を求めている。 また、平成29年8月からはひとり親家庭、重度心身障害者のうち18歳未満の者の自己負担金の助成を、県制度を補完する市の事業として実施した。	保険年金課
V	2	子どもたちの育ちへの支援	④ 経済的な支援	214	住宅への支援	社会福祉課 建築住宅課	生活困窮者自立支援事業（社福）	※支給実績なし。	生活困窮家庭に対して、生活困窮者自立支援法の規定に基づき住居確保給付金を支給した。（計53世帯、うちひとり親家庭14世帯） ※実績は子どもに関わらず、事業全体での支援件数です。	家賃額給付のみの支援となるため、世帯が保有する課題等について他の支援機関との連携が必要である。	社会福祉課
						公営住宅維持管理事業	・市営住宅入居者募集（ひとり親家庭向）1件/年間	・市営住宅入居者募集（ひとり親家庭向）1件/年間	・全体として供給できる戸数には制限があるため、ニーズを見極め、適正な戸数を提供する。	建築住宅課	
V	2	子どもたちの育ちへの支援	④ 経済的な支援	215	公共交通機関の整備・充実[再掲]	交通対策課	公共交通活性化事業	●ノンステップバスの新たな導入は行わなかった。	●ノンステップバスの新たな導入は行わなかった。	交通事業者と協議しながら、計画的に進めていく。	交通対策課
V	3	相談支援体制の充実	① 相談体制の整備・充実	216	子どもの貧困に関する相談窓口の設置	子ども・若者課	子ども・若者支援事業 子若センター	<p>●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター（子どもの貧困対策コーディネーター）」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人]。（予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設）</p>	<p>●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター（子どもの貧困対策コーディネーター）」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。</p>	1人当たりの相談件数が増加しているが、相談者の実人数は総合相談73人、カウンセリング4人（両方利用されている方は重複しないよう総合相談でカウント）計77人となっている。年間100人を目標としており、まだ利用者数を増やせる状態となっているため、関係団体、支援者に取組等を紹介し、連携していく。	子ども・若者課

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 （事業検索用）
V	3	① 相談支援体制の充実	217	子育て支援課 子ども・若者課 健康推進課	家庭児童相談室運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 家庭相談員の雇用 6人 家庭相談件数（実人数） 861人 相談訪問件数 1,520件 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭相談員の雇用 6人 家庭相談件数（実人数） 838人 相談訪問件数 1,028件 	特定妊婦を中心に妊娠期から保健師と家庭児童相談員が同行訪問して連携を図るも、妊産婦によっては相談支援の受け入れを拒む家庭もあり、その対応が課題である。	子育て支援課
					子ども・若者支援事業 子若センター	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・若者総合相談センター ネット・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター（子どもの貧困対策コーディネーター）」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人]。（予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設） 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・若者総合相談センター ネット・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター（子どもの貧困対策コーディネーター）」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。[総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。 	1人当たりの相談件数が増加しているが、相談者の実人数は総合相談73人、カウンセリング4人（両方利用されている方は重複しないよう総合相談でカウント）計77人と なっている。年間100人を目標としており、まだ利用者数を増やせる状態となっているため、関係団体、支援者に取組等を紹介し、連携していく。	子ども・若者課
					子育て世代包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ＜子育て世代包括支援センター＞ （利用者支援事業母子保健型） 母子健康手帳等の発行時に保健師または助産師が妊婦と面接をし、相談に応じるとともに保健福祉サービスの情報提供を行い、要支援妊婦のアセスメントおよび支援計画作成、必要に応じての妊婦・産婦訪問の実施。 妊婦届出者数（837名）、転入妊婦（63名） 面接時相談のあった妊婦（155名：17.2%） 要支援妊婦は（155名：17.2%）、うち地区担当支援となった妊婦は（58名：37.4%） 	<ul style="list-style-type: none"> ＜子育て世代包括支援センター＞ （利用者支援事業母子保健型） 母子健康手帳等の発行時に保健師または助産師が妊婦と面接をし、相談に応じるとともに保健福祉サービスの情報提供を行い、要支援妊婦のアセスメントおよび支援計画作成、必要に応じての妊婦・産婦訪問の実施。 妊婦届出者数（799名）、転入妊婦（58名） 面接時相談のあった妊婦（164名：20.5%） 要支援妊婦は（164名：20.5%）、うち地区担当支援となった妊婦は（53名：32.3%） 	母子健康手帳交付時に妊婦と面談し、相談窓口として子育て世代包括支援センターの周知をしているが、直接相談を受けるケースが少ないため、相談窓口についての周知方法を検討する必要がある。また、要支援妊婦のフォローについて、関係機関と連携し対応の充実を図っていく。	健康推進課
V	3	① 相談支援体制の充実	218	子育て支援課	ひとり親家庭自立支援事業	離婚手続きや離婚前の話し合い、離婚後の手続きなどについて面談を通して紹介することで、個々のひとり親家庭が抱える課題に寄り添った支援を行った。	離婚手続きや離婚前の話し合い、離婚後の手続きなどについて面談を通して紹介することで、個々のひとり親家庭が抱える課題に寄り添った支援を行った。	離婚前に必要な手続きのなかで、養育費の確保に向けた公正証書等の作成の必要性について伝えることで、当課の新規事業に向けた周知を図っていく。	子育て支援課
V	3	① 相談支援体制の充実	219	子育て支援課 健康推進課	家庭児童相談室運営事業 児童虐待防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 家庭相談件数（実人数） 861人 相談訪問件数 1,520件 要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 11回 養育支援訪問事業利用回数（延べ） 86回 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭相談件数（実人数） 838人 相談訪問件数 1,028件 要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 11回 養育支援訪問事業利用回数（延べ） 109回 	子育てに関する問題だけでなく、経済問題、夫婦問題等の虐待に繋がる家庭問題を抱える世帯の対応が求められ、問題解決に向けた家庭支援が課題としてある。対応として、虐待対応および家庭支援に関する専門的知識を有しているスーパーバイザーの助言を受けながら、個別相談スキルの向上に加え、個別訪問を実施しながら家庭支援を行っていく。	子育て支援課
					妊産婦・新生児訪問指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ●妊産婦・新生児訪問指導事業（ハイリスク訪問を含む） 助産師または保健師が妊婦を訪問し、心身状態の確認や妊娠中の悩みや不安の相談を実施。〈訪問件数〉 妊婦（実24人、延41人）、産婦（実148人、延205人）、新生児（実91人、延99人）、未熟児（実52人、延64人）、乳児【新生児・未熟児を除く】（実714人、延883人）、幼児（実80人、延161人）、その他（実116人、延304人） 	<ul style="list-style-type: none"> ●妊産婦・新生児訪問指導事業（ハイリスク訪問を含む） 助産師または保健師が妊婦を訪問し、心身状態の確認や妊娠中の悩みや不安の相談を実施。〈訪問件数〉 妊婦（実21人、延29人）、産婦（実135人、延207人）、新生児（実76人、延90人）、未熟児（実43人、延53人）、乳児【新生児・未熟児を除く】（実454人、延622人）、幼児（実83人、延172人）、その他（実157人、延347人） 	育児不安を抱える家庭や頻りに支援が必要な家庭が増加していることからすべての産婦、新生児にアプローチできるよう訪問動員を実施し、必要な家庭には継続的な育児支援をおこなう。	健康推進課
V	3	① 相談支援体制の充実	220	子育て支援課 企画課 人権・福祉交流会 館 福祉保健部 子ども未来部 学校教育課 学校支援・人権・いじめ対策課	家庭児童相談室運営事業 児童虐待防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 家庭相談員の雇用 6人 職員の各種研修会への参加 82人 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭相談員の雇用 6人 職員の各種研修会への参加 67人 	子育てで相談だけに終わらず、経済問題、夫婦問題等、子どもに与える影響の大きな家庭問題を抱える世帯が増えており、様々な方法で家庭支援を行う必要があるケースが増えている。対応として、虐待対応および家庭支援に専門的知識を有しているスーパーバイザーの助言を受け、効率的な家庭支援を行っていく。	子育て支援課
					男女共同参画センター管理運営事業（企画） 男女共同参画推進事業（企画）	<ul style="list-style-type: none"> 女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関する事など、さまざまな相談に男女共同参画相談員が相談業務を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関する事など、さまざまな相談に男女共同参画相談員が相談業務を行った。 	社会状況の変化により相談内容も複雑になってきているので、適切な支援ができるようより相談員のスキルアップを図っていく必要がある。また、相談機関の連携を深めるために設置している「男女共同参画相談業務連絡会議」の開催を継続して行っていく。	企画課
					学校支援・いじめ対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 日ごろからの情報共有を密にし、家庭環境の改善を図り、家庭支援を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 日ごろからの情報共有を密にし、家庭環境の改善を図り、家庭支援を進めていく。 	教育と福祉のバランスの取れた支援を考えていく必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課
					相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。 事業委託先：社会福祉法人 とよさと、医療法人 遙山会、社会福祉法人 青い鳥会、社会福祉法人 ひかり福祉会、社会福祉法人 かすみ会、特定非営利活動法人 NPOほほハウス、社会福祉法人 あすなろ福祉会 *7法人のうち、社会福祉法人 とよさとに基幹相談支援センターを委託 相談者数：実6,292人、延24,179人 	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。 事業委託先：社会福祉法人 とよさと、医療法人 遙山会、社会福祉法人 青い鳥会、社会福祉法人 ひかり福祉会、社会福祉法人 かすみ会、特定非営利活動法人 NPOほほハウス、社会福祉法人 あすなろ福祉会 *7法人のうち、社会福祉法人 とよさとに基幹相談支援センターを委託 相談者数：実5,978人、延26,270人 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者数の増加等から障害福祉サービス等の利用ニーズが大きくなることが見込まれる。また、相談内容が多岐にわたり、複雑化していることから、相談員の資質向上や相談支援の更なる充実も課題である。 ①障害福祉サービス事業所等へ相談員の配置等の働きかけを行う ②湖東地域障害者自立支援協議会において関係機関との連携強化、社会資源の開発や改善を図る ③認証発達障害者ケアマネジメント支援事業の活用 	障害福祉課

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課（事業検索用）
V	3	②	221	子ども・若者課	子ども・若者支援事業 支援地域協議会	●彦根市子ども・若者支援地域協議会 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・若者支援地域協議会(子どもの貧困対策含む)については、代表者会議を1回、実務者会議を3回(3回目は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面会議)開催した。また、内閣府所管『平成31年度 子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業』を活用して、地域の関係機関や支援団体等にも参加してもらったの事例検討会を1回、支援に携わる人材養成のための講習会を1回実施し、更に、先進地域の視察を行った。	●彦根市子ども・若者支援地域協議会 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・若者支援地域協議会(子どもの貧困対策含む)については、代表者会議を1回、実務者会議を3回(1回目は書面会議、3回目はリモート参加も可能)開催した。また、事例検討会を第2回実務者会議の中で1回実施した。	・子ども・若者支援における地域課題の整理と必要とされる機能等の整理が十分でないため、引き続き課題整理等に取り組む。 ・実務者会議などに様々な団体から参加いただき、情報交換や連携ができるようネットワークづくりを継続して取り組む。	子ども・若者課
V	3	②	222	子ども・若者課 学校支援・人権・いじめ対策課	子ども・若者支援事業 子若センター	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人]。(予算の関係で、令和元年度は6月19日以降の開設)	●子ども・若者総合相談センター ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ委託し開設している。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取り組んだ。 [総合相談：延べ878件、カウンセリング：延べ208件、サロン参加者：延べ342人]。	1人当たりの相談件数が増加しているが、相談者の実人数は総合相談73人、カウンセリング4人(両方利用されている方は重複しないよう総合相談でカウント)計77人となっている。年間100人を目標としており、まだ利用者数を増やせる状態となっているため、関係団体、支援者に取組等を紹介し、連携していく。	子ども・若者課
					学校支援・いじめ対策事業	関係所属や団体との交流を図ることで福祉教育・学習を推進し、進んで社会に関わり、自分にできることに取り組む児童生徒の育成を図った。	関係所属や団体との交流を図ることで福祉教育・学習を推進し、進んで社会に関わり、自分にできることに取り組む児童生徒の育成を図った。	限られた教育課程の中で、カリキュラムマネジメントを行いながら、有効な手立てを考える必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課
V	3	②	223	健康推進課	乳児家庭全戸訪問事業 乳幼児健康診査事業	●乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) すべての乳児がいる家庭に4か月までに訪問し、子育てに関する情報提供を行ない、必要時助言やサービスの提供につなげた。 訪問対象者：808人 訪問面接件数：751人 面接率：92.9% ●4か月児健診：受診率98.6%(H30 98.5%)、10か月児健診：受診率98.1%(H30 97.9%)、1歳6か月児健診：受診率97.0%(H30 98.2%)、2歳6か月児健診：受診率99.0%(H30 98.0%)、3歳6か月児健診：受診率96.2%(H30 95.9%) 4か月児、10か月児、2歳6か月、3歳6か月児健康診査の受診率は上昇し、1歳6か月児健康診査の受診率は低下した。未受診者へは、全数個別に通知、電話、訪問などの対応を行った。 新型コロナウイルス感染予防のため、R2.3の乳幼児健康診査の全てを中止した。	●乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) すべての乳児がいる家庭に4か月までに訪問し、子育てに関する情報提供を行ない、必要時助言やサービスの提供につなげた。 訪問対象者：880人 訪問面接件数：580人 面接率：65.9% (新型コロナウイルス感染症のため、対面による訪問を中止した) ●4か月児健診(医療機関委託)：受診率94.9%(R1 98.6%)、1歳6か月児健診：受診率96.0%(R1 97.0%)、3歳6か月児健診：受診率94.7%(R1 96.2%) すべての健診において、受診率が低下した。未受診者へは、全数個別に通知、電話、訪問などの対応を行った。 10か月児、2歳6か月児健康診査については新型コロナウイルス感染症の影響により4月に1回実施した後、集団健診を中止し、希望者への相談会を実施した。相談会に来所できなかった人に対しては、問診票を回収し、必要時電話でフォローを行った。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため訪問を自粛していることや、長期の里帰り、転出等で出会えない児もある。新生児訪問等でフォローしながら今後も全数把握に努めていく必要がある。また、訪問の中でフォローが必要と思われる者人に対して、タイムリーな支援ができるよう民生委員児童委員や他課との連携を強化していく必要がある。 乳幼児健康診査で児の病気や障害の早期発見だけでなく、乳幼児の成長・発達への相談支援、子育て世代への育児支援を行い、子どもの健やかな成長・発達および子育て世代の育児不安の解消を図る必要がある。	健康推進課
V	3	②	224	子ども・若者課	地域子育て支援事業	地域子育て支援事業として、地域子育て支援センターにおいて、多様な相談への対応等を行った。(相談件数1,022件)	地域子育て支援事業として、地域子育て支援センターにおいて、多様な相談への対応等を行った。(相談件数575件)	今後も感染症の状況をみながら、地域子育て支援センターを開設し、必要に応じて関係機関と連携しながら相談に対応していく。	子ども・若者課
V	3	②	225	幼児課	●児童福祉法施行事業 R2～保育一般経費(幼児) 家庭支援推進保育事業	●児童福祉法施行事業 保護者からの相談や家庭の様子から、必要なアドバイスを行うとともに、関係機関の支援の紹介やつなぎを行った。 家庭支援推進保育事業 公立園4園、民間園7園に家庭支援推進保育士を配置した。	●児童福祉法施行事業 保護者からの相談や家庭の様子から、必要なアドバイスを行うとともに、関係機関の支援の紹介やつなぎを行った。 家庭支援推進保育事業 公立園4園、民間園7園に家庭支援推進保育士を配置した。	家庭支援推進保育士を配置しているものの施設によって知識や経験に差があり、支援の内容についてもさらなる充実が必要であることから、令和3年度から各施設を巡回し指導、支援する地域連携推進員を配置する。	幼児課
V	3	②	226	学校支援・人権・いじめ対策課	学校支援・いじめ対策事業	学校生活の様子、電話連絡、家庭訪問などで入手した情報を必要に応じて共有し、適切な支援につなげられた。	学校生活の様子、電話連絡、家庭訪問などで入手した情報を必要に応じて共有し、適切な支援につなげられた。	日ごろからの情報共有を密にして、受け止めに差が出すぎないように、共通理解しておく必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課
V	3	②	227	生涯学習課	放課後児童クラブ運営事業・	統括アドバイザーおよび副統括アドバイザーが中心となって、各クラブの指導状況の把握やクラブ運営の指導・助言、保護者や学校間調整などの支援を行い、円滑なクラブ運営に努めた。	統括アドバイザーおよび副統括アドバイザーが中心となって、各クラブの指導状況の把握やクラブ運営の指導・助言、保護者や学校間調整などの支援を行い、円滑なクラブ運営に努めた。また、必要に応じて、関係機関と連携を行った。	専門性のある統括アドバイザー・職員と学校・指導員(事業者)、関係機関等の連携を深め、丁寧な対応に継続的に取り組む。	生涯学習課
V	3	②	228	子育て支援課	家庭児童相談室運営事業 児童虐待防止対策事業	・家庭相談員の雇用 6人 ・家庭相談件数(実人数) 861人 ・相談訪問件数 1,520件 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 ・要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 11回 ・養育支援訪問事業利用回数(延べ) 86回	・家庭相談員の雇用 6人 ・家庭相談件数(実人数) 838人 ・相談訪問件数 1,028件 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 1回 ・要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催 11回 ・養育支援訪問事業利用回数(延べ) 109回	虐待事象の早期発見は、子どもと携わる関係機関による通告・相談の件数が多いことから、子に関わる関係機関の児童虐待防止に向けた早期発見に努める意識の高揚・モチベーションの維持が課題である。 対応として、要保護児童対策地域協議会のネットワークの連携強化を図りつつ、代表者会議、部会による虐待防止啓発・事例研究・啓発を継続していく。	子育て支援課
V	3	②	229	社会福祉課	生活保護適正化推進事業 生活困窮者自立支援事業	生活相談窓口相談支援員3名を配置し、地域からの相談について適切に対応できる体制を構築した。また、地区担当民生委員と協力し、地域の困窮世帯の情報共有に努めた。 【令和元年度 実績】 延べ相談件数 357件、実相談件数 281件 ※実績は子どもに関わらず、事業全体での支援件数です。	生活相談窓口相談支援員3名を配置し、地域からの相談について適切に対応できる体制を構築した。また、地区担当民生委員と協力し、地域の困窮世帯の情報共有に努めた。 【令和2年度 実績】 延べ相談件数 648件、実相談件数 493件 ※実績は子どもに関わらず、事業全体での支援件数です。	支援に対して、専門知識や技能、福祉的知見を持った人材の育成や確保が必要である。	社会福祉課
V	3	②	230	子ども・若者課	子ども・若者支援事業 人づくり・地域づくり補助	●子ども・若者を応援するひとづくり・地域づくり事業 社会生活を営む上での困難を抱える子ども・若者を応援する市民やNPO等の活動等について、地域資源の掘り起こしおよび新たな形成を図っていくため、人材育成から継続的な活動支援までトータルでサポートし、その体制を構築する。 令和元年度：地域の情報収集および一覧化300件、相談・支援体制の充実196件、ネットワーク形成104件	●子ども・若者を応援するひとづくり・地域づくり事業 社会生活を営む上での困難を抱える子ども・若者を応援する市民やNPO等の活動等について、地域資源の掘り起こしおよび新たな形成を図っていくため、人材育成から継続的な活動支援までトータルでサポートし、その体制を構築する。 令和2年度：地域の情報収集および一覧化306件、相談・支援体制の充実33件、ネットワーク形成56件	新規に新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新たに活動を始めたいが、情勢が落ち着いてからと考えている団体が複数ある。特に子ども食堂は安全安心の確保が課題となる。いい場所づくり補助金と連動し、地域資源の掘り起こし、人材育成をしていく必要がある。	子ども・若者課

基本目標V：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 （事業検索用）		
V	3	相談支援体制の充実	② 関係機関による連携強化・ネットワークの整備	231	地域・民間の力を発揮する仕組みづくり	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業（社福）	地域の課題や困りごとの解決に向け、住民個人や自治会、ボランティアグループ・NPO、民生委員児童委員、さらには事業所が、それぞれの立場で「我が事」として取り組んでいく地域づくりを進めるため、彦根市社会福祉協議会に業務委託を行い取り組みを進めた。 【平成31年度 実績】 ・地域福祉に関する活動への相談支援の実施 相談件数 182件 ・自治会向け「地域見守り合い活動」の推進 取組自治会数 141自治会 ・ボランティアグループ等向け活動支援 登録団体数 39団体 ・事業所向け「地域見守り合い活動協定」の締結 協力店数 28事業所 ・住民個人向け「ボランティア養成講座」の開催 傾聴ボランティア講座 参加者 25人 ・ボランティア参加のきっかけづくり ボランティアカフェの開催 24回、参加者 延べ188人 ・地域や学校、事業所等への福祉・福祉教育の事前講座の実施 地域向け実施数 29回、参加者 786人 ・学校向け実施数 延べ112回、参加者 延べ4,028人 ・「見守り合いフォーラム」の開催 参加者（市民一般）約250人 ※実績は子どもに関わらず、事業全体での取組件数です。	地域の課題や困りごとの解決に向け、住民個人や自治会、ボランティアグループ・NPO、民生委員児童委員、さらには事業所が、それぞれの立場で「我が事」として取り組んでいく地域づくりを進めるため、彦根市社会福祉協議会に業務委託を行い取り組みを進めた。 【令和2年度 実績】 ・地域福祉に関する活動への相談支援の実施 相談件数 200件 ・自治会向け「地域見守り合い活動」の推進 取組自治会数 151自治会 ・ボランティアグループ等向け活動支援 登録団体数 42団体 ・事業所向け「地域見守り合い活動協定」の締結 協力店数 32事業所 ・住民個人向け「ボランティア養成講座」の開催 傾聴ボランティア講座 コロナ禍により未開催 ・ボランティア参加のきっかけづくり ボランティアカフェの開催 49回、参加者 延べ244人 ・地域や学校、事業所等への福祉・福祉教育の事前講座の実施 地域向け実施数 9回、参加者 144人 ・学校向け実施数 延べ151回、参加者 延べ5,010人 ・「助け合い・支え合いフォーラム」の開催 参加者（市民一般）約59人 ※実績は子どもに関わらず、事業全体での取組件数です。	取組推進のため、専門知識や技能、福祉的知見を持った人材の育成や確保が必要である。そのため、市社会福祉協議会に委託し、事業の安定的な推進に向けて対応している。	社会福祉課
V	3	相談支援体制の充実	② 関係機関による連携強化・ネットワークの整備	232	フードバンクの支援・体制づくり	社会福祉課 子ども・若者課	—	* 該当事業なし 彦根市社会福祉協議会の取組	* 該当事業なし 彦根市社会福祉協議会の取組	子ども・若者課	
V	3	相談支援体制の充実	② 関係機関による連携強化・ネットワークの整備	233	制服・学用品などのリユースの仕組みづくり	社会福祉課 子育て支援課 子ども・若者課	家庭児童相談室運営事業	・家庭相談員の雇用 6人 ・家庭相談件数（実人数） 861人 ・相談訪問件数 1,520件	・家庭相談員の雇用 6人 ・家庭相談件数（実人数） 838人 ・相談訪問件数 1,028件	地域のボランティア団体や社会福祉協議会等による制服・学用品などのリユースの仕組みがあるものの、そのことが十分に伝わっていない現状がある。既存の仕組みを支援し、連携を図りつつ、保育園・幼稚園に子どもを通わせている利用ニーズが見込まれる家庭を中心に周知を図っていく。	子育て支援課
V	3	相談支援体制の充実	② 関係機関による連携強化・ネットワークの整備	234	身近な地域での声かけ	社会福祉課 子ども・若者課	—	* 該当事業なし 彦根市社会福祉協議会の取組	* 該当事業なし 彦根市社会福祉協議会の取組	子ども・若者課	
V	3	相談支援体制の充実	③ 市民への周知・啓発	235	フォーラムなどを通じた研修・啓発	子ども・若者課	青少年健全育成事業	●青少年健全育成事業 彦根市青少年健全育成フォーラム（「彦根市青少年育成市民会議設立50周年記念」）を1月18日に開催（参加者は342人）。作文、絵画・ポスター特選者表彰、作文発表、青少年活動顕彰（中学校生徒会交流会）や記念講演「もったいないはあさんのおはなし会」（絵本作家 真珠まりこさん）を行った。	●青少年健全育成事業 彦根市青少年健全育成フォーラムは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	・学校・家庭・地域の連携を進めるため、彦根市青少年育成市民会議・PTA会長・校長合同会議を年1回開催しているが、形骸化している面もある。 ⇒会議開催の在り方等を検討する。 ・彦根市青少年健全育成フォーラムは子どもに関わるさまざまな団体に参加を呼びかけていたが、新型コロナウイルス感染症のため従来のような開催はできない。啓発方法等工夫して取り組んでいく必要がある。	子ども・若者課
V	3	相談支援体制の充実	③ 市民への周知・啓発	236	図書館での啓発	図書館	館内図書資料の整備・充実事業	子どもの貧困に関する書籍を購入し、利用に供した。	子どもの貧困に関する書籍を購入し、利用に供した。	・書棚に排架しただけでは、すでに興味がある人にしか利用してもらえないため、特集を企画するなどの目に留まる工夫を検討する必要がある。	図書館
V	3	相談支援体制の充実	③ 市民への周知・啓発	237	ふるさと納税制度などの周知・啓発	まちづくり推進課 社会福祉課	ふるさと彦根応援寄附事業	寄附を受けたもののうち、ふるさと彦根への思いやり福祉事業分については、福祉事業に充て、その内容をホームページ等で周知・啓発を行った。	寄附を受けたもののうち、ふるさと彦根への思いやり福祉事業分については、福祉事業に充て、その内容をホームページ等で周知・啓発を行った。	ふるさと納税でいただいた寄附金の使い道がまだまだ知られていないことから、引き続きホームページ等で周知・啓発を行う。	まちづくり推進課
V	3	相談支援体制の充実	③ 市民への周知・啓発	238	子どもの貧困対策の情報収集と提供	子ども・若者課	子ども・若者支援事業	●子ども・若者支援事業 子ども・若者支援関係団体の情報をまとめ、彦根市子ども・若者支援ガイドブックを作成した。	●子ども・若者支援事業 子ども・若者支援関係団体の情報をまとめ、彦根市子ども・若者支援ガイドブックを作成した。	支援団体や関係者は手に取りやすいが、支援を必要とする方に情報が届くよう周知していく必要がある。	子ども・若者課
V	3	相談支援体制の充実	③ 市民への周知・啓発	239	子どもたちを応援する庁内体制づくり	子ども・若者課	子ども・若者支援事業 支援地域協議会	●彦根市子ども・若者支援地域協議会 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・若者支援地域協議会（子どもの貧困対策含む）については、代表者会議を1回、実務者会議を3回（3回目は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面会議）開催した。また、内閣府所管『平成31年度 子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業』を活用して、地域の関係機関や支援団体等にも参加してもらった事例検討会を1回、支援に携わる人材養成のための講習会を1回実施し、更に、先進地域の視察を行った。	●彦根市子ども・若者支援地域協議会 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・若者支援地域協議会（子どもの貧困対策含む）については、代表者会議を1回、実務者会議を3回（1回目は書面会議、3回目はリモート参加も可能）開催した。また、事例検討会を第2回実務者会議の中で1回実施した。	・子ども・若者支援における地域課題の整理と必要とされる機能等の整理が十分でないため、引き続き課題整理等に取り組む。 ・実務者会議などに様々な団体から参加いただき、情報交換や連携ができるようネットワークづくりを継続して取り組む。	子ども・若者課
V	3	相談支援体制の充実	③ 市民への周知・啓発	240	関係機関への研修・啓発	幼児課 子ども・若者課 学校教育課 学校支援・人権・いじめ対策課 生涯学習課	保育所職員研修事業 （R2～職員研修事業）	●乳幼児教育・保育職員研修事業 保育所等職員の資質の向上と保育内容の充実を図るため、公立、民間の職員研修やケース検討会を開催し、また、保育協議会への研修補助を実施した。	●乳幼児教育・保育職員研修事業 保育所等職員の資質の向上と保育内容の充実を図るため、公立、民間の職員研修やケース検討会を開催した。	乳幼児教育・保育の職員研鑽を継続して実施し、共通した研修会の開催や研究会の交流を行い、教育・保育の充実を図る。	幼児課
V	3	相談支援体制の充実	③ 市民への周知・啓発	240	関係機関への研修・啓発	学校支援・いじめ対策事業	彦根市いじめ防止基本方針を彦根市ホームページに掲載し、周知を図った。	彦根市いじめ防止基本方針を彦根市ホームページに掲載し、周知を図った。	実効的なものになるように、毎年見直す必要がある。	学校支援・人権・いじめ対策課	

基本目標Ⅴ：すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり

目標	大項目	小項目	施策	主な取組主体	中事業名	令和元年度 事業内容（実績）等	令和2年度 事業内容（実績）等	事業推進上の課題とその対応	担当課 （事業検索用）
					放課後児童クラブ運営事業	統括アドバイザーおよび副統括アドバイザーが中心となって、配慮を要する児童への理解や指導、児童クラブ内でのトラブルや保護者対応、安全管理体制の強化や指導員への防犯意識の向上等、クラブ運営の実状を踏まえた研修会を開催し、指導員の資質向上を図った。	統括アドバイザーおよび副統括アドバイザーが中心となって、配慮を要する児童への理解や指導、児童クラブ内でのトラブルや保護者対応、安全管理体制の強化や指導員への防犯意識の向上等、クラブ運営の実状を踏まえた研修会を開催し、指導員の資質向上を図った。	専門性のある統括アドバイザーと学校・指導員（事業者）等の連携を進め、丁寧な対応に継続的に取り組む。	生涯学習課